

# 金沢城研究

第14号

平成28年3月

〔論文〕

- 近世初期加賀藩藩主前田家の病と治療・医家 ..... 池田 仁子 1
- 金沢の地震被害と加賀藩の動き ..... 石野 友康 29

〔研究ノート〕

- 金沢城建物配置図の記載情報について(2) ..... 庄田 孝輔 43

〔資料紹介〕

- 「金沢城編年史料」に収録予定の二次史料書目解説(1) ..... 石野 友康・木越 隆三 59  
— 陳善録・象賢紀略 —
- 金沢城河北門出土の石工道具(鉄矢)について ..... 西田 郁乃 69
- 「小川清太見聞録」に見る藩主の日常生活 ..... 袖吉 正樹 73  
— 「小川清太見聞録」の紹介 —

## 巻 頭 言

昨年は北陸新幹線金沢開業とともに、金沢城跡では橋爪門二ノ門等の復元、玉泉院丸庭園の再現整備などが行われ、前年を100万人も上回る約225万人の方が、全国から金沢城跡を訪れたと聞いております。このように、県民はもとより県外や国外からも金沢城に注目が集まっております。さらに正確で信頼のおける情報発信を充実させるには、調査・研究を進める必要があると考えております。

本号では、城の災害史に関する論文、現在取り組んでいる編年史料集に収録する二次史料の解説、および河北門跡から出土した鉄矢に関する基礎的考察、また、前号に引き続き金沢城建物配置図の文字記載を比較検討した研究ノートを収録することができました。

このほか、藩祖利家から四代光高に至る藩主および正室の健康状態と政治動向の関連を考察した池田論文、袖吉氏による「小川清太見聞録」の史料紹介を掲げることもできました。原稿をお寄せいただいた所員はじめ各位に篤く御礼申し上げたいと思います。

最後に、本書が金沢城に対する高い関心に応え、金沢城と金沢城下町に関する理解の一助となり、近世城郭史研究に資することを願って止まないことを申し添え、刊行の挨拶に代えさせていただきます。

平成28年3月

石川県金沢城調査研究所  
所 長 木越 隆三

# 近世初期加賀藩藩主前田家の病と治療・医家

池田仁子

## はじめに

これまで筆者は金沢の暮らしや文化についてまとめ、『金沢と加賀藩町場の生活文化』を、さらに、城内での藩主前田家の医療や医者をめぐる問題について整理し、『近世金沢の医療と医家』なども上梓し、また、藩の医療・救恤政策、医学教育などについて考察した。特に近年、近世の医療について、政治史的視野から考証することの重要性についても論じた<sup>(1)</sup>。

しかし、これら近世の医療について、不十分であることはいうまでもない。すなわち、侍帳や城下町絵図における医者への検索においては、近世初期からみてきたが、前田家の医療総体について、初期の城主で加賀藩の藩祖利家から4代光高までの医療については、まだ、着手に至っておらず、また、城下の医者や遊学などに関しても不十分であった。なお、藩祖利家は天正9年(1581)織田信長より能登を拝領、同11年豊臣秀吉から金沢城と北加賀2郡(石川・河北)を増封され、同13年以降は豊臣政権下、主に上方に住み、或いは戦争に赴いていた。

本稿では、こうした点を踏まえ、利家から利長・利常・光高の代における前田家の医療、病気・治療に関して、いつ・どこで・どの人物が、どのような病気に罹り、病状がどうだったか、藩内や徳川家等からの対応はどうか、どの医家の治療を受けたかなど基礎的な問題について考察していきたい。

また、利長・利常に関しては、管見の範囲ではあるが、未刊の史料は翻刻し、年次比定可能なものは検討を加え、さらに、治療に当たった医家のうち重要人物とみられる盛方院らに関してどのような史料に記載されているかなど紹介、利長らの治療との関わりについて検証していく。こうしたことは、医療都市金沢の一側面をみる上で、その前提となるものとして重要である。

## 一、利家の代の病気と治療

藩祖利家の時代は、まだ戦国の世であり、生命を維持し生存していくといった気風が希薄であったものとみられ、医者を召抱えて医療に取り組ませるといった医療制度なども未整備の状態であったものと推測される。

さて、前田家初期4代の病や治療について、部分的に『加賀藩史料』(以下『藩史料』と略記)1～3巻などにも収録されているが<sup>(2)</sup>、この場合本稿では出来る限り原本にて確認し、また、『藩史料』以外に、管見に触れた未刊史料及び既刊史料をも取り上げることに努めた。さらに、特記しない史料については、本文及び表全体において、金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵の史料を活用した。これらはどれも近世初期の治療と医家に関し主な事例を掲げたものであり、これらがすべてでないことはいうまでもない。因みに利家等病気に関するものは、伝聞も少なくなく、記述内容に誇張のある場合も否めない。が、当時書かれた史料も少なく、およそ前田家の病気・治療を見る上では、これらを除外してみることは極めて困難である。しかし、例えば利家に関する多くの伝記の中でも「利家公御代之覚書」など、可能な限り古いもの、その後の記録類のもとになったとみられる史料を選択・活用することに努めた<sup>(3)</sup>。

まず、利家及びその子利政の病気・治療について[表1]からみて行こう。

[表1] 前田利家・利政の病気の事例

年月 〔西暦〕	居所	人名 (年齢)	主な内容 (症状・病名、治療医、諸方対応等)	主な典拠史料
天正18年〔1590〕 7月10日	京都 聚楽	利政(13歳)	関東の陣から利家は、小田原北条氏康の降伏を報じ、又若(利家の子利政)の眼病を見舞い、油断なく養生するよう、なお又若の患の事心許ない事等、書状を送る	「松雲公採集遺編類纂」139巻(「三輪文書」)
文禄4年〔1595〕	京都	同上(18歳)	孫四郎(利政)は疱瘡に罹り、著名な医者衆を呼寄せ、薬は夕庵が処方、やがて快気、その間太閤・関白らは日々御見舞う	「亞相公御夜話」中巻、 「高德公御夜話」下巻
慶長3年〔1598〕 4月～5月	上野草津温泉 →金沢	利家(61歳)	湯治に行き(京都よりカ)、以白(伊白、出羽最上出身)の鍼治療受け、初め効き目あり、30日程過薄墨のような小水出て、草津の湯に入り、金沢(城)へ上ってから、薄墨色止まらず	「利家公御代之覚書」 「利家記」5巻、「陳善録」 「高德公遺誠鈔」上巻
慶長4年〔1599〕 2月11日	大坂	同上(62歳)	利家は病中にて村井豊後(長頼)ら重臣を召寄せ、篠原出羽(一孝)・神谷信濃(守孝)取立てにつき話す	「国祖遺言」
同年 2月29日	大坂→伏見	同上	利家は疾病中、家康に謁するため、大坂より伏見に来る	「天寛日記」52冊本7巻
同年 2月	大坂	同上	路次(庭)を遊覧、咽より白き細き虫出、村井勘十郎(長明)が引出す。虫の御持病有り	「利家公御代之覚書」 「利家記」5巻
同年 3月8日	同上	同上	徳川家康は利家へ返礼に御越、御煩弥重りと申し御対面、御重病難治の躰にて対面する	「陳善録」 「関屋政春古兵談」
同年 3月13日	同上	同上	徳川家康は利家の宿所に宛て御煩の見舞状を送る	「加越能古文書写」 (「羽咋郡菅原村行長文書」)
同年 3月15日	同上	同上	利家は咽より虫2筋出、御遺物等につき芳春院(利家正室)に書かせる	「国祖遺言」
同年 3月19日	同上	同上	家康は利家の宿所に宛て、御煩の見舞状を送る	「寸錦雜編」
同年 3月21日	同上	同上	利家は病が進み、芳春院に遺書を記させる	「高德公遺誠鈔」下巻
同年 閏3月3日	同上	同上	利家は逝去する、享年62歳(一説に63歳)、前日2日乗物にて大坂城内山里丸の路次へ出る。(ある時利家は鶴を食し虫に当る、また、秀吉が聚楽に在城時、手料理を振舞われ、虫持病故、御小姓2人連れ門内に入ると述る)	「利家公御代之覚書」 「利家記」5巻、「陳善録」 「三壺聞書」6巻上(「国祖遺言」)

「天寛日記」は国立公文書館内閣文庫蔵(同文庫の「天寛日記」には46冊本、52冊本、58冊本〈外題は「寛永日記」〉の3種があり)、「三壺聞書」は金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵、17冊本を活用した。なお、上記表の「寸錦雜編」は、原本を確認することができず、刊本『藩史料』に依った。

[表1] よりみていくと、利政の病気に関しては、天正18年(1590)「又わか(又若、利政)め(眼)いよいよよく候や、ゆたん(油断)なくようしやう(養生)御させ候へく候」(「松雲公採集遺編類纂」139巻〈「三輪文書」〉)と見え、利家は利政の眼病の見舞いと同時に、小田原城主北条氏直が降したことを領内に報じている。また、利政は文禄4年(1595)18歳で疱瘡に罹り、著名な医者衆が呼び寄せられ、夕庵という医者が薬を処方している<sup>(4)</sup>。

次に利家については、[表1]より慶長3年4月から亡くなる翌年閏3月までの事例に関し、次のようにまとめることができよう。1点目に、上野草津温泉への湯治と伊白による治療である。慶長3年(1598)(京都よりカ)、利家は草津へ「御湯治之時、今春七郎、はりたて以白(伊白、出羽最上)御供」し(「利家公御代之覚書」)、以白の鍼治療受け、初め効き目あり、30日程過薄墨のような小水が出て、草津の湯に入ったが、金沢へ上ってから薄墨色が止まらなかったという。2点目に、喉より白き虫が出るという「虫持病」(蛔虫症)であった。このような時は、村井勘十郎(長明)が虫を引き出し、また、同年喉より虫2筋が出たことにより、利家は先行きを安じ、御遺書を芳春院に書留させた。3点目に、徳川家康より複数回にわたる「御煩」に対する見舞いがあった。例えば慶長4年3月13日利家に宛て、「弥無御油断御養生専一候」(「加越能古文書写(羽咋郡菅原村行長文書)」)と見える<sup>(5)</sup>。一方、利家も病中ながら、家康に謁するため、大坂より伏見に赴いている。このように、前田家は礼状とともに逐一病状の報告を行っており、この背景には、前田・徳川両家の間がきわめて緊張関係にあったことが窺われる。4点目に、養生として大坂屋敷に造らせた庭内を遊覧したり、逝去の2日前乗物で大坂城の山里丸の庭に出て遊覧し、保養したという<sup>(6)</sup>。

## 二、江戸における芳春院の病と医療

慶長5年(1600)上方から人質として江戸に赴き、同19年金沢に帰るまで、有馬温泉への湯治などもあるが、足掛け15年の間、江戸で暮らす芳春院の病と治療について、[表2]に示した。なお、江戸における近世初期の上屋敷は、慶長10年利常が家康から拝領したという辰口邸が知られるが、上方から下ったばかりの芳春院は江戸のどこで暮らし始めたのか定かでない。今後この点も検証していく必要がある<sup>(7)</sup>。

[表2] 江戸における芳春院の病と医療

年月 〔西暦〕	年齢 (歳)	主な内容 (症状・病名、治療医、諸方対応等)	典拠史料
(慶長5～13の間) 〔1600～08〕	54～62	病は一進一退を繰返し辛い、25日より少し和らぎ、この日は胸の痛みは無し。しかし、喉ばかりが痛い。このまま快方に向うと思うが、これまで、このように長期間痛むことはなかった	「芳春院消息」千世宛、土佐、家政313
慶長9〔1604〕 18日	58	喉の調子も余りよくなく、困っている。が、食欲があるゆえ、良いほうである	「芳春院消息」千世宛、射水33
(慶長10～19の間) 〔1605～1614〕 10月6日	59～68	9月より喉が腫れて胸も痛み、玄鑑の調合した薬を飲んでいる	「芳春院消息」千世宛、土佐、家政311
(慶長10～19の間) 〔1605～1614〕 16日	59～68	薬を飲み、灸治療も行ない、元気になったゆえ、このまま死ぬことはない。利長が江戸へ来ることを心待ちにしており、また、「京」(利政)は自分(芳春院)の病については何も知らないでしょう。いまだ手が震える	「芳春院消息」千世宛、射水32、「村井文書」2巻
慶長11年〔1606〕 6月6・7・8・ 10日	60	蛔虫症に細菌性下痢が加り、曲直瀬玄朔が診療(6・7日霍乱吐瀉して心下虫痛むく寄生虫による腹痛、心痛)、足冷え脈沈遅す、安胃湯、勝紅円ノ之劑、陳青稜我良各1匁莎2匁、右入姜1煎、8日痛み止み吐亦止む、大便常に瀉す、今弥瀉し口乾く、理中湯、霍香正氣を与う、5苓合、10日渴止み瀉同前、育脾散、回ノ參苓白朮湯散、參朮令山宿霍貴姜蓮訶薤炮甘各等分)	「医学天正記」(寛永4年版、京都大学富土川文庫本<『薬史学雑誌』38巻1号>)

(慶長11年6月) 〔1606〕	同	3日に「かいき」（咳気）が再発し、6日に「大むしくい」（蛔虫）がひどく暴れ、2、3日苦しみ、さらに腹中が様々痛み、難儀した（激しい嘔吐と下痢カ）。「道三」（曲直瀬玄朔）に付きっきりで治療してもらい本復した。一生にこのようなことは二度とない程苦しんだ。22日より起きているが、身体はまだ衰弱している	「芳春院消息」千世宛、射水35
(慶長13年カ) 〔1608カ〕 17日	(62カ)	朔日より恐ろしき病に冒され、薬師衆の診断は、気の疲れに血が錯乱して出血し、その後気が強いゆえ、本復したとのことであった。3日の昼より晩まで耳盤を8度替え夜4時分まで流れる如く出血、「大うす会」（デウス所、キリスト教会）に奇特的な薬があるとのこと、橋爪縫殿（宗俊）が取りに行き、その薬でうがいをしたら、湧き出していた血が止まった。そのうち薬も飲まず、脈が途切れ、身が石の如くなり、水ばかりが身体から流れるように出て行き、夜が明け、脈が少しずつ戻った	「芳春院消息」村井長次宛、射水13
(慶長15年10月カ) 〔1610〕29日	(64カ)	湯治で一段と息災になり、灸も数多すえている	「芳春院消息」村井長次宛、射水17
(慶長17～19の間) 〔1612～14〕9月	66～68	咳気がひどく、散々である	「芳春院消息」「ほうがうは」（芳春院の孫直之の乳母）宛、土佐、家政315

慶長11年の芳春院の曲直瀬玄朔による診療日記にみる診療については、吉澤千恵子・御影雅幸・多留淳文「『医学天正記』に見られる芳春院殿（前田利家公正室まつ）診療記録に関する考察」（『薬史学雑誌』38巻1号、平成15年）による。これ以外は、『前田土佐守家資料館所蔵・射水市新湊博物館所蔵 芳春院まつの書状図録』前田土佐守家資料館、平成24年による。典拠史料欄の土佐は前田土佐守家資料館蔵、射水は射水市新湊博物館蔵を表わし、数字などはそれぞれ館蔵の文書史料番号を示す。

芳春院の病・治療について、[表2]より慶長5年～19年頃までの様子につき整理すると、喉痛・咳気、胸痛、蛔虫症、これにともなう腹痛・心痛、嘔吐・下痢、歯茎よりの大量出血などの病症を垣間見ることができる。このうち、喉痛・胸痛では、曲直瀬玄鑑による投薬治療を受けている。また、曲直瀬玄朔の診療日記「医学天正記」より蛔虫症に細菌性の下痢が加わるといった病状を窺い見た。さらに、歯茎よりの大量出血については、慶長13年とみられる9日付芳春院の書状が、尊経閣文庫にあり、また、芳春院は2年続けて歯茎より出血したという（千代宛9月9日付利長書状、センチュリー文化財団所蔵、慶応義塾大学附属研究所斯道文庫寄託）<sup>(8)</sup>。

上記の曲直瀬玄朔（1549～1631、正紹、道三、延命院、延寿院）は、曲直瀬道三正盛（1507～94）の嗣子で、文禄元年（1592）秀吉の征明軍に従い肥前名護屋へ向かい、毛利輝元の療治のため渡韓、翌年帰国、同4年豊臣秀次切腹に侍医の故をもって水戸に配流、のち後陽成天皇を治療、赦免され、慶長13年秀忠の加療のため江戸に赴き、屋敷を拝領、隔年江戸に居住する。また、曲直瀬玄鑑（1577～1626、今大路道三、親純、親清）は、元朔の子、幼時より秀忠に仕え、東福門院（秀忠娘和子、後水尾天皇の中宮）の難産（のち明正天皇）を治療し、寛永3年（1626）秀忠に従い京都に滞在中、崇源院（秀忠室）の病用に江戸へ帰る途中箱根で没する<sup>(9)</sup>。ともあれ、芳春院は玄朔・玄鑑の在江戸の時、治療を受けたことになる。

ほかに、芳春院は病気の治療として、鍼灸や湯治を行なっているが、元和3年（1617）7月16日金沢城にて没する。なお、[表2]において、慶長15年とみられる村井長次宛ての芳春院消息における村

井長次は藩老村井家の2代目で、慶長10年利家と芳春院との娘千世を正室とする。

### 三、利長らの病と治療

利長は天正13年（1585）越中3郡（砺波・婦負・射水）を秀吉より拝領し、慶長2年（1597）越中守山城より富山城に移り、翌3年父利家の隠居により前田家2代目となり襲封、同5年南加賀2郡（能美・江沼）を家康より拝領、10年利常に3代目を継がせ隠居し金沢城より富山城へ移る。14年3月富山城火災のため、魚津城に移り、築城した高岡城に同年9月引き移る。この高岡城における利長の病と治療について、まず、これまで『藩史料』などに翻刻されている史料を手がかりに、可能な限り原本に当り、その概要をまとめる。次に、未刊の史料を翻刻し検証を試み、概要を把握する。さらに、病気の治療を担当した医家、盛方院などについて素描する<sup>(10)</sup>。

#### （1）翻刻史料などにみる利長の病と治療

利長の病と治療・医家について、これまで『藩史料』等に翻刻された史料をもとに整理し、[表3]に示した。

[表3] 利長の高岡での病と医療

番号	年月 〔西暦〕	年齢 (歳)	主な内容 (症状・病名、治療医、諸方対応等)	典拠史料
1	慶長15年〔1610〕 3月27日	49	徳川秀忠は利長に宛て、腫物煩いにつき、療養専一と見舞い状を書く	「加藩国初遺文」 8巻
2	同 4月朔日	同	秀忠は利長に宛て、所労心許無く、重ねて溝口伯耆（宣勝）を遣わし、油断なく療養すべきと書状を送る	「同」8巻
3	同 4月4日	同	利長は幕府の本多佐渡守（正信）・大久保相模守（忠隣）に宛て、先の秀忠の御教書を請け、腫物の義御下知を加えられ、礼状を書く	「同」8巻
4	同 4月9日	同	利長は本多佐渡守・大久保相模守に宛て、重ねて御教書を頂戴し、溝口伯耆守を指下し、腫物の義忝き上意につき礼状を書く	「同」8巻
5	同 4月10日	同	徳川家康は利長に宛て、煩い心許無いゆえ、使者を指遣わし、養生専一のこと見舞状を送る	「同」8巻
6	同 4月18日	同	利長は本多上野介（正純）・村越茂介（直吉）にあて、先の家康の御教書を頂戴し、岡田新三郎殿を指下され、腫物の義忝き上意につき礼状を認める	「同」8巻
7	同 12月15日	同	本阿弥光悦は、今枝内記重直に宛て、利長の御腫物が未だ治らないのは気の毒だが、少しわだかまりを取り除き、何かにつけて楽しむ気持ちを持ち、色々工夫して過ごすといふことなど書き送る	「本阿弥光悦書状」
8	慶長16年〔1611〕 2月2日	50	徳川秀忠は利長に宛て、所労を御見舞い、療養専一として、鷹狩りの雁20を送る旨書状を出す	「加藩国初遺文」 8巻
9	同 2月15日	同	利長は幕府本多佐渡守・大久保相模守に宛て、過日の徳川秀忠の御内書を頂戴し、雁20拝領、所労につき養生の旨御下知につき御請状を書く	「同」8巻
10	同 2月16日	同	利長は山崎長徳に宛て、自ら上洛しないこと、腫物が再発し、特に外くるぶしを病み、長らく立っていることができず、つとめて養生することを告げる	「山崎文書」 「加賀古文書」

11	同 2月20日	同	利長は腫物が特に再発し、山崎長徳にその子阿波守長郷の存ずる薬師の周旋を依頼する	「山崎文書」 「加賀古文書」
12	同 2月28日	同	利政は神尾図書（之直、利長重臣）に宛て、利長の娘満姫の煩いにつき、思いがけず相果てた（21日）由承り、お悔やみの書状を書く	「前田利政書状」
13	同 5月15日	同	利長は利常に宛て、腫物再発し、行歩叶わず、病気ゆえ不甲斐無く、存命のうちに万端両御所様仰出の御置目を守り、諸事家中仕置き油断なき事などの思いを書状に認める。また、前田対馬守（長種）等家臣らに腫物が再発し、行歩叶わず、病気ゆえ不甲斐無く、存命のうちにとの思いで申出の条々を書く	「加藩国初遺文」 8巻
14	同 5月27日	同	利常の意を受け、奥村栄明・篠原一孝・横山長知は、尾張熱田の神職龍大夫に、利長の不例につき平癒祈念として神前にて大々神楽を致すよう申し入れる	「尾張熱田松岡氏伝記」
15	同 6月4日	同	利長は幕府老臣本多佐渡守・大久保相模守に宛て、腫物煩い、所労ではあるが、腫物が平癒し、行歩が叶えば江戸へも行ける故、芳春院の帰国を許さぬよう、また、盛方法印・慶祐法印を遣わされた故、養生する旨書状を認める	「加藩国初遺文」 8巻
16	同 6月15日	同	利長は幕医盛方法印に宛て薬を処方以降、女方等の義は無用にて不養生なことは控え、食事も好物は慎むことなど、起請文を書す	「同」8巻
17	（同カ） 6月17日	同	利長は藤堂和泉守（高虎）に宛て、所労・腫物の義につき、此頃上方より盛法印・慶祐法印頼入り御下向により薬治療などの効き目が少し現れたこと等書送る	「同」8巻、 「国事雑抄」6巻
18	（同） 6月20日	（同）	前田利政は神尾図書之直に宛て、利長の病に対し盛方院（吉田浄慶カ）の薬が大方効き目があつたとのことで、大慶、満足であると書状を書く	「前田利政書状」
19	同 6月27日	同	徳川秀忠は利長に宛て、盛方院・慶祐を下国させ治療に当たらせ、養生肝要と書き送る	「加藩国初遺文」 8巻
20	同 7月6日	同	利長は幕府本多佐渡守・大久保相模守に宛て、煩いのため上意として幕医盛方院が江戸当番のところ遣し下され治療・処方薬の効き目があつたこと、慶祐法印の治療もうけたことなど、礼状を書す	「同」8巻
21	同 8月29日	同	利長は利常に宛て、諸篇常々用所の義を質問してくる事は病中の礎になる故、金沢にて年寄共と相談し良きように極めるよう、また、見舞いに来るのは無用のことなど条々書き送る	「万治以前定書」
22	同 11月10日	同	利長は大久保相模守に宛て、病気再発のため盛方法印下向につき礼状を書く	「加藩国初遺文」 8巻
23	同 12月2日	同	利長は直江安房守（本多政重）に宛て、盛方法印が下向し、その治療を受け、効き目を得たこと等御礼の書状を出す	「本多氏古文書等」2巻
24	同 12月4日	同	利長は幕府老臣本多佐渡守・大久保相模守に宛て、家康・秀忠の見舞状を謝し、腫物平癒は難しく、行歩叶わず、長患いにつき従臣を少々金沢へ引越させたこと等御取り成しの了解を求む	「加藩国初遺文」 8巻
25	慶長17年 〔1612〕 正月23日	51	豊臣秀頼は芳春院に宛て、高岡の利長のもとへ盛方院を遣わし、処方薬の効き目が有る由伝え、芳春院に対しても息災か安否を問う	「豊臣秀頼自筆書状」 「加藩国初遺文」8巻
26	同 閏10月8日	同	利政は神尾図書之直に宛て、利長の腫物が再発し、痛のこと、返書の見舞状を書く	「前田利政書状」

27	同 閏10月24日	同	利政は神尾図書之直に宛て、利長腫物再発早々御快気の由目出度きこと、盛法印下向にて養生薬効き日あり治定のこと等返書をかか	「前田利政書状」
28	慶長18年〔1613〕 4月14日	52	利長は病気は以ての外のこと（思ってもみないこと）使者をもって音物を幕府に贈る。一説では利長の病は虚病であり、欺きとの謳歌があらわれる	「天寛日記」46冊本26巻
29	慶長19年〔1614〕 3月13日	53	本多政重は河合忠兵衛・松本権丞に宛て、腫物が再発し、手足が不自由で歩行困難だが、京へ引越し隠居知行を徳川へ返し、死没したら国にて葬礼を希望しているとの利長の意中を幕府に伝えて欲しい旨覚書を認める	「本多氏古文書等」2巻
30	同 5月20日	53	唐瘡の煩いにて利長は死去、53歳、この年春ころより例ならぬ心地にて、金沢の医師・針立が指し集い、治療するが、次第に重病となり、逝去する	「慶長年録」 「三壺聞書」9巻

「前田利政書状」は前田育徳会所蔵（『新修 七尾市史 3 武士編』七尾市役所、平成13年）、「豊臣秀頼自筆書状」は京都芳春院所蔵（『大坂の陣 400年祈念 特別展 豊臣と徳川』大阪城天守閣、平成27年）、「本阿弥光悦書状」は京都光悦寺所蔵（京都国立博物館図録『琳派 京を彩る』平成27年）、「山崎文書」は金沢工業大学蔵（写真）、「天寛日記」は内閣文庫蔵を活用。また、「尾張熱田松岡氏伝記」及び「慶長年録」は原本未確認で、『藩史料』に依った。

〔表3〕7番の本阿弥光悦書状は、年欠の12月15日付の今枝内記宛てのもので、図録では慶長4年以降の書状としているが<sup>(11)</sup>、次のことがらから慶長15年に年次比定することが可能である。なぜなら、書状の中で「御まんとハ御手習二候哉」「御腫物いまた」治らずと見えるからである。また、光悦は利長の病に対し、楽しむ心をもって工夫し過ごすことを勧めている。「御まん」は利長の娘満姫で、〔表3〕の慶長16年2月28日の項に関連するが、同年2月21日に没している。この書状のように、満姫が生存しており、なお且つ利長の腫物が発病している年を考えると、この書状は慶長15年12月15日のものと年次比定できる。

なお、慶長16年2月28日、利政は神尾図書之直に宛て、利長の娘満姫の病没の報を受け、驚入り、是非に及ばざる次第と書状を書き送っている（〔表3〕12番）。

次に、22番の慶長16年11月10日の条の史料に関し、「加藩国初遺文」8巻では明確な年次の記載はなく、編者の森田平次の考証では、「右年譜載之係于慶長十七年、按ニ五月五日付直江安房守ヘノ親翰ニ拙者事、自旧冬腫物再発云々ト載玉ヘハ、十五年ノ冬ヨリ再発シタリト聞ユ」と見えるが、『藩史料』では16年の条に比定し収載している。これは盛方院の下向、治療の年が16年であることに基づいているものとみられる。

さらに、利長の病に対しても徳川から前田家に医者を派遣している。例えば15番の慶長16年6月4日の事例にも見られる。また、利長は腫物が治れば江戸へ行けるゆえ、芳春院を帰国させないように述べており、ここには偏に前田家の安泰を願う利長の強い意志が窺われる。また、徳川方は利長が本当に病気かどうか、確かめるためにも医師の盛方院を派遣する意味もあったものとみられる。この背景には、徳川との綿密な情報交換をして相互の関係を保っていたものとみられる。利長は豊臣恩顧の大名だったから、或いは祈禱と称して、調伏する場合もあり得たのではなかろうか。

因みに、盛方院については後述するが、〔表3〕15・17・19番に見える慶祐（1546～1614）は曾谷寿仙ともいう。父に継いで医を業とし、天正11年法眼に、同14年法印に昇り、のち「豊臣太閤腫物」の治療に当たり、文禄4年「台徳院（徳川秀忠）殿腫物」に薬を献上、慶長16年には後陽成院の病に薬を献上し、のち「外科伝語二巻」を撰するなど、腫物等外科を専門としていたようである<sup>(12)</sup>。

以上、〔表3〕より利長の病、腫物をめぐる様子について、次のようにまとめることができる。1点

目に、家康・秀忠など幕府よりの見舞いの書状・金品、これに対する前田家からの礼状、2点目に、幕府から医者盛方法印・慶祐法印の派遣と治療、及び症状の緩和、また、豊臣秀頼より芳春院へ宛てた利長らの見舞状、これに関する書状、3点目に、行歩叶わず、存命の内に家中仕置など、統治に関する利長の申渡し、4点目に、家臣山崎長徳に本多長郷存知の医者派遣の要請、5点目に、病平癒のため神仏への祈禱の申入れ、などである。

このように、少なくとも慶長15年から19年の足掛け5年の間、隠居の身であるとはいえ、利長は腫物に苦しみ、時には歩くことも叶わず、度重なる不安の中で、領国内の仕置きや前田家の安寧を願っていた様子が窺われた。

なお、「乙夜の書物」3巻（加越能文庫）によれば、天正期利長は越中守山に在城のとき、みかんを40～50食し虫気が差出て御大事となり薬師衆が薬を処方し、夜ようやく快気したという逸話がある。また、「又新斎日録」4巻（同）によれば、慶長年中、明の儒者王伯子を召し、その書賛のある山水画が金沢の医者津田豹阿弥所蔵の逸品の中にかつて存在したという。ここには利長・王伯子・津田豹阿弥の文化的志向の一端が窺われる。

ところで、利長の正室玉泉院（織田信長娘）は、利長とともに高岡在城のとき「必（間違いなく）氣鬱のかたまりと成ル」（「三壺聞書」8巻）など見え、氣鬱の病に罹ったという。また、元和9年（1623）50歳にて没するが、病、死因については定かでない。

## （2）「北徴遺文」所収聖安寺文書の翻刻と利長の腫物と治療

次に、利長の病と治療について、「北徴遺文」8巻（石川県立図書館森田文庫）所収の聖安寺文書の未刊史料を紹介しよう<sup>(13)</sup>。

### 〔1〕利長書状、11月朔日付

聖安寺に見事之寒菊くれられ候、此比未稀之事候、心付之通、令満足之旨、能々申度候、  
かしく、

十一月朔日 御判

(朱書)  
「以下十五通御直筆也」

### 〔2〕利長書状、脇田九兵衛・大橋左内宛、19日付

𠄎 (脇田直賢、詰小將衆、230石) 九 兵 衛 へ (肥前守利長)  
(大橋左内、大小將衆、200石) 左 内 へ び

(聖安寺) しゃうあんし (腫物) それ二いられ候や、(黒) しゆもつもちとくろ (除) ミものき申候やう二御入候かと存候、

(見) ミられ候ハ、(見) 出し、(及) ミセ可申候、それにおよはず候ハ、出申ましく候、

かしく、

十九日

### 〔3〕利長書状、脇田九兵衛・大橋左内宛、11月15日付

𠄎 (衛) 九兵衛 へ び  
左内

今日のくすりなく候間、しやうあん寺をよひ候ハ、あわせ可申候、昨日のくすりのミ申候、一たんふく中もよく候由、可申候、又今日ひよく候間、かのきうおも只今いたし申候由可申候、

十一月十五日

以上、

〔4〕利長書状、聖安寺宛、11月15日

メ <sup>(聖安)</sup> せうあん寺 <sup>(呼)</sup> まいる ひ

我々しゆもつのくすり給候二つて、あみたほぞんにうらはんのすみつぎ給候、誠々ねんの入候事まんそく候、我々ふたんのしほきくい物などにぎんミいたし候間、ねんの入られ候事、一入まんそくと、其方へたいし、きづかいにてハなく候、ふたんのしおきのていに候間、其心へにて可被下候、

十一月十五日

かしく、

〔5〕利長書状、監物・脇田九兵衛宛、11月16日

メ <sup>(監)</sup> けん物 <sup>(九兵衛)</sup> まいる ひ

一昨日きうをいたし、くすりをのミ候て、しゆもつすこしうつきやミ申候やう候、一、ふく申いよいよよく候、かわる事候ハ、可申候、

十一月十六日

以上、

〔6〕利長書状、聖安寺宛、11月17日

メ <sup>(聖安)</sup> しやうあん寺 <sup>(呼)</sup> まいる ひ

一、とくたちの事、心へ候せんとおろし申され候、さんりの二ツノきうまでいたし申候間、下のきう今日いたし可申候、ふく中かわる事なく候、

十一月十七日

以上、

〔7〕利長書状、聖安寺宛、11月21日付

<sup>(朱書)</sup> 「後」 メ <sup>(聖安)</sup> しやうあん寺 <sup>(呼)</sup> まいる ひ

一、ふくちうかわる事なく候、  
一、しゆもつ一たんやハラキ申候、  
一、そとくろふしのしゆもつうづき候へ共、さしたる事なく候、つけくすりにてハ、いへす候、あかり申かと存候、

かしく、

十一月廿一日

〔8〕利長書状、脇田九兵衛・大橋左内宛、11月20日付

<sup>(朱書)</sup>「前」 〆 <sup>(衛)</sup>九兵へ 〆  
左内

<sup>(内山覚仲)</sup> <sup>(聖安)</sup> かく申しやうあん寺朝出られ候ハハ、いかにも<sup>(念)</sup>ねんの入、<sup>(飯)</sup>めしを<sup>(振舞)</sup>ふるまい候へく候、<sup>(台)</sup>大所  
人に申つけ候ハハ、<sup>(毎)</sup>まい朝<sup>(振舞)</sup>ふるまい候へく候、以上、  
十一月廿日

〔9〕利長書状、11月22日付

此由物語候へく候、

かしく、

十一月廿二日

<sup>(聖安)</sup>しやうあん寺よく<sup>(詰)</sup>つめられ候、<sup>(朝)</sup>あさ夕<sup>(振舞)</sup>ふるまいの事、よく<sup>(念)</sup>ねんの入可申候、かやうに  
<sup>(骨折)</sup>ほねおりの所<sup>(自然)</sup>にせせん我々<sup>(毒)</sup>どくなと<sup>(食)</sup>くい申候事、あるへきなど、<sup>(存)</sup>そんなせられ候事もあるへ  
し、<sup>(弓矢)</sup>ゆみや八まん<sup>(幡)</sup>とく<sup>(毒)</sup>なと<sup>(少)</sup>すこしも<sup>(食)</sup>くい不申候、又一義の事ハ叶ハせんら<sup>(養生)</sup>ようせうのため、  
<sup>(門)</sup>一<sup>(門)</sup>ゑんなく候間、(原文ノママ、以下冒頭へ続くカ)

〔10〕利長書状、脇田九兵衛・大橋左内宛、11月23日付

〆 <sup>(衛)</sup>九兵へ 〆  
左内

今日ハ<sup>(昼時分)</sup>ひるじふんら<sup>(虫指)</sup>むしさし出候間、明日の<sup>(薬)</sup>くすりハ<sup>(先)</sup>まつ一<sup>(服)</sup>ふく<sup>(煎)</sup>せんし候て、あけ候へく  
候、くすりの<sup>(崇)</sup>たゝりにてハ候ましく候と存候、<sup>(足)</sup>あし<sup>(弥々)</sup>はいよいよくつろき申候、 以上、  
十一月廿三日

〔11〕利長書状、聖安寺宛、12月2日付

〆 <sup>(聖安)</sup>しやうあん寺 〆

<sup>(付薬)</sup>つけくすりなく候ハ、これら可申候、  
一、<sup>(虫)</sup>むし心も<sup>(先程)</sup>さきほど<sup>(和)</sup>らやハラき申候、  
一、<sup>(香物、薬味の意カ)</sup>かう<sup>(得)</sup>物之事心へ候、  
一、<sup>(踝)</sup>くろふしの所<sup>(前)</sup>まへのこと<sup>(如)</sup>くにハ、<sup>(疼)</sup>うつき候ハ<sup>(押)</sup>ねとも、<sup>(膿)</sup>おし候へハ、<sup>(少)</sup>うミハ上へすこし  
つゝ出申候、大きにわなり不申候、  
一、<sup>(足甲)</sup>あしかうの<sup>(折目)</sup>おりめの物、<sup>(前)</sup>まへらハ、<sup>(癒)</sup>大方いへより申候、  
一、<sup>(臭)</sup>くさミハ<sup>(前)</sup>まへのこと<sup>(如)</sup>くにて候、

かしく、

十二月二日

〔12〕 利長書状、脇田九兵衛・大橋左内宛、正月30日付

✂ 九兵衛へ  
左内 へ

せいあん寺(聖安)ないやく(内薬)の(加)に、入(同)くわへ、おなし(薬)の内やく(飲)をのミ度候、それ(段)にても一たんよく  
御入候つる、かく中(内山覚仲)・道かん(藤田道関)へもだんかう(談合)させ可申候、  
正月廿日 以上、

〔13〕 利長書状、聖安寺宛、2月1日付

✂ せいあん寺  
まいる へ

我々しゆもつ(腫物)に 御所さま(様)は(拝領)いれう(經細香カ)のうんけんかう(膏薬)のかうやく(付)をつけ申候、かようの  
しゆもつ(腫物)にもよく(良)候や、あまりうづき(疼)申候間、つけ申候、あまりつよき(強)こうやく(膏薬)にて候ハ  
、はん(晩)は(付)つつけ申ましく候、  
二月一日 かしく、

〔14〕 利長書状、聖安寺宛、2月2日付

✂ せいあん寺  
まいる へ

しゆもつ(腫物)かわり事(変る)なく候、今夜もうづき(疼)申候、くすり(薬)ハ一昨日のくすりの(如)ことくに候や、  
昨日のくすり(薬)ハ、一昨日のようち(り)とあぢかち(味)かへ申候かと存候、今日二ツのきゆ(灸)いたし度候、  
二月二日 かしく、

〔15〕 利長書状、聖安寺宛、2月3日付

✂ せいあん寺  
へ

しゆもつ今夜ハちとい(も脱)つうづき申候、ふくちうもす(腹中)こし(少)こわりして、夕部(強)・けさ(今朝)くるし  
申候間、あまり(苦)くるし(加減)申候(無用)けんハ、むよう二候へく候、  
二月三日 以上、

〔16〕 利長書状、聖安寺宛、2月11日付

✂ せいあん寺  
まいる へ

くすり(薬)なく候間、可給候、今夜さして(疼)うづき不申候とて、よおも(夜)よく(良)ふせり(臥)申候、ふく中(腹)

もかわる事なく候、  
二月十一日

かしく、

〔17〕 利長書状、市川長左衛門・宮井二郎右衛門宛、正月7日付

市川長左衛門  
宮井二郎右衛門 肥

年頭祝儀として聖安寺に鳥目五十疋くれられ候、満足(由)のよし、心(得)へ候て可申候、

かしく、

正月七日 利長御印

(朱書)  
「右高岡一向宗聖安寺蔵」

【「加藩国初遺文」8巻(加越能文庫)註書】

「北徴遺文」における上記〔1〕～〔17〕の史料は「加藩国初遺文」8巻にもほぼ同文で収録されており、右17点の史料のあとに、編者森田平次による次の註書があるゆえ、紹介しよう。

右十七通北徴遺文載之、

原書ハ越中国高岡聖安寺所蔵、

按ニ右聖安寺ハ本願寺派真宗ノ道場ナリ、其頃ノ住職医道ヲ心得、殊ニ功者ナルニ依テ、御療

養方ヲハ被命タルナルヘシ、又右 御真筆ノ親簡中ニ、かく中・道(内山覚中)かん(藤田道閑)へもだんかうさせ可申ト載玉フ、かく中・道かん皆扶持シ玉ヘル医師ノ名ナリ、元和元・二年ノ土帳ニ、三百石 内山覚中、百石 道閑ト記載シ、寛永四年ノ土帳ニモ御薬師衆 三百石 覚中、百二十石 道閑

トアリ、諸士名言録云、元祖内山覚中ハ (前田利長) 瑞龍公富山ニ御在城中被召出、今富山ニ覚中町ト称スル地、即チ覚中ノ居跡ナリト云、

又按ニ右親簡共ニ、九兵(衛)へ・左内ト載玉ヘル、九兵衛ハ脇田九兵衛直賢ニテ、左内ハ大橋左内也、

一、慶長十年富山御隠居士帳ニ、

大小将衆	二百石	大橋左内
詰小将衆	式百三拾石	脇田九兵衛

一、脇田如鉄自伝云、文禄元年ノ暮、備州岡山ニ来ル、秀家卿の室孤を憐ミ給て、御母公へ翌年被送る時、予八歳也、御母公御慈悲の余り御嫡子中納言利長卿へ被送遣御母子両君の養育を以て人と成、利長卿越中富山江御隠居の刻も彼地へ被召連、若輩の処、恩賞の地百石拝領、其後百三拾石御加増、近習御奉公申上ル、加越能の大小身農工商ニ至まで大半、予諸事之取次を被 仰付、然処ニ妻子依不帶、脇田氏先生重之か姪に嫁シ、姓を改て、脇田トシ、弥御近習盛ンなるに依て、為讒者一ヶ年の内閉居ス、云々、又云、 瑞龍院様御代三ヶ国小取次被 仰付、某と大橋左内宛所之御直書方々ニ而有之、云々、

上記史料の内容についてみると、原本は越中高岡の本願寺派真宗聖安寺所蔵であること、同寺の住職は医道を心得ていたこと、九兵衛は詰小将衆の脇田直賢で230石、左内は大小将衆の大橋左内で200石であることなど、編者森田平次の考証が付け加えられている。また、藩医の内山覚中・藤田道

閑の当時の石高につき、加越能文庫の侍帳よりみると内山覚仲は300石、藤田道閑は100石から120石に加増されており、上記史料の内容と一致していることがわかる<sup>(14)</sup>。

なお、上記史料は、多くは九兵衛・左内に宛てているが、〔5〕の「けん物」とは誰なのかに関して、「慶長年中御家中分限帳」（「慶長延宝加陽分限帳」）に恒川監物、篠嶋監物、生駒監物（御小将分、1000石）などが見える。これらも含め、今後検討していかなければならない。

ともあれ、先の〔1〕～〔17〕の史料は、ほぼ次のようにまとめることができる。1点目に、聖安寺より利長への進上金品とその礼状（〔1〕〔17〕）、2点目に、腫物の痛みと腹中の傷、内服薬、付け薬、灸など、聖安寺による治療（〔2〕～〔7〕、〔10〕～〔12〕、〔14〕～〔16〕）、3点目に、当時、治療医家として聖安寺だけでなく、内山覚仲・藤田道閑による談合のうえ、治療が行なわれていた様子、さらに、覚中・聖安寺への振舞いのこと（〔8〕〔9〕〔12〕）、4点目に、聖安寺の待遇と養生の心得（〔9〕）、5点目に、御所様（家康）より拝領の膏薬にて治療していること（〔13〕）などである。このうち、特に〔11〕の史料は、利長が聖安寺に宛て、腹中の虫も和らぎ、薬味のこととは心得た、くるぶしの所は前のようにはうずかないが、手で押すと膿が少しずつ出てくる、足の甲の辺は前よりは良くなっている。臭みは前の如くである、付け薬がないなら、自分から申しておく、というような内容であり、これらには利長の腫物の症状が痛々しく、且つ生々しく描かれている。こうした病状も一進一退を繰返していたものとみられる。

### （3）「村井文書」2巻、「神尾文書」「沢存」の翻刻と利長の病

次に、未刊史料として「村井文書」2巻、「神尾文書」「沢存」（いずれも加越能文庫蔵）の中から主なものを翻刻・紹介し、利長の病について、垣間見ることとしたい。

〔18〕「村井文書」2巻、芳春院消息、千世宛、11月6日付

返々(肥前、利長)ひせん(様態)のやう(遠々)たいとを(取り取り)とを(越)にてとりとり二申し候まゝ、あんし(安じ)いり(入参)まいらせ候  
まてにて候、われわれ(我々)いとま(暇)の事、いろ(色々)いろ(才覚)さいかく申候へ共、な(中中)かなかになり申さず候、  
う(恨)らめしき事にて候、ち(力)ゝもしへのこそ(小袖)て、ふ(二人)たりへの文(参)まいらせ候、そ(其方)なたの  
ひ(村井長家)やう(仕立)ふしたちか御入候て、おし候(要力)はんと思候へハ、ち(惜)いさく候ハ、いま又(少)こしらへ  
申候、おそ(遅)く(参)まいらせ候、  
た(便)より候まゝ一(筆)ふて申まいらせ候、せいほう(盛方院)みんさ(些細)ゝいにて、くわ(加)ゝり(重気力)まいり、おもけもす  
きすきと候へかし、とね(念じ)んし申候まてにて候、おほ(保智)ちもちかちか(近々)にさん(日参)のよしにて、ゆわも  
まいりたかり候へとも、時分(由)にて(岩)たり候ハて、みつをつ(参)つかい申候、そこも(其処許)とちかちか(近々)にて、  
御入候まゝ、よろ(万)つきも(肝煎)いられ候べく候、  
十一月  
六日 〆  
おち(千世)よまいる  
申給へ

かしく、  
かしく、  
は(芳春院)う

[19] 「神尾文書」1巻、利長書状、神尾図書宛、(慶長17年) 閏10月8日付

(図書、神尾之直) つしよ まいる	(肥前守利長) ひ
-------------------------	--------------

我々<sup>(氣合)</sup>きやいかわル事なく候、<sup>(近者カ)</sup>ぎん<sup>(前)</sup>ハ<sup>(如)</sup>まへ<sup>(薄皮)</sup>のごとく<sup>(易)</sup>うす<sup>(易)</sup>うす<sup>(易)</sup>かわ<sup>(易)</sup>ニなり申候間、心やすく候へ  
く候、又<sup>(盛方院)</sup>せい<sup>(宿)</sup>ほう<sup>(大儀)</sup>いん<sup>(満足)</sup>のやとせられ候由、たい<sup>(大儀)</sup>き<sup>(満足)</sup>とも候、まん<sup>(満足)</sup>ぞく<sup>(満足)</sup>申候ようの事、申さるへ  
く、<sup>(俄)</sup>ニハ、<sup>(道具風情)</sup>どうぐ<sup>(道具風情)</sup>ふ<sup>(道具風情)</sup>せい<sup>(道具風情)</sup>もあるましく候間、此方へ申さるへく、

かしく、

(慶長17年)  
後十月八日

[20] 「神尾文書」1巻、利長書状、神尾図書宛、7月9日付

(図書) つしよ まいる	ひ
--------------------	---

<sup>(主馬)</sup>しめ<sup>(未)</sup>所<sup>(礼)</sup>へい<sup>(遣)</sup>また<sup>(得)</sup>れい<sup>(得)</sup>四人おも、<sup>(得)</sup>つかい<sup>(得)</sup>不<sup>(得)</sup>申間、よく心へて給候、  
<sup>(今度)</sup>こん<sup>(盛方院)</sup>と<sup>(主馬親子)</sup>せい<sup>(進)</sup>ほう<sup>(書付)</sup>いん<sup>(法印)</sup>へ<sup>(主馬)</sup>しめ<sup>(符カ)</sup>お<sup>(者)</sup>や<sup>(遣)</sup>こ<sup>(遣)</sup>ろ<sup>(遣)</sup>しん<sup>(遣)</sup>し候か<sup>(遣)</sup>き<sup>(遣)</sup>つけ、<sup>(遣)</sup>并<sup>(遣)</sup>ほう<sup>(遣)</sup>いん<sup>(遣)</sup>ろ<sup>(遣)</sup>しめ<sup>(遣)</sup>内<sup>(遣)</sup>う<sup>(遣)</sup>ち<sup>(遣)</sup>の<sup>(遣)</sup>物<sup>(遣)</sup>へ<sup>(遣)</sup>つか<sup>(遣)</sup>ハ  
れ候も<sup>(目録見)</sup>く<sup>(目録見)</sup>ろ<sup>(目録見)</sup>く<sup>(目録見)</sup>ミ<sup>(目録見)</sup>申候、<sup>(今度)</sup>こん<sup>(法印)</sup>と<sup>(宿)</sup>ハ<sup>(宿)</sup>ほう<sup>(宿)</sup>いん<sup>(宿)</sup>の<sup>(宿)</sup>や<sup>(宿)</sup>と<sup>(宿)</sup>を<sup>(宿)</sup>いた<sup>(宿)</sup>し、<sup>(造作)</sup>ぞう<sup>(由)</sup>さ<sup>(由)</sup>と<sup>(由)</sup>もの<sup>(由)</sup>よし<sup>(由)</sup>申度候、

以上、

七月九日

[21] 「神尾文書」2巻、利長書状、神尾図書宛、7月7日付

(図書) つしよ まいる	ひ
--------------------	---

よく<sup>(礼)</sup>れい<sup>(礼)</sup>とも申さるへし、<sup>(頼)</sup>た<sup>(頼)</sup>の<sup>(頼)</sup>ミ<sup>(頼)</sup>入候、  
<sup>(態)</sup>わ<sup>(態)</sup>さ<sup>(態)</sup>と<sup>(態)</sup>申入候、<sup>(盛方院)</sup>依<sup>(通)</sup>せい<sup>(通)</sup>ほう<sup>(通)</sup>いん<sup>(通)</sup>御<sup>(通)</sup>尋<sup>(通)</sup>と<sup>(通)</sup>ほ<sup>(通)</sup>りの<sup>(通)</sup>由、<sup>(今度)</sup>こん<sup>(薬)</sup>と<sup>(薬)</sup>ハ<sup>(薬)</sup>御<sup>(薬)</sup>く<sup>(薬)</sup>ず<sup>(薬)</sup>りに<sup>(薬)</sup>て、<sup>(本復)</sup>ほん<sup>(本復)</sup>ふ<sup>(本復)</sup>く<sup>(本復)</sup>いた<sup>(本復)</sup>し候  
事、<sup>(暇乞)</sup>誠<sup>(参)</sup>ニ<sup>(参)</sup>忝<sup>(参)</sup>存候、<sup>(未)</sup>御<sup>(腰立)</sup>いと<sup>(腰立)</sup>ま<sup>(腰立)</sup>こ<sup>(腰立)</sup>い<sup>(腰立)</sup>ニ<sup>(腰立)</sup>それ<sup>(腰立)</sup>ま<sup>(腰立)</sup>て<sup>(腰立)</sup>ま<sup>(腰立)</sup>い<sup>(腰立)</sup>り<sup>(腰立)</sup>候<sup>(腰立)</sup>て<sup>(腰立)</sup>なり<sup>(腰立)</sup>とも<sup>(腰立)</sup>可<sup>(腰立)</sup>申<sup>(腰立)</sup>所<sup>(腰立)</sup>ニ、<sup>(未)</sup>いま<sup>(腰立)</sup>た<sup>(腰立)</sup>こ<sup>(腰立)</sup>した<sup>(腰立)</sup>ち<sup>(腰立)</sup>不  
申候間、<sup>(図書)</sup>つ<sup>(礼)</sup>し<sup>(礼)</sup>よ<sup>(礼)</sup>を<sup>(礼)</sup>以<sup>(礼)</sup>、<sup>(参)</sup>御<sup>(参)</sup>れ<sup>(参)</sup>い<sup>(参)</sup>申<sup>(参)</sup>入<sup>(参)</sup>候<sup>(参)</sup>由、<sup>(参)</sup>其<sup>(参)</sup>方<sup>(参)</sup>ま<sup>(参)</sup>い<sup>(参)</sup>り<sup>(参)</sup>よく<sup>(参)</sup>申<sup>(参)</sup>さ<sup>(参)</sup>る<sup>(参)</sup>へ<sup>(参)</sup>く<sup>(参)</sup>候、

以上、

七月七日

[22] 「神尾文書」2巻、利長書状、神尾図書宛、2月9日付

(図書) つしよ	ひ
-------------	---

内々申候物とも、<sup>(捕)</sup>と<sup>(捕)</sup>ら<sup>(捕)</sup>へ<sup>(捕)</sup>申<sup>(捕)</sup>さ<sup>(捕)</sup>れ<sup>(捕)</sup>候<sup>(捕)</sup>由<sup>(捕)</sup>候、<sup>(調義)</sup>よ<sup>(調義)</sup>き<sup>(調義)</sup>て<sup>(調義)</sup>う<sup>(調義)</sup>ぎ<sup>(調義)</sup>を<sup>(調義)</sup>せ<sup>(調義)</sup>ら<sup>(調義)</sup>れ、<sup>(此雄カ)</sup>し<sup>(捕)</sup>う<sup>(捕)</sup>な<sup>(捕)</sup>し<sup>(捕)</sup>を<sup>(捕)</sup>よく<sup>(捕)</sup>と<sup>(捕)</sup>ら<sup>(捕)</sup>へ<sup>(捕)</sup>申<sup>(捕)</sup>候、  
我々も此間おもてへ出候て、<sup>(表)</sup>き<sup>(間)</sup>ゝ<sup>(間)</sup>度<sup>(腕)</sup>候<sup>(腫物)</sup>へ<sup>(痛)</sup>共<sup>(散々)</sup>、<sup>(痛)</sup>う<sup>(散々)</sup>で<sup>(散々)</sup>ニ<sup>(散々)</sup>し<sup>(散々)</sup>ゆ<sup>(散々)</sup>も<sup>(散々)</sup>つ<sup>(散々)</sup>出<sup>(散々)</sup>来<sup>(散々)</sup>候<sup>(散々)</sup>て<sup>(散々)</sup>いた<sup>(散々)</sup>ミ<sup>(散々)</sup>、<sup>(散々)</sup>さん<sup>(散々)</sup>さん<sup>(散々)</sup>の

(躰) ていにてある事候間、(ママ) 出す候、(此雄力) しょうのある物おも、(捕) とらへ申候由もつとも候やと、(遺計) いけまて  
(捕) とらへ申事、(気味) きひよき事候、(居) 早々加州二い申候おも申つかいとらへ度候、(遣) (捕) かしく、  
二月九日

[23] 「神尾文書」2巻、利長書状、神尾図書宛、5月30日付

(図書) つしよ まいる	ひ
-----------------	---

(態) わさと申入候、(筑前、利常) (煩) 依ちくせんわつらい大方ハよく候へ共、(良) いまたこゝもとへこし可申ていにて  
(年頭) (礼) なく候間、ねんとのれいの事ハ、(誰) たれにてもこし候やうニ、(越) (往カ) ゆきにて申され候て、よく候へ  
(見舞) く候、此方ハミまいの事、(昔) (頑丈) むかしがんでう二なり候ハすハ、これゝ申とめ候へく候、  
かしく、  
五月卅日

[24] 「神尾文書」2巻、利長書状、神尾図書宛、11月12日付

(筑前、利常) 尚々、(我等) ちくせんと申物はわれら申事をゆめほともきかず候間、(聞) かやうの事申候も  
(心許無) こゝろもとなく候、  
かしく、  
(筑前書状見) ちくせんしよじやうミ申候、(盛方院) (振舞) せいほういんふるまい候はんよしに候、もつともにて候、しか  
(難) しなからむつかしき事、(嫌) いやがられ候間、(此許) (振舞) (要) こゝもとにてふるまいはいらさる事とぞんし候、  
(上) (時分) (何) (泊) のほりのじぶん、いつれのとまりにても、(振舞) ふるまはれ候やうにて申へく候、(由) (堅) 此よしかたく申  
(遣) (参) (鷹) (雁) (角髪、奥村栄頼) (遣) つかわしまいらせ候、(得) たかのかん式つつのかミにつかわし申候、よく心へ候て申さるへく候、  
十一月十二日 (印) (印字「長盛」利長)  
つしよ

[25] 「神尾文書」2巻、利長書状、神尾図書宛、6月26日付

(筑前、利常) ちくせんところよりつかいとして、(使) あさのせうけん(浅野将監五郎右衛門、物頭) (越) (由) (盛方院) こし候よしに候、せいほういんへ  
(饑) はなむけの事、(我々) (隠居) (応) われわれいんきよにおうし候ほど、(遣) (聞) (由) つかわし申へく候あいた、此よし申へく  
(筑前) 候、又ちくせんところよりかしらにて、(頭) はなむけせられ候はんよしに候、そのいんしゆぎ、  
(今) (指図) (様子) いまさしづハならず候やうすにより、これより申へく候、(由使者) (良) 此よしししやへよく申へく候、  
(念) (満足) (由) (懇) (良) ねんを入られ候て、まんそくのよし、ねん比二よく申へく候、かやうのおんなのかき申候  
(文) (頭) (遣) (得) ふミ、かしらなとへつかわし申ましく候、その心へまいらせ候、  
六月廿四日 (印) (印字「長盛」)

(神尾図書之直)  
つしよ

〔26〕 「神尾文書」 3 卷、前田利常書状、神尾図書宛、12月22日

謹令言上候、然者盛法印下国之儀ニ付、秀頼様へ為御礼以宮城采女(長成)申上候処、片桐市正(且元)所より返札為御披見令進上候、路次中無異儀、京着被仕候由候、委細采女可申上候、此等之旨、宜預御披露候、恐々謹言、

十二月廿二日

松平筑前守  
利光 (花押)  
(利常)

神尾図書殿

〔27〕 「沢存」利長書状、神尾図書宛、5月2日付

( つし(よ)□ へ ひ )

さきへ(案内)あんなへ可申候、

(三好因幡一任)三吉いなのは殿御ミまへのよし候、(見舞)かたし(由)けなき事候、(参)御けさん(見参)二いり可申候、(振舞)御ふるまいなと申入、御目ニかゝり度候へ共、(脛)すねの(腫物)しゆもつゆへ、(長座)ちやうざ(存じ)ならず候、其方(存じ)そんしのことく申入候へく候、まつ御目ニかゝり可申候、

かしく、

五月二日

以上、〔18〕～〔27〕の史料をまとめると、1点目に、母芳春院が娘千世に宛て、利長の病を案じており、盛方院も治療に加わり、保智(利家娘、慶長19年没)の日参の由、岩(保智の生母)<sup>(15)</sup>も参りたがっていることなどを書き送っている(〔18〕)。2点目に、利常は利長の重臣である神尾図書(之直、のち9000石)に宛て、盛方院の下国につき、秀頼様へ御礼として宮城采女(長成、700石のち1300石)をもって申し上げたところ、片桐市正(且元、秀頼の後見)の所より返礼があり、この度盛方院は(利長の治療を終え)、路次中無事京着されたこと、利長に報告するよう命じている(〔26〕)。3点目以下は、神尾図書(之直、のち9000石、利長重臣)に宛てた利長の書状である。特に盛方院に対する宿の造作、振舞い、餞のことなど(〔19〕〔20〕〔24〕〔25〕)、盛方院の薬で(一時的にカ)本復したこと(〔21〕)、腕にも腫物が広がり、痛みが甚だしく、また、脛の腫物のため、長座が出来ないこと(〔22〕〔27〕)、「三吉いなのは殿」(三好因幡守一任、信長・秀吉・家康・秀忠らに仕える)<sup>(16)</sup>等見舞いのこと(〔23〕〔27〕)、など利長は図書に書き送っている。

次に、〔20〕の史料にみえる盛方院の宿を担当した主馬について触れておきたい<sup>(17)</sup>。当時主馬を称していた者を見ると、「高岡衆分限帳」では、「利長公慶長二年越中森山(守山)に富山江御移被成、同四年金沢御越被成、同十年富山江御隠居之時分被 召連候人数之覚」として、4000石、大音主馬の名が見え、また、同史料中、大小性衆として250石、大井主馬丞が記され、さらに、「慶長十六年八月八日二金沢江被遣候衆」として4000石、大音主馬が見える。また、慶長10年「富山侍帳」には、右大音主馬のほか、大井主馬(250石、大小将衆)が、さらに「慶長之侍帳」には、野村主馬(100石)、近藤主馬、堀田主馬が、また、「慶長年中御家中分限帳」(「慶長延宝加陽分限帳」)には、奥野主馬(5000石)、本庄主馬、行山主馬(200石)などが見える。このほか、忍びの者であるという四井主馬も知られる。

さて、慶長16年6月4日には盛方院は高岡に下向し、利長の治療に当っており(〔表3〕)、「主馬」

は大音主馬厚甫（〈明治2年「先祖由緒并一類附帳」厚用とも。「諸士系譜」は好次。大井久太郎直泰の子、故有り、大音に改称。厚甫の嗣子は主馬好政）に比定できようか。このように考えると、この治療の後、同年8月主馬は金沢に遣わされていることになる。したがって、〔20〕の史料は慶長16年であろうか。なお、玉川図書館近世史料館蔵「前田肥前守御書」（091.0-238）に「おとうしゆめの介」などに見える。ともあれ、今後〔20〕の史料を中心とし、これら「主馬」の人物比定等が課題として残された。

#### （4）盛方院と利長の治療

次に、利長の治療に当たった盛方院について、述べていきたい。

『新訂寛政重修諸家譜』巻5によれば<sup>(18)</sup>、盛方院は吉田と称し、その祖は丹波康頼（912～995）の後胤典薬頭頼基より出で、数代が近江国志賀に住し、初め志賀と称す。のち浄勝のとき吉田に改めたという。また、家祖浄快の父は浄貞といい、浄快は坂土仏の猶子となり、近江坂本に居し医業を始めたという。以下、略系図を示しておこう。

- ①坂浄快（坂土仏四男、近江坂本にて医業、称光院〈1401～28〉へ薬を献じ、法眼、法印、秘法二十八劑を撰）＝  
②浄秀（宮内卿、盛方院、法印、実は典薬頭篤直二男、後花園院〈1419～70〉に薬を献、鴻宝秘要抄を撰、＝は養子を示す、以下同）—③浄孝（治部卿、盛方院、三位法印、医業、癩病治す、搦仙方を著）—④浄喜（宮内卿、盛方院、法印、足利義尚〈1465～89〉の病を治療、直濟方を著）—⑤浄運（治部卿、盛方院、法印、明応年中〈1492～1501〉明に留学、後柏原院〈1464～1526〉に薬を献上、山名因幡守に医術を教え、新撰方三十一卷を著）—⑥浄見（宮内卿、盛方院、法印、医術等学び、増損附益抄を著）—⑦浄盛（治部卿、盛方院、法印、医業、古今を伝授し抄を撰）—⑧浄忠（宮内卿、盛方院、法印、正親町院〈1517～93〉及び足利義昭〈1537～97〉に薬を調進、永禄8年〈1565〉没、年55、浄忠小双紙を書）—⑨吉田浄勝（治部卿、盛方院、法印、医業、織田信長〈1534～82〉の病を治療、天正12年〈1584〉没、年35、妻は細川兵部大夫家臣松井山城正之の娘、達源方二十二卷を撰）＝⑩浄慶（宮内卿、盛方院、法印、実は浄忠二男、後陽成院〈1571～1617〉の薬を調進、文禄元年〈1592〉豊臣秀吉に随い名護屋の陣所に赴き、のち徳川家康に仕え、駿府・江戸に参り、御番を勤める、慶長19年〈1614〉没、年61）＝⑪浄珍（治部卿、盛方院、法印、実は浄勝の子、慶長16年〈1611〉勅により大典侍局を治療、のち家康に仕え、大坂の役に供奉、元和7年〈1621〉没、年39、妻は細川越中家臣松井佐渡康之の娘）—⑫浄元（宮内卿、盛方院、法眼、法印、元和7年相続、500石、徳川秀忠に11歳で初拜謁、寛文9年〈1669〉年59）—⑬浄友（隆友、治部卿、盛方院、法印、寛文9年相続、10年法印、元禄3年〈1690〉小普請、享金方を著、同12年没、年54）—⑭浄仙（宮内卿、盛方院、法印、貞享4〈1687〉徳川綱吉に初拜謁、元禄12年相続、同年寄合列、法印、13年奥医、同15年改易、宝永5年〈1708〉没、正徳3年〈1713〉赦免）＝⑮真陽（快隆、正徳3年小普請、兄浄仙の跡相続、翌年20人扶持、寛保元年〈1741〉寄合列、同年番医、宝暦2年〈1752〉解職、11年没、年65）—⑯真清（快軒、快惇、快隆、享保19年徳川吉宗に初拜謁、11年相続、明和2年〈1764〉辞し、安永元年〈1772〉没、年51）—⑰丹厚（快諄、明和元年徳川家治に初拜謁、安永元年相続、6年致仕、翌年没、年32）—⑱頼幹（貞伯、快庵、法眼、安永6年相続、天明2年〈1782〉番医、寛政3年〈1791〉寄合列、同年奥医、法眼、8年御匙見習、廩米200俵）—頼修（栄菴、寛政8年徳川家斉に初拜謁、時に20歳）

以上である。この中で利長の治療に当たったのは、10代の吉田浄慶とみられ、少なくとも同人は慶長16年6月～17年閏10月頃までの間であろうことは、〔表3〕でわかる。さらに、詳細にみるために、諸史料にみる盛方院の事例を〔表4〕に示した<sup>(19)</sup>。

[表4] 諸史料にみる盛方院の事例

	史料名	年月日	盛方院の表記	該当人物
①	「草津そうさ所宛豊臣秀吉書状」	(天正11)・2/12	せいほうみん	吉田浄勝
②	「医学天正記」 乾上 〈曲直瀬玄朔の医書、 治験収録のカルテ集〉	天正17・4 慶長3・10/2 同3	盛芳院浄慶 盛方院浄慶法眼 盛方院	吉田浄慶 同 同
③	「同」 乾下	(文禄3・12/朔)	盛方院	吉田浄慶
④	「兼見卿記(六)」〈吉田神道宗 家の吉田兼見の日記〉	文禄4・11/14	盛方院	吉田浄慶
⑤	「兼見卿記 第四」	天正18・正/6、3/16、9/9、9/16、 9/21、9/30、11/28、12/1、 12/3 同19・正/10、5/17、5/21、6/2、 8/7、8/25、9/23、12/23 同20・8/13、9/2	盛方院	吉田浄慶
⑥	「鹿苑日録」 二十七 〈京都相国寺鹿苑院の歴代院主等 の日記、編年体の編纂物〉	慶長2・4/2 同・4/16 同・12/10	盛方院 盛法印 盛方	吉田浄慶 同 同
⑦	「豊臣氏三奉行連署状」 〈増田長盛・浅野長政・前田玄以 より島津義弘宛〉	(慶長3)・7/15	盛法印	吉田浄慶
⑧	「舜旧記」 第二 〈神道家で僧侶の梵舜〔吉田兼見 の弟〕の日記、「梵舜日記」と も〉	慶長7・正/15、4/29、7/3 同8・正/14、3/15 同10・正/18 同11・正/9	盛方院	吉田浄慶
⑨	「同」 第三	慶長12・正/9、3/28、7/8、8/9、 8/18、8/28、9/9 同13・正/17、正/28、3/5、3/15 同15・正/3、正/6、6/30 同17・正/6、7/28、12/8(利長治 療、「盛方院自加州依上洛見廻罷」)	盛方院	吉田浄慶
⑩	「同」 第四	慶長18・正/23、正/28、2/26、4/25、 7/20、11/25 同19・正/9、正/13、5/4(没)、 5/7(弔)、9/15、12/28 同20・正/21	盛方院  盛方院	吉田浄慶  吉田浄珍
⑪	「同」 第五	元和2・12/27 同4・正/4、正/26、7/13、10/30 (盛方院浄慶息)、12/11 同5・4/2、6/25、7/23、8/27、 10/15、12/12 同6・正/21、2/30、3/30、4/23、 5/19、6/9、8/16、9/28、 10/11、11/28、12/2、閏12/9	浄勝(盛方)院 盛方院	吉田浄珍 吉田浄珍

12	「当代記」 第四 〈織豊～江戸初期の編年体書〉	慶長12・閏4・8	盛法印	吉田浄慶
13	「同」 卷九	慶長19・5・4	盛法印	浄慶（死去）
14	「言継卿記」〈公家山科言継の日記〉	慶長16・10・24	盛法印	吉田浄慶
15	「細川忠利書状」 〈肥後熊本藩初代藩主細川忠利の書状〉	(寛永8)・閏10/9 (慶長16頃カ)・12/21 寛永6・3/23 年未詳・7/11 寛永8・8/9	盛方院 盛法印 同 盛方院 同	吉田浄元 吉田浄珍 吉田浄元 同 同 同 同
16	「同」	元和5・3/14	盛法印	吉田浄珍
17	『江戸幕府日記 姫路酒井家本』	寛永11・3/18、3/26	盛方（芳）院	吉田浄元
18	『同』	同16・閏11/朔	盛芳院	吉田浄元
19	『同』	同17・6/18	同	吉田浄元
20	「明暦年録」第一巻	明暦2・4/10、10/晦	盛方院	吉田浄元
21	「寛文年録」第一巻	寛文元・4/19、12/朔	盛芳院	吉田浄元

上記①～②1までの典拠の刊本は以下の通り。①草津市立街道文化情報センター蔵、名古屋市博物館『豊臣秀吉文書集 一』吉川弘文館、平成27年、②近藤瓶城編、近藤圭造校訂『改定 史籍集覧 二十六』近藤活版所、明治35年、③同、④岸本真実「兼見卿記」(六)文禄四年自七月至十二月(『ビブリア』123、平成27年5月)、⑤橋本政宣・金子拓・堀新・遠藤珠紀校訂『兼見卿記 第四』八木書店、平成27年、⑥辻善之助編『鹿苑日録 第二巻』続群書類従完成会、平成3年、⑦『大日本古文書 家わけ第十六 島津家文書之四』東京大学史料編纂所、平成23年、⑧鎌田純一校訂『舜旧記 第四』続群書類従完成会、昭和48年、⑨同、昭和51年、⑩同、昭和54年、⑪昭和58年、⑫『史籍雑纂 第二』国書刊行会、昭和49年、⑬同、⑭『大日本古記録 言継卿記 上』岩波書店、平成7年、⑮八代市立博物館未来の森ミュージアム『松井文庫所蔵古文書調査報告書 十五』平成23年、⑯同『同 十七』平成25年、⑰藤井讓治監修、『江戸幕府日記 姫路酒井家本』3巻、ゆまに書房、平成15年、⑱同 8巻、同、同年、⑲同 9巻、同、同年、⑳『江戸幕府日記 第一編之一』野上出版、昭和60年、㉑『同 第一編之三』、野上出版、昭和61年。(⑳㉑とも原本は内閣文庫蔵)

[表4]のように、盛方院は治療を中心に往来・贈答品の授受など、「舜旧記」の梵舜、「兼見卿記」の吉田兼見、「言継卿記」の山科言継などの公家衆、豊臣秀吉・徳川家康ら天下人や奉行、細川家等有力大名、曲直瀬道三などの著名な医家の記録類や書状に見えている。なお、[表4]⑨に関連して、前田育徳会尊経閣文庫蔵「天寛日記」に依れば「舜旧記」慶長12年4月8日条に結城秀康死去の記事に「盛方院」の名も見えている(「当代記」)。ともあれ、今後この盛方院をめぐる詳細な研究が期待される。

表にみえるように盛方院による利長の治療は慶長16から17年であることがわかるが、この間ずっと越中高岡に滞在したとは考えにくい。なぜなら、盛方院は[表4]⑨の「舜旧記」第三に見えるように慶長17年正月6日・同7月28日には京都におり、また、⑭の「言継卿記」にも記されているように慶長16年10月24日には江戸に居ることが明らかである。

さらに、「舜旧記」第三により、慶長17年11月25日に利長の病の治療として、「盛方院自加州依上洛見廻(舞)罷」など見え、このころ、少なくとも慶長17年11月より少し前まで盛方院吉田浄慶が、越中高岡にて治療に当たり、金沢城に立寄り、何らかのもてなしを請けたのではなかろうか。

以上、利長の治療と盛方院について小括すると、慶長15年～19年までの利長の病は腫物であり、治

療に当たったのは幕医の盛方院吉田浄慶及び腫物の名医である曾谷慶祐のほか、高岡の聖安寺、藩医の内山覚仲・藤田道閑などであることがわかった。

#### 四、光高・清泰院の病と治療

寛永16年（1639）利常の隠居により4代藩主となった光高とその正室清泰院（大姫、水戸徳川頼房娘、家光の養女）の病と治療について、[表5]に示した。

[表5] 江戸辰口邸における光高・清泰院の病と治療

年・月・日 〔西暦〕	人名	年齢 (歳)	主な内容（症状・病名、治療医、諸方対応等）	典拠史料
寛永8・5・29 〔1631〕	光高	17	光高は病臥となり、利常父子へ幕府より御書を下賜される	『徳川実記 第二篇』
同15・正・13 〔1638〕	同	24	横山山城守（長知）・本多安房守（政重）は越中砺波郡殖生神主へ宛て、光高が正月2日より痲瘡につき、平癒祈禱執行の旨前田利次（利常の子）が仰出につき申出	「越中古文書」1巻
同15・正・19	同	同	光高の痲瘡平癒を賀し、徳川家光は光高等に安部豊後守忠秋を使いとし銀品を贈る	「天寛日記」54巻 『徳川実記 第三篇』
同15・2・4	清泰院	12	大姫（清泰院）の痲瘡発病につき尾張・紀伊・水戸の三家は江戸城に参上し、老中に謁し見舞う	「同」54巻 『徳川実記 第三篇』
同15・2・13	同	同	大姫の痲瘡平癒につき酒湯を行い、御祝儀を徳川家光より拝領する	「天寛日記」54巻
同15・8・10	光高	24	光高所勞につき、幕府の若年寄朽木植綱を使いとし、家光は鮭を下賜し、朽木も御肴を贈る	「同」55巻 『徳川実記 第三篇』
同18・6・16	同	27	光高所勞につき、幕府は上使阿部豊後守を遣わし、御礼として利常は登營する	「天寛日記」63巻
同21・2・朔 〔1644〕	同	30	光高病痾により、家光は朽木植綱を使いとして見舞いに遣わす	『徳川実記 第三篇』
同21・5・3	同	同	幕医「啓廻院意安」は、今枝民部に宛て、翌朝光高の拝診の義、了承につき返事を書す	「湯浅三輪両家伝書」
正保2・4・5 〔1645〕	同	31	光高「頓死」（『徳川実記』）、朝光高茶の湯に老中を招待、数奇屋にて茶をたてんと勝手に仕度中に亭主光高「頓死」、「医師中」「療治」するが、終に不蘇生、「近習の小姓の為に弑」せらる（「御日記」）、「阿部対馬守重次、其外医師衆一兩人参会ス」（「寛明日記」）、前田利治は本多安房守に宛て、「朝御胸御痛疾指出、一兩度吐逆秘成、御見舞、其儘御絶候」と書送る（「古文章大全」）、御振舞御膳済み、「御酒宴半に光高公御目暈心地にて、正氣以之外取うしなはせ給ひければ、何も肝を消し興さめて」「御氣付薬針治灸治」させるため「御医者玄琢法印」を呼寄せ、灸治するが、御面形も変り、絶命される（「三壺問書」）	『徳川実記 第三篇』 「御日記」 「寛明日記」25巻 「古文章大全」 「三壺問書」13巻

同2・5・12	清泰院	19	大姫産月により幕府医員「大膳亮三悦」（「道峻據ト補」）を加賀藩邸に附置く	『徳川実記 第三篇』
明暦2・9・23 〔1656〕	同	30	大姫は五七日御不預のところ、俄かに差詰り、養生叶わず、逝去となる	「古案記等三種」

本表では「天寛日記」は前田育徳会尊経閣文庫蔵、『徳川実記 第二篇』『同 第三篇』『同 第四篇』は、黒板勝美、国史大系編集会編、吉川弘文館、昭和51年（〔表6〕とも）、「寛明日記」は内閣文庫所蔵史籍叢刊第67、『寛明日記（二）』吸古書院、昭和61年を活用。なお、「御日記」は原本にて確認できず、『藩史料』に依った。

〔表5〕の光高については、藩主就任以前の金沢及び以後の江戸辰口邸での病・治療などを示したが、この表にみるように、正保2年（1645）光高は没する。すなわち藩主として在職したのはわずか足掛け7年であったが、生前或る時御医師覚与に大臣・小臣などについて意見を論じ述べたといひ、学問好きな光高の一面を窺うことができる（「可観小説」）。覚与は寛永4年侍帳に200石と見える<sup>(20)</sup>。

ともあれ、〔表5〕より光高及び清泰院の治療に当たった医者について述べていきたい<sup>(21)</sup>。まず、「湯浅三輪両家伝書」に「判 啓廻院 意安法印」とみえることに関し、「啓廻院」という医者は現時点において、ほかの史料では確認できないが、意安の院号ということであろう。今後他の史料での確認が待たれる。この「意安」は吉田意安とみられ、吉田宗恪（1613～84）とも称する幕医で、元和8年相續する。同人の姉か妹は「大膳亮三悦」の妻である。『江戸幕府日記 姫路酒井家本』の寛永11年3月18日条・同26日条にも、その名が見え<sup>(22)</sup>、また、のちの意安について、天保15年（1844）「天保武鑑」の中に幕府医師衆として「叙位後惣法印之上座、父法印七百石、三はん丁吉田意安法印」などと見える<sup>(23)</sup>。

次に、玄琢（1590～1645）は野間玄琢（成岑、寿昌院）という、曲直瀬玄朔の門下の幕医で、「東福門院（徳川秀忠娘、後水尾天皇の中宮）に附属」となる。

また、幕医「大膳亮三悦」（1612～60）は大膳亮道峻、好菴とも称する。「父祖以来相継で医を業」とし、のちの承応元年（1652）出仕、「宝樹院御方（家綱母）附属」となる。

以上、〔表5〕よりまとめると、光高は寛永8年病となり、幕府より御書を下賜され、同15年瘡瘡に罹る。翌月清泰院も同じく瘡瘡を病む。同18年及び同21年光高は再び病となり、幕府より見舞いに使者が来たり、幕医啓廻院意安は光高の拜診を了承、翌年正保2年に光高は頓死する。光高が倒れたとき、医師らは手当てするが、ついに蘇生せず、近習の小姓のため殺されたとの説も浮上する（「御日記」、『藩史料』より）。また、「医師衆一兩人」も「参会」したという（「寛明日記」）。胸痛の後、吐逆し、そのまま絶命したともいわれる（「古文章大全」）。さらに、酒宴半ばに眩暈を起し、正気を失なったため、気付薬を飲ませ、針灸も行い、医者野間寿昌院玄琢法印を呼寄せ灸治するも絶命したという（「三壺聞書」13巻）。

一方、清泰院は同じく辰口邸において、その翌月、産月となり、幕医大膳亮三悦が加賀藩邸に付置かれ治療に携わる。が、のち明暦2年五七日の闘病の末、逝去する（「古案記等三種」）。

## 五、利常と天徳院の病と治療医

3代藩主として慶長10年（1605）利長のあと襲封した利常はそれより以前の慶長6年珠姫（天徳院、徳川秀忠娘）と結婚し、寛永16年6月隠居するが、2人の間に出生した4代光高に先立たれたため、幼い5代綱紀の後見として、江戸（本郷邸カ）と小松の間を参勤交代して政務を執る。以下従来『藩史料』等刊本でも知られている史料より概要を整理し、次に未刊史料を翻刻し、若干の検証を試みたい。

(1) 従来の翻刻史料等よりみる利常・天徳院の病と治療医家

三代藩主利常と正室天徳院の病と治療について、[表6] に示した。

[表6] 利常・天徳院の病と治療医

年・月・日 〔西暦〕	人名 (居所)	年齢 (歳)	主な内容 (症状・病名、治療医、諸方対応等)	典拠史料
元和8・7・3 〔1622〕	天徳院 (金沢)	24	天徳院は3月に夏姫を出産し、其後肥立ちが不良のため、没する	「三壺聞書」10巻
寛永16・5・6 〔1639〕	利常 (江戸辰口邸カ)	47	加賀黄門(前田利常)は昨日より病臥につき、家光は朽木植綱を使いとして見舞う	「天寛日記」57巻 『徳川実記 第三篇』
同 閏11・7	同 (江戸本郷邸カ)	同	家光は利常の許へ老中松平信綱を遣わし、利常の所労を見舞う	「同」58巻 『徳川実記 第三篇』
同 閏11・8	同(同)	同	利常の所労の見舞いに、家光は永井監物(白元)を遣わし、松平利治(利常・天徳院の子、大聖寺藩主)は江戸城に登營し御礼を成す	「天寛日記」58巻
同17・正・11 〔1640〕	同(同)	48	利常が所労につき、見舞いとして家光は能勢治左衛門(頼重)を遣わす	「同」59巻
同 同 2・11	同(同)	同	利常の病気に對し家光は、見舞いのため久世大和守(広之)を使いとして菓子を下賜し、御礼として利治は江戸城に登營する	「同」59巻
同 同 7・21	同 (加賀小松)	同	利常は国許にて所労につき幕府は寿昌院玄琢を派遣する	「寛永日記」(「天寛日記」58冊本)49巻
同 同 7・22	同(同)	同	今枝民部(直恒、光高の傳)は中川八郎右衛門(重勝、利常の臣)に宛て、利常御瘡の御気色の様子につき見舞状を書す	「加賀藩史料」72巻
同 同10・10	同(同)	同	利常は昨年頃より所労につき、幕府は加賀へ寿昌院(幕医)を付け置いたところ、本復したため御礼として前田権之助(恒知)を以て利常は家光に加賀絹・能登鱈を進上する	「寛永日記」(「天寛日記」58冊本)50巻
同18・6・27 〔1641〕	同 (江戸本郷邸)	49	利常所労につき幕府上使安藤伊賀守(重元、御小姓組番頭)が遣わされ、菓子を拝領する	「天寛日記」63巻
寛永21・4・9 〔1644〕	同(同)	52	利常眼病により、家光は御側中根正盛を見舞いに遣わす	『徳川実記 第三篇』
万治元・10・12 〔1658〕	同 (加賀小松)	66	利常没(10月17日利常大病により請う儘に在京の医員〈幕医〉武田道安信重は急ぎ加賀へ赴く)(『徳川実記』)	『徳川実記 第四篇』 「三壺聞書」16巻

本表では、「天寛日記」は尊経閣文庫蔵、「寛永日記」は内閣文庫蔵に依る。

[表6] よりみると、三代利常の正室天徳院は元和8年(1622)夏姫出産後の肥立ちが不良で、24歳にて没する。一方、利常は寛永16年(1639)病となり、幕府より見舞いの使者が遣わされる。翌17年幕医寿昌院玄琢も治療として派遣される。この時の利常の病は瘡であり、本復した際、利常は御礼として、家光に加賀絹と能登鱈を献上している。さらに翌18年にも利常は発病し、幕府より再び上使が派遣される。また、寛永21年利常は眼病を患い、幕府より使者が派遣されている。

こうして万治元年10月12日利常は逝去するが、これに関して、「三壺聞書」16巻では、12日は玄猪の御祝(10月の亥の日に、万病を除き、子孫繁栄を祝う)にて夜、「御用所の廊下にて御目舞の御心持にて、そこに其まゝ座し給ひ、左門々々と二声御呼被成けるを、当番別所三平・武本三七走り寄て見奉れば、はや御正気まします、御とし六十二歳にて事たゑさせ給へば、兩人驚奉り、品川左門に人をつかわし、岡本平兵衛召つれられ、針を立まいらする、その内に三ノ丸・枇杷嶋へふれければ、加藤正悦・藤田道仙息継急て走り来り、御脈窺奉る」とみえる。この加藤正悦・藤田道仙について、寛永4年侍帳に、加藤は200石、藤田は220石、兩人とも小松の御馬出(住)と記されている<sup>(24)</sup>。

因みに利常が逝去した5日後ではあるが、「在京の医員武田道安信重いそぎ加賀へ赴くべし」と見え(『徳川実記』第四篇)、利常の代においても、幕府の医者の方より下向の事例をみることができる。さらに、この武田道安信重(1584~1665)については、建仁寺永雄につき勤学し「医を業とし洛にあり」、藤原惺窩に入門、元和9年(1623)「天脈(後水尾天皇)を診」し、寛永8年(1631)秀忠の病用として江戸に参り、帰京、翌年再び江戸で家光に薬を調進、のち帰京するなど京都・江戸を往来、紀伊徳川頼宣、尾張徳川義直に薬を調進、明暦2年(1656)東福門院附属となり、「月俸百口」を拝領する<sup>(25)</sup>。

ところで、富山県立図書館蔵の五十嵐文書の今枝民部書状及び沢田忠右衛門書状(両通とも5月21日付)に「武田道安」の名が見える<sup>(26)</sup>。すなわち、武田道安は、藩主光高の命により、当時江戸や領国内の疫病流行に際し、薬の処方方を指南していたことが窺われる。また、のちの天保15年「天保武鑑」に「五百石 下谷[ ] 武田道安」と記され、近世後期にも幕医の武田家が存続していたことがわかる<sup>(27)</sup>。

なお、「微妙公御夜話」に、利常在国の御煩の刻は人見慶安が薬を処方したと見える。この慶安は、寛永2年(1625)『京羽二重』に、京都「小川通下立売上ル 人見慶安」と記載されている<sup>(28)</sup>。このことから同人は京都より招請された医者であることがわかる。

## (2) 未刊史料「小松遺文」にみる利常の病の検証

最後に、未刊史料「小松遺文」1巻(加越能文庫)にみる利常の病について紹介・検証して行きたい<sup>(29)</sup>。

[28] 横山長知書状、荒木六兵衛・長谷川大学・稲垣長兵衛・瀬川五郎兵衛宛、7月8日付

尚々、上方医者之儀、其地へ致伺出、<sup>(大聖寺藩主前田利治)</sup>飛驒守様へ得 御意申度存候へ共、御見廻二致参上候事、御停止ニ御座候間、先以書状申上候条、各被仰談被得 御意候而尤存候、  
以上、

今朝以書状申入候へ共、重<sup>(前田利常)</sup>而令啓達候、<sup>(前田利常)</sup>中納言様弥 御機嫌能御座候哉、承度奉存候、就其上方 医者衆をも被召寄候哉、各<sup>(前田利常)</sup>被得 御意候儀、難成候者、飛驒守様<sup>(前田利常)</sup>被仰上候様ニ可然候哉、近年者御病者ニ被 為成、去年以来至ニ今御病後之事候条、此度ハ急度 被遊御養生候様ニ仕度儀と存候、能々御談合尤候、恐々謹言、

(寛永17年カ)  
七月八日  
荒木六兵衛殿  
長谷川大学殿  
稲垣長兵衛殿  
瀬川五郎兵衛殿  
人々御中

横山々城守  
長判  
(長知)

〔29〕横山長知書状、荒木六兵衛・稲垣長兵衛・長谷川大学・瀬川五郎兵衛宛、7月10日付

中納言様昨九日之晩(震)も御ふるひ、少御ねつき(寝付)もさ(些些)せられ候へ共、去七日之晩ハ御快  
氣被 成御座候由承、千秋万歳目出度奉存候、尚以今日御気色之御様躰、於仰越候、可忝存  
候、追々御吉左右奉待候、恐々謹言、

(寛永17年カ)  
七月十日  
荒木六兵衛様  
稲垣長兵衛様  
長谷川大学様  
瀬川五郎兵衛様  
人々御中

横山々城守  
長知判

〔30〕奥村易英書状、長谷川大学・瀬川五郎兵衛・稲垣長兵衛宛、7月11日付

中納言様御気色之御様躰、乍恐承度存、重而 以使者申入候、其元ハ被仰越躰ニ而者、御瘡ニ而  
可有御座かと存候、此地遍照寺護摩之御祈禱ニ而、瘡落申候様ニ取沙汰仕ニ付而、昨晚ハ頼入、  
御祈禱之護摩為焼申御事候、御返事ニ 御気色之御様子被仰越候者、可忝候、恐々謹言、

(寛永17年カ)  
七月十一日  
長谷川大学様  
瀬川五郎兵衛様  
稲垣長兵衛様  
人々御中

(易英)  
奥村因幡  
判

上記〔28〕は藩老横山長知によるもので、主な内容をみると、利常の病の見舞い、上方の医者衆の呼寄せの伺、養生のことなどが記されている。〔29〕も長知の書状で、利常が高熱により「御ふるい」のため、寝つきも宜しくなかったが、去る7日晚より御快方傾向のことなどが報じられている。〔30〕は藩老奥村易英の書状で、利常の御瘡につき御見舞い、祈禱の護摩焼きのことなどについて、記されている。また、〔28〕～〔30〕の宛所についてみると、寛永19年「小松士帳」によれば、荒木六兵衛は馬廻組で浜田（小松城下近隣）に居住、1000石、長谷川大学は御小将で、三の丸（小松城内）、500石、稲垣長兵衛は御小将、小寺（同城下近辺）、400石、また、承応2年「小松侍帳」（「古組帳拔萃」1巻）によれば、瀬川五郎兵衛は御小将、300石と見える。これら3点の書状はいずれも寛永17年のものとみられ、藩老より利常の側近に宛てたものである。

## おわりに

以上、特に藩祖利家など、記録類やその後の伝聞集に頼らざるを得ない部分もあるが、金沢城主で藩主前田家の初期の人々の病と治療・医家について、次のようにまとめることができる。

利家は慶長3年草津温泉へ湯治に赴き、針立以白が御供し、鍼治を受け、初めは効果があったが、金沢へ帰城したのちも薄墨のような小水が止まらなかったという。また、蛔虫症に悩まされ、徳川家康より複数回の見舞いがあり、利家も病を押して大坂より京都に出向き家康に拝謁している。また、大坂では保養のため乗物にて大坂屋敷内や大坂城内の山里丸の庭内を遊覧した。

利家の子利政は、13歳のとき眼病を患った事例のほか、文禄4年京都で疱瘡に罹ったときは、夕庵という医家が治療したことがわかった。

利家の正室芳春院は、江戸において、慶長5年から19年ころまでの間、喉痛、咳気、蛔虫症（慶長11年など）、これに伴う腹痛、心痛、嘔吐、下痢のほか、歯茎からの大量出血（壊血病カ）、などの事例を窺い見た。これらの病には曲直瀬玄朔（道三、正紹、延寿院）・同玄鑑（道三、今大路親清、親純）が治療に当たった。なお、尊経閣文庫蔵「雑纂文書 編年十一」（尊経閣古文書纂）523番の史料に亨徳院道三の書状も見えており、同人と前田家の関わりも今後詳細にみて行かなければならない<sup>(30)</sup>。ともあれ、芳春院は鍼灸を受け、また、湯治に赴いている様子も窺い見た。

二代利長の病については、もっとも史料が多く、従来の翻刻史料等より慶長15年から19年の間、長期間腫物を患った様子を垣間見た。この間家康・秀忠などより見舞状や見舞品が届けられ、医家の盛方院吉田浄慶・曾谷慶祐法印（寿仙）も派遣され、豊臣秀頼も芳春院に宛て利長の病を見舞っている。このように利長は隠居中の足掛け5年にわたる腫物との戦いの中、領国内の仕置や前田家の安泰を願っていた。

次に、未刊の聖安寺文書や「村井文書」「神尾文書」「沢存」の翻刻を行ない、利長の治療のため盛方院の下向について、利常より秀頼へ見舞の御礼を遣わしていることを確認した。また、高岡の聖安寺の住職や藩医の内山覚仲・藤田道閑が治療に当たったことも紹介した。さらに、利長の病・治療に関連し、盛方院の動向をみるため、刊本史料より盛方院が慶長17年11月に治療を終え、京着していることがわかり、この盛方院は吉田浄慶であり、下向は少なくとも慶長16年6月から17年閏10月頃まで、この間複数回江戸や京都、越中、加賀を往来していたことを確認した。

利長の正室玉泉院は元和9年に逝去するが、生前利長とともに高岡在城のとき、気鬱に陥ったことを紹介した。

四代光高は、寛永8年病となり、同15年疱瘡、同18年・21年に再び発病し、幕医啓廻院意安（吉田宗恪）の治療を受けるが、翌正保2年父利常に先立ち、頓死する。この時胸痛の後吐逆し、正気を失ったため気付薬を処方、幕医の野間寿昌院玄琢法印（成岑）に灸治させるが、絶命する。

光高の正室清泰院は光高の疱瘡の翌月発症する。正保2年には産月となり、幕医大膳亮三悦（道峻、好菴）が治療に当る。のち、明暦2年闘病の末逝去する。

三代利常は寛永16年に病となり、また、未刊の「小松遺文」より同17年瘡を発症した様子につき翻刻・紹介した。この時、野間玄琢の治療を受ける。また、18年にも病となり、21年眼病を患い、いずれも幕府より見舞として使者が派遣される。こうして、利常は万治元年に没するが、この時岡本平兵衛が鍼治し、また、藩医の加藤正悦・藤田道仙が脈をとった。逝去の5日後、まだその訃報を受けていない在京の幕医武田道安（信重）の加賀への下向を紹介した。

利常の正室天徳院は、元和8年産後の肥立ちが不良で、24歳にて没する。

このように藩主に対する徳川・豊臣の診療医の前田家への派遣・治療の背景には、その後の前田家

の医療の先駆けであるが、ここには、徳川・前田の間でより強い緊張関係を垣間見ることができる。

なお、本稿では利長の病・治療などにつき主な史料を紹介したが、まだほかに、「村井文書」(15日付)の中に、村井出雲宛の芳春院書状に盛方院が記されているという<sup>(31)</sup>。さらに、「神尾文書」1巻には、2月21日付神尾図書宛の利長書状などが見える。すなわち、「一くわん」(京の町医カ)という薬師が下向したこと、腫物の内薬を飲み弱り果てたことなどが記されている。また、石川県立歴史博物館蔵小宮山文書、正月30日付、利長書状にも、同人の腫物のことが見えている<sup>(32)</sup>。

このように利長を含めた初期前田家の病・治療・医家についても、本稿では不十分である点は否めない。今後は、新たな史料の発掘を含め政治史・医療史との絡みの中で、豊臣、徳川や京都の公家衆、僧侶・神官、治療に当たった盛方院や曲直瀬亨徳院・吉田意安など、大名家の治療・医家の動向などもみていくことが課題となった。

#### [註]

- (1) 池田仁子 (a) 『金沢と加賀藩町場の生活文化』岩田書院、平成24年、(b) 『近世金沢の医療と医家』岩田書院、平成27年(『研究紀要 金沢城研究』8～12号まで収載した分を再編成し、新稿を加えた)、(c) 「近世金沢の医療―“伝統”の礎と社会史的意義を探る―」(地方史研究協議会編『“伝統”の礎―加賀・能登・金沢の地域史―』雄山閣、平成26年)、(d) 「元治元年前田慶寧の退京・謹慎と金谷御殿における治療」(『研究紀要 金沢城研究』13号、平成27年)など。
- (2) 前田育徳会尊経閣文庫『加賀藩史料』清文堂出版、昭和55年復刻。
- (3) 「利家公御代之覚書」など、藩政関係史料全般に関し、石野友康氏より御教示いただいた。
- (4) 『御夜話集』上編、石川県図書館協会、昭和47年復刻にも収録。池田こういち(公一)『前田利家』学習研究社、平成13年、202～204頁参照。また、利家や利政の病、動向については、上記のほか、池田公一『槍の又左 前田利家―加賀百万石の胎動―』新人物往来社、平成11年を参照した。
- (5) 日置謙『加能古文書』金沢文化協会、昭和19年にも収録。
- (6) 養生・保養として庭が利用されていたことについては、池田仁子「兼六園と成巽閣はどんなところ？」(池田公一『石川県謎解き散歩』新人物往来文庫、平成24年)で少しく述べた。また、池田仁子「加賀藩庭の利用と保養・領民」(長山直治氏追悼論文集、平成28年刊行予定)。なお、『藩史料』編外備考(174頁)によれば、利家の逝去の場所は大坂城中の邸内であったと解釈できるが、慶長年間に前田家の屋敷が玉造町にあったことも含め、今後検討を要する問題であろう。
- (7) 芳春院の病、治療については、吉澤千絵子・御影雅幸・多留淳文「『医学天正記』に見られる芳春院殿(前田利家公正室まつ)診療記録に関する考察」(『葉史学雑誌』38巻1号、平成15年)、瀬戸薫「直筆消息に見る芳春院の実像」(加能地域史研究会編『地域社会の史料と人物』北國新聞社、平成21年、同「江戸の芳春院まつ」(『石川自治と教育』石川県自治と教育研究会、平成27年)、芳春院の動向については池田公一『名君 前田利長』新人物往来社、平成22年を参照。また、前田家の江戸藩邸については、『藩史料』編外備考、及び石野友康「加賀藩江戸上屋敷御殿平面図」について(横山隆昭氏所蔵絵図解説しおり、加賀藩・歴史文化護持協力会、平成23年)などを参照した。
- (8) 『前田土佐守家資料館所蔵・射水市新湊博物館所蔵 芳春院まつの手紙図録』前田土佐守家資料館、平成24年、24頁による。
- (9) 曲直瀬玄朔・玄鑑については、高柳光寿・岡山泰四・斎木一馬編『新訂 寛政重修諸家譜』巻10、続群書類従完成会、昭和55年、及び『国史大辞典』13巻(平成4年)「曲直瀬玄朔」の項、1巻(昭和54年)「今大路道三」の項、吉川弘文館を参照。
- (10) 本稿[表3]13・21番等とも関連するが、最近年利長の遺誠・隠居等について論じたものに、見瀬和雄「前田利長の遺誠と慶長期の加賀藩政」(加賀藩ネットワーク編『加賀藩武家社会と学問・情報』岩田書院、平成27年)、萩原大輔「前田利長隠居政治の構造と展開」(『富山史壇』178号、平成27年)等がある。なお、利長の病や動向

については、池田公一、前掲（7）を参照。

- (11) 京都国立博物館図録『琳派 京を彩る』平成27年、244頁。
- (12) 前掲（9）『新訂 寛政重修諸家譜』巻13。
- (13) 「北徴遺文」については、油井晶代「石川県立図書館蔵「北徴遺文」所収史料目録」（『加能史料研究』14号、平成14年）がある。また、石川県史調査委員会・同県立図書館史料編さん室より『石川県史資料近世篇（6）北徴遺文 二』が写真版にて平成19年に出された。
- (14) 内山覚伸・藤田道閑については、池田仁子、前掲（1）（b）第二編第一章。
- (15) 『藩史料』編外備考。
- (16) 前掲（9）『新訂 寛政重修諸家譜』巻4。
- (17) 主馬について、「富山侍帳」「慶長之侍帳」は石川県立図書館協会『加賀藩初期の侍帳』昭和17年に依った。また、四井主馬については、日置謙『改訂増補 加能郷土辞彙』北國新聞社、昭和48年、「四井主馬」の項に依れば、同人は慶長5年利長の指示により大聖寺陥落の時に功績があったという。もし、忍びの者である四井に盛方院の宿に関し、何らか関わらせたとすれば、種々に情報収集させ、盛方院の動勢を監視する役目もあったのであろうか。次に、右の日置著では、4000石大音主馬を厚用とし、このほか、久兵衛の子で、大井主馬（100石、大坂再役に首2つを取る）を別項立てし取上げている。また、本文に示した「慶長年中御家中分限帳」の奥野主馬に関して、日置著では「奥野氏清」（紀伊、慶長16年利長の遺書の宛所連名に記）、「奥野氏次」（主馬、氏清の子、室は利政の娘）の項でも、検討を要する内容が見える。
- (18) 前掲（9）『新訂 寛政重修諸家譜』巻5。
- (19) 盛方院に関する諸史料をはじめ、[表3]における豊臣秀頼自筆書状、本阿弥光悦書状など利長の病・治療に関する史料などについては、大西泰正氏より御提供・御教示いただいた。
- (20) 加賀藩の医者である覚与については、池田仁子、前掲（1）（b）第二編第一章。
- (21) 以下、吉田意安については、前掲（9）『新訂 寛政重修諸家譜』巻7、野間玄琢については同巻13、大膳亮道峻については同巻20（昭和56年）に依る。
- (22) 藤井讓治監修『江戸幕府日記 姫路酒井家本』ゆまに書房、平成15年。
- (23) 深井雅海『図解・江戸城をよむ』原書房、平成7年。
- (24) 池田仁子、前掲（1）（b）第二編第一章。
- (25) 前掲（9）『新訂 寛政重修諸家譜』巻3。
- (26) 武田道安の名の見える五十嵐文書の内容については、木越隆三氏より御教示いただいた。詳細については、近刊、木越隆三「前田光高の学識を探る一飢民療治を指示した書状から」（長山直治氏追悼論文集、平成28年刊行予定）参照。
- (27) 深井雅海、前掲（23）138頁。
- (28) 京都府医師会『京都の医学史』思文閣出版、昭和55年、1047頁。
- (29) 「小松遺文」については、木越隆三氏より御教示いただいた。
- (30) 前田家に出仕した曲直瀬亨徳院については、池田仁子、前掲（1）（b）第一編第一章では近世中後期以降に触れていないことなどから、これらを補充し、明治3年及び同5年「先祖由緒并一類附帳」（加越能文庫）から以下略系譜を示しておきたい。なお、右史料では、②～⑬代まで「亨徳院」の名が冠称されているが、以下、これを割愛した。
  - ①道三正盛（利家へ「出入」「合力米」拝領、文禄3年没）＝（＝は養子を示す。以下同）②道三正純（利家へ出入、合力米拝領、家康の御番医師、慶長16年没）—③道三正因（利長へ出入、合力米拝領、秀頼・家康も拝診、元和元年没）＝④道三正専（利常に出入、合力米拝領、寛永元年没）＝⑤玄與（光高の代出仕、合力米500俵、折々金沢へ下向、寛永20年江戸にて没）—⑥玄承（寛永20年相続、合力米300俵のち500俵、折々金沢下向、綱紀の代、江戸・京・金沢往来、延宝5年没）—⑦正淵（延宝5年相続、300俵、江戸・京・金沢往来、享保4年没）—⑧正格（享保5年相続、500俵〈明治5年の右史料では300俵〉、元文3年金沢にて没）—⑨玄迪（元文4年相続、100俵、のち300俵、安永7年京にて没）＝⑩玄信（安永7年相続、200俵、金沢・京を往来、文化6年金沢にて没）—

①玄承（文化7年相続、200俵のち10人扶持、金沢・京・江戸往来、天保13年金沢にて没）＝②正元常昭（天保13年相続、200俵、安政3年京にて没）＝③道策是盛（安政3年相続、200俵、慶応3年京にて没）－④曲直瀬安治郎盛明（慶応3年相続、大坂着米、15人扶持、寺は京都の十念寺）、以上である。

(31) 高澤裕一「『前田利長の進退』補説」（金沢学院大学芸術文化学部文化財学科『文化財論考』創刊号、平成13年）11頁。

(32) 石川県立歴史博物館『利家とまつをめぐる人々―大河ドラマ放映推進事業―』平成13年、76頁。

[付記]

本稿執筆に当たり、金沢城調査研究所の木越隆三・石野友康・大西泰正の諸氏に大変お世話になった。衷心より感謝申し上げます。

# 金沢の地震被害と加賀藩の動き

石野友康

## はじめに

東日本大震災から今年（2016年）で5年が経過している。その爪痕はいまなお残り、いまだ仮設住宅での生活を余儀なく送っている人々も多いと報道され、一方でもうじき来るのではないかと危惧されている南海トラフや首都直下地震への対応も叫ばれ続けている。

昨春ネパールを襲った地震をはじめ台湾でも痛ましい被害が出ている。あらためて地震は全世界共通の恐怖であると認識させられる。と同時にこうした不可抗力の自然災害に対し私たちはどのような備えをしていくべきなのか。言い使い古されたこの問いについてももう一度考えていく必要があるのではないか。

とくに石川・富山・福井の北陸三県のあたりは、全国的にみても人に感じる地震が少ない地域とされ、これまでも揺れを感じる地震はないわけではないが、能登半島地震以降大きな被害が出るような地震には見舞われていない。万が一大きな地震が起こったときには大変な動揺が予想されるのである。

歴史的にみても寛政11年（1799）の金沢地震や安政5年（1858）の越中での被害、昭和にはいつの福井地震などが記録されており、北陸地方が今後大地震に見舞われないという保証はなく、十分な備えが求められる。

さて、近年地震に関しては、地震学を専門とする研究者はもとより、歴史学の立場からも地震に対する関心が向けられてきている。そのなかで、かつて弘化4年のいわゆる善光寺地震の関係史料を翻刻された青木美智男氏は、地震をめぐる歴史学のはたす役割について、余震までふくめた一連の動きを解明し、今後全国のどこでおこるか判らない地震に役立つ方策が何であるか求めるべきであると指摘している<sup>(1)</sup>。青木氏の指摘に同感する。

未曾有の災害となった東日本大震災では、原発事故ともあいまって、政府の復興政策等に多くの課題があることが指摘されている<sup>(2)</sup>。今一度過去に振り返ってどのように災害に対して対処していくべきか考えていくことが歴史学に期待される仕事ということになるのであろう。北陸をおそった地震が実際どうであったのか、復興にあたってその時の為政者がどのような動きをみせたのかについても検討する必要がある。

そこで拙稿では、歴史に学ぶという観点から比較的史料が豊富である江戸時代の加賀藩前田氏を例に居城金沢城をはじめ、城下町金沢や領内に影響をあたえた寛政・安政期の地震に注目してその実情と藩側がどのような動きを見せたのかを確認したい。

このうち寛政11年5月におこった地震は、森本断層によるものとされ、城内でも被害が出て城下やその近郊などで死傷者も発生するなど大きなものであったことが確認できる。

一方、寛政地震から約60年後、安政期には安政元年、2年、5年と地震に見舞われており、とくに安政2年には2月の金沢、領内ではないがこの年の10月におこった江戸大地震で藩邸が被害を受けており、そして安政5年には越中で大きな被害をうける地震がおこっている。とくに安政期は度重なる地震がおこっているのであり、北陸の人々の不安がかき立てられる時代でもあった。

## 1. 加賀が震えた地震

『加賀藩史料』には、地震の記事も多く採られ、沈静化しているようにも感じる今日とは異なり大

小の差はあれ、加賀藩領内では人に感じる地震が多かったという印象をもつ。

『理科年表』（2016年度版）には、古代から現代にいたる地震の一覧が项目的にのせられており被害の概要や想定される規模などが確認できるが（天正13年から安政5年にかけて前田氏領内（加賀藩）に影響を与えたであろう地震については表1参照）、金沢やその近郊を震源地とし、直接的な被害を有するような地震はきわめて少なく、むしろ他地域を震源とする地震ではあるが、規模が大きかったために金沢でもその揺れが伝わった地震が大半であった。江戸後期の加賀藩老臣前田土佐守直方の嫡男直養は天正期以来おこった大きな地震の代表格として次の5件をあげている<sup>(3)</sup>。

- ① 天正13年11月 越中木船大地震
- ② 寛永3年9月9日 地震
- ③ 寛永17年10月 大地震
- ④ 享保10年5月 小松地震
- ⑤ 享保14年7月 能登地震

後に述べるように彼は寛政11年の金沢地震を経験した人物であった。彼があげた①から⑤の地震について簡潔にふれておくと、①の天正13年11月29日に起こった地震は越中木船城主で加賀藩祖前田利家の弟秀継が圧死したものとして知られている<sup>(4)</sup>。この時の地震は北陸をはじめ近畿・東海で大きな被害が出た。吉田兼見『兼見卿記』の記述によれば<sup>(5)</sup> 京都の吉田神社も大きく揺れ動き、翌三十日も、翌々十二月一日も余震が続いた。「丹後・若州・越州浦辺波ヲ打上、在家悉押流、人死事不知数云々、江州・勢州以外人死云々」と記されていることから大きな津波も起こったらしい。広範囲に影響をあたえたもので、兼見は「地妖凶事如何」としている。

②については、該当するものがみあたらないこと、寛永17年の次に記すなど直養の何らかの誤記の可能性が多分に残されている。③寛永17年10月のもは加賀大聖寺辺で大きな被害があり、「三壺聞書」<sup>(6)</sup>によれば、寛永17年10月10日に大聖寺の町家はことごとく被害をこうむり、死者も多かったという。武家の邸宅にも被害がおよんだと記録されている。マグニチュードは6～7の間であろうと推定され、金沢でも揺れを感じており、堀溝の水が揺れ動き、道路にかかるほどの強震だったという。④は小松あたり、⑤は能登を震源とする地震であった。このうち④の小松地震では小松城石垣・蔵・貸屋に被害があったと記録され<sup>(7)</sup>、また、⑤の能登地震では死者5名、潰家・損家が791軒、山崩れ1731ヶ所などを数える大きなものであり、とくに鳳至郡で被害が大きかった。この被害は幕府にも報告されている<sup>(8)</sup>。

## 2. 寛政11年の金沢地震

先に述べたように、多くの地震が他地域を震源地とするものに対し例外的ともいえるのが寛政11年5月の地震であった。寛政11年5月26日未刻、金沢を襲った大地震は「古来希成大地震」<sup>(9)</sup>と形容するほど大きな揺れであった。死者15名、けが人12人を出すなど金沢城下町やその近郊に大きな被害が出た。地震の規模はマグニチュード6程度であったと推定されている。この地震は金沢城の東縁から北へとのびる森本断層によるものとされているが、いわば城下町を襲った都市直下型の地震であった。詳細な記録が揃っており被害の様子などが確認でき、寒川旭氏らによって紹介されていることから、地震学・地震史の分野でも良く知られた地震でもある<sup>(10)</sup>。

表1 加賀藩に影響をあたえた地震（抄）

日 時			震 源 地		推 定 地震規模 マグニ チュード	内 容	出 典 (加賀藩の記録中心)		備 考
和 暦	西暦	日 時	北緯	東経					
天正13年	1585	11月29日	36	136.9	7.8	越中大地震	「三壺記」「陳善録」「有沢永貞御夜話頭書」「壬子集録」「寺社来歴」「村井長時筆記」「前田家雑録」	『加賀藩史料』1編 325頁	利家弟で越中木船城主前田秀継圧死
寛永3年	1626	9月9日	—	—	—	越中・越後大きな地震	「前田直養覚書」		5日、12月もあり
寛永17年	1640	10月10日	36.3	136.2	6.25～6.75	大地震	「政隣記」	『加賀藩史料』2編 979頁	
寛文2年	1662	5月1日	35.2	135.95	7.25～7.6	大地震	「加州金沢城絵図」（（公財）前田育徳会）		
元禄3年	1690	1月1日	—	—	—	地震	「政隣記」	『加賀藩史料』5編 32頁	「西下刻地震す」
元禄16年	1703	11月22日	34.7	139.8	7.9～8.2	元禄地震	「金子氏覚書」、「政隣記」	『加賀藩史料』5編 640頁	地震
宝永4年	1707	10月4日	33.2	135.9	8.6	上方地震で金沢もゆれる	「政隣記」	『加賀藩史料』5編 768頁	
享保10年	1725	5月7日	36	138.1	6～6.5	小松地震	「政隣記」	『加賀藩史料』6編 515頁	1日に53度揺れ、
享保14年	1729	7月7日	37.4	137.1	6.6～7	金沢、能登地震	「政隣記」、「真偽一統誌」、「護国公年譜」	『加賀藩史料』6編 654頁	能登で甚大な被害
宝暦9年	1759	5月21日	—	—	—	地震	「変異記」、「泰雲公御年譜」	『加賀藩史料』8編 102頁	
天明2年	1782	4月20日	—	—	—	金沢地震	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 442頁	
天明2年	1782	7月15日	35.4	139.1	7	江戸・金沢で地震、本郷邸で被害	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 464頁	
天明6年	1786	11月7日	—	—	—	金沢強震	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 860頁	
天明8年	1788	6月9日	—	—	—	金沢地震	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 960頁	6度揺れ、不強
寛政2年	1790	8月12日	—	—	—	強震	「政隣記」	『加賀藩史料』10編 143頁	
寛政11年	1799	5月26日	36.6	136.7	6	金沢地震	「政隣記」、「統漸得雑記」、「郡方日記」等	『加賀藩史料』10編 880頁	7月2日に余震か強震あり
文化12年	1815	1月21日	36.4	136.5	6	余程之地震	「御用日記」、「金龍公記史料」	『加賀藩史料』12編 387頁	
文政元年	1818	4月14日	—	—	—	強震	「横山氏日記」	『加賀藩史料』12編 683頁	
文政2年	1819	6月12日	35.2	136.3	7.25	金沢強震	「横山氏日記」	『加賀藩史料』12編 857頁	
文政7年	1824	1月14日	—	—	—	金沢強震	「官私随筆」	『加賀藩史料』13編 386頁	
文政11年	1828	8月29日	—	—	—	地震	「横山氏日記」	『加賀藩史料』13編 907頁	
天保4年	1833	4月9日	35.5	136.6	6.25	強震	「毎日帳書抜」、「年々珍敷事留」	『加賀藩史料』14編 328頁	美濃西部大垣付近で被害甚大
弘化4年	1847	3月24日	36.7	138.2	7.4	強震	「官事拙筆」	『加賀藩史料』15編 944頁	善光寺地震
安政元年	1854	11月4日	34	137.8	8.4	東海地震	「御用方手留」、「都鄙の嵐」、「諸事要用日記」、「上質屋日栄帳」、「早川随勝手留」	『加賀藩史料』藩末編上 652頁	安政東海地震、関東～近畿で被害
安政元年	1854	11月5日	33	135	8.4	南海地震			
安政2年	1855	2月1日	36.25	136.9	6.75	強震	「御用方手留」、「諸事留牒」、「公私日記」	『加賀藩史料』藩末編上 672頁	
安政2年	1855	10月2日	35.65	139.8	7～7.1	江戸地震	「江戸毎日書抜」、「公私日記」、「万覚書」等	『加賀藩史料』藩末編上 720頁	江戸で大きな被害
安政5年	1858	2月26日	36.4	137.2	7～7.1	金沢強震	「大野木良之助日記」、「諸事留牒」、「毎日帳書抜」、「上質屋日栄帳」、「御家老方等手留」	『加賀藩史料』藩末編上 928頁	越中新川郡で洪水等の被害

『加賀藩史料』『理科年表』（2016年度）『石川県災異誌』（1961年）等により作成

### （1）藩士たちの記録

この地震で、前田直養は、地震後徒歩で城の西側に位置する甚右衛門坂より登城し、在国中の藩主治脩へ御機嫌伺いを行っている。こうした災害等がおこった場合には藩士たちは藩主への御機嫌伺いをするのが通例であった。直養は二ノ丸御殿へ赴く際に城内の被害の状況も確認しており「御城石垣等損所数ヶ所也」と記している<sup>(11)</sup>。

非常事態の際には城内での作法も通常とは異なったようで、「加様ノ大變ノ節ハ檜垣ノ間ノ御杉戸明居候江ば、桐ノ御間迄直ニ罷越、御近習頭ヲ以テ御機嫌伺候而も宜由、某ハ少シ程有テ出候故、檜垣ノ間ノ縁カワニテ申上ル也」（「前田直養手記」）などとし、地震等「大變」なときには、檜垣の間の杉戸が開け放たれ、直養自身檜垣の間の縁側より藩主への御機嫌伺いを行っていたことがわかる。

直養は遅れて登城し、檜垣の間縁側で御機嫌伺いを行っている。

この地震では幸いにも二ノ丸御殿の建物自体に被害はなかったが、城内全体を見通すと石垣の孕みがみられ、直養が見たように囲いなどに損所がみられた。治脩が世子斉広（治脩の兄重教の二男で治脩養子）と交代する形で金沢に帰城したのは5月18日のことなので地震は帰国一週間後のことであったことになる。

ほかにも藩士たちのなかにこの地震の詳細を記したケースがあるのでもう少し耳を傾けたい。

年寄奥村尚寛はその記録「筆のまにまに」<sup>(12)</sup>に記している。尚寛は地震の時には自邸にあったようであるが、家にいた人々は庭に退避した。尚寛は当時「持病之積氣等不出来」の状況であり、早急に藩主への御機嫌伺いをすべきではあったが、遅れて登城した。尚寛は自邸を含めた周辺の被害状況も記しているが、城中については損所が所々あること、城下を見渡せば所々の屋敷の囲の土塀が潰れている様子であること、尚寛宅も内囲の土塀が多く潰れたとし、庭の石燈籠も倒れ、小者の娘が生き埋めとなり死亡した旨を記している。

次に、寛政の地震について最も詳細な内容をもつものに「政隣記」がある<sup>(13)</sup>。「政隣記」は大小将や金沢町奉行などを勤めた藩士津田政隣（700石）の記録で、利家誕生から文化年間の記述がある。政隣は文化11年（1813）に59歳で没しているから、宝暦5年（1755）誕生ということになる。「政隣記」は江戸初期や前期を記述する巻に関しては史料として慎重にならざるを得ないが、地震が起こった寛政11年、政隣は45歳と、実体験に基づいた記述であることから書かれている内容については主観は入るものの信に足るものと考えている。記事自体すでに『加賀藩史料』にも採られており書かれている内容は周知のものである。「政隣記」に基づき被害状況を整理したのが下記のものである。

#### 〔城内〕

- ・時鐘所（甚右衛門坂のうえ）では石垣等大破→鶴ノ丸の鐘を時鐘とする
- ・穴生の報告では堀石垣の7割損傷。ただし辰巳の方は被害小
- ・尾坂口石垣崩壊、櫓下大石・太鼓塀も倒れる
- ・新丸の作事所・越後屋敷の御囲残らず倒れる
- ・河北門や石川門、橋爪や五十間長屋石垣の孕み、割れ、欠損
- ・松坂の御居間先馬場の被害、土蔵右の方に傾く
- ・城内地面にひび
- ・橋爪門外地割れ、枳形内の石垣大いに孕み、玄関前の腰懸辺石垣大いに孕み
- ・石川門石垣に被害
- ・薪ノ丸土蔵に大きな被害

#### 〔城下・近郊〕

- ・学校御囲残らず倒れる
- ・堂形御囲も倒れるもの多し

- ・小立野がけの町家は大半倒れるか大いに傾く
- ・武家屋敷や社家などの損傷多い
- ・人的な被害
- ・野田山の利家の廟では燈籠・御手洗石倒れる
- ・寺町の寺院群は比較的被害少ない、  
卯辰のあたりは被害大
- ・黒津舟神社の火災・潰れ
- ・宮腰付近 潰れ家20軒ほど、被害100軒ほど
- ・粟崎 潰れ家13軒

### (2) 十村等の証言

金沢の被害から考えて、加賀・能登・越中にまたがる領内各地でも甚大な被害があることが予想された。越中新川郡の十村神田村宗右衛門は詰番のため金沢にいたところを地震に見舞われた。「金沢大変ニ而御城石垣・堀所々動崩、其外御城下潰家等も有之」状態であり、裁許の村々のことが気がかりであり、その日のうちに金沢から越中へと戻った。9つ頃に岩瀬に到着、ついで御郡の様子を見廻っている。幸いにも普段と変わらない様子で安堵している。ほぼ時を同じくして改作奉行木梨左兵衛も越中の廻村を行い被害の状況を検分している<sup>(14)</sup>。

地震で揺れた範囲をみていくと、上記「政隣記」によれば、加賀小松辺までは大体金沢同様であるが、小松城は少々の被害であったという。京都への飛脚が近江木之本と長浜との間で地震にあったが少しの揺れであった。また、江戸への飛脚の者が越後雅楽駅（現在の新潟県糸魚川市歌）と外波駅（現在の糸魚川市外波）の間であった際にも少しの揺れであったとする。このことから揺れは東は越後辺を南は近畿周辺でも感じるほどの強さであったことがわかる。とくに大きな被害が出たのは現在の石川県加賀地方であったことが確認できる。

### (3) 幕府への届け出

さて、地震の被害状況を知らせるために早速江戸に使者が遣わされた。在府中であった家老前田織江（7000石）は6月4日に国許からの書状で第一報を得ている<sup>(15)</sup>。その一報とは織江あての書状であり5月26日付、すなわち地震当日の日付で、御用番前田孝友（大炊）の名で遣わされたものであった。織江はこの書状を日記に留めているが、これによれば、金沢城中が別条ないこと、藩主治脩も無事であることが認められている。翌5日にも早飛脚で状況が知らされるなど順次国許の状況が江戸にもたらされた。こうした情報によって、江戸の藩邸では次第に具体的な被害の状況が明らかになってきたが、町方・村方にまで被害が及んでいることも知るところとなった。大凡の様子がわかったところで、幕府への報告がなされており、5月26日付で治脩の名で最初の「届書」が提出された。災害などで居城の修補が必要となった場合、幕府への修補願いを提出して普請が行われていたことは周知のことであるが、<sup>(16)</sup> それ以前に藩主の名で「届書」が発給されていることは他藩のケースは知られてはいたもの

表2 寛政地震の被害状況

		被害状況	被害数
建 物 被 害	金 沢 城 内	本丸のうち石垣孕所	7ヶ所
		二ノ丸のうち石垣孕所	6ヶ所
		二ノ丸のうち石垣崩所	4ヶ所
		三ノ丸のうち石垣孕所	7ヶ所
		三ノ丸のうち石垣開所	1ヶ所
		大手口石垣崩所	1ヶ所
		玉泉院丸のうち石垣孕所	2ヶ所
		*惣囲土手崩れ損じ	
	城 下	城下損家数	4169軒
		□ 寺・歩足軽・小者家来召仕者	2357軒
		□ 寺社	260軒
		□ 町家	1552軒
		城下潰家数	26軒
		□ 社家	1軒
		□ 町家	25軒
村 方	城下損土蔵	992	
	潰土蔵	3	
	加州能美郡・石川郡・河北郡損家	1967軒	
	□ 損家	1003軒	
	□ 潰家	964軒	
人 的 被 害	死者	15人	
	けが人	12人	

\*「政隣記」（『加賀藩史料』）の記述による

の、加賀藩のケースはこれまであまり留意されてはこなかったから少し触れたい。地震のあった5月26日の日付をもつ「届書」は6月7日に藩の間番恒川七兵衛が幕府の月番老中松平信明（伊豆守）に持参、提出した。その文言は、

今廿六日申之剋国許大地震ニ而金沢城中并櫓ニハ無別条候へ共早々圀等損所有之、其外侍屋敷・町屋等破損所多怪我人等茂有躰ニ御座候、委細之儀者未相知申候間、追而御届可仕候、先右之趣御届申達候、以上、

五月廿六日

御名

（加越能文庫「江戸詰中諸事略留」寛政11年6月7日条）

というものであった。その後の詳細について織江はしたためていないので不明であるが、8月28日、藩の間番が幕府の奥右筆組頭近藤孟郷（吉左衛門）のもとに「重而之御届」を持参していることが確認できる。これも藩主の名で届けられたものであるが、近藤に届出文面の指南を受け、そのうえで松平信明に本紙出来として持参し、その内容について内談し、月番老中安藤信成（対馬守）に提出している。この「重而之御届」の内容は、被害を具体的に記したもので、『加賀藩史料』第10編 寛政11年5月26日条で「政隣記」を典拠史料としてみえるものである。（895頁）

このように、幕府への被害届出書についても幕府右筆との文面の検討を経て正式に提出されたことがうかがえる。災害が起こった場合すべて幕府に報告したのかといえばそうではなかったようで、享保14年の能登地震、宝暦9年の金沢大火（宝暦の大火）程度であったという。大きな被害があった場合のみ幕府への報告（=届書）がなされたということであろう。

寛政地震のケースは確認ができていないが、のちに述べるように、安政2年2月の地震では被害の「御届」ののち修補願いが出されている。いわば届書に基づき修補願いが出されたのである。

さて、地震被害のあった国許では被害の状況を正確に把握し江戸に情報を提供する一方、復興作業に本格的に取り組む必要があった。寛政地震の場合、治脩は藩主として対応に迫られたようで地震から2日後の5月28日に前田家歴代の墓所である野田御廟所に参詣する予定であったが延期した<sup>(17)</sup>。高德院=藩祖前田利家の廟はじめ野田山に大きな損傷もあったこと<sup>(18)</sup>も大きな要因であったかもしれない。

早急に行われた見回りの結果、城内の建物自体被害は見当たらなかったが、「御圀」の被害は甚だしい状況であったようであり、早急に修覆が求められた。復興にむけての動きは後に触れたい。

### 3. 安政2年2月の金沢地震

幕末期の弘化から安政期とくに嘉永7年（安政元年）から翌安政2年にかけては安政元年6月15日の伊賀上野地震、11月4日の東海地震、同月5日の南海地震、安政2年2月1日の飛騨地震、10月2日の江戸地震と日本各地で立て続けに大きな地震に見舞われた。とくに東海地震と南海地震は1日違いで起こっており、近畿から東海・四国の太平洋側では本震に加えて余震もあったから、人々は文字通り生きた心地のしない、いわば恐怖にさらされたともいえるべき状態であった。加賀藩ではどうか。『加賀藩史料』を見ると東海地震・上野地震そして安政2年2月の飛越地震について立項している。

越中氷見の町年寄田中屋権右衛門は当時の世相を記し、地震に関しても注意深く記述しているが、安政2年2月1日の条をみていくと大きな揺れのあと何度も余震があったことも記している（『応響雜記』下 柱書房 1990年）。安政2年2月1日の地震をここでは見ておこう。

#### （1）地震の実態

まずは、地震の状況について当時の記録のなかから見ておきたい。

定番頭で近習御用の大村肴次郎は、城より退出したのち藤田氏（左衛門カ）や稽古所に赴いたところ8つ時頃強い揺れを感じた。即刻二ノ丸御殿の藩主前田齊泰に御機嫌伺いに出たところ、石川外柵御門前に向かったところで再び強震に見舞われ、御門を通ることができなかった。揺れがおさまり何とか御殿に登ったもののたびたび余震があったようで、七つ時過ぎに鎮まったのを見計らって南御居宅・金谷広式に行き、御機嫌を伺ったという<sup>(19)</sup>。南御居宅とは藩主齊泰の子豊之丞（のちの大聖寺藩主前田利行）の住まいが金谷出丸にあり南御居宅を称しているから、豊之丞のもとを訪れたことを意味している。また金谷広式に挨拶を行った相手は、家老役中村典義の職務日記<sup>(20)</sup>から察するに前年安政元年11月に金谷で誕生した慶寧娘礼姫（初名は睦姫）であったと思われる。さらに二ノ丸広式の真龍院へは女中を通して御機嫌伺いを行ったようである。このように藩主一族の御機嫌を伺うのが藩士たちの定例の一つとなっていた。

地震の被害については、玉泉院丸北側の石垣が崩壊したとの記述があるほか、修補願には、河北門東側の石垣がより孕み、車橋門や石川橋付近の石垣も孕みが生じたり、より一層孕んだ箇所が認められた。赤井伝右衛門は、のちの覚書で「二ノ御丸御居間先松坂高石垣崩ルナリ」と記しているが<sup>(21)</sup>、これが具体的にどの石垣を指すものなのか要検討というべきであろう。

## （2）幕府への届出と老中奉書

さて、この2月朔日の地震ののち、2月9日となって幕府への届出を行うべきかどうか詮議されている。金沢城代方で先例を調べたところ、寛政11年の地震の際には「破損所修覆之御届」のみで「当座御届」はなかったという。聞番が「御届」はあった方が良く指摘していたことから齊泰の意向を確認したところ、やはり「当座之御届」はあった方がよからうとの仰せであった。馬廻頭兼近習御用加藤三郎左衛門の日記（「公私心覚」<sup>(22)</sup>安政2年3月2日条）によれば、幕府への届出は地震のあった2月朔日付でしたためられている。

一、前月朔日之地震御届方之義、其砌 御城方ニおみて聞番手前も詮議之上御届方有無両端之伺ニ付、御届有之方可然段被 仰出候、依而損ケ所江戸表へ申参り於彼地聞番詮議之上御届書出来、左之通御届ニ相成候旨写を以入 御覧、

今朔日夕八時頃国元地震強、金沢城中并櫓者無別条候得共、石垣等損所有之、其外城下侍屋敷等も破損有之躰ニ御座候、委細之義ハ未知不申候間、追而御届可仕候、先右之趣御届申達候、以上、

二月朔日

御名

「届書」は藩主の名でなされている。城内や櫓には被害はないが、石垣等に損所があり、城下の侍屋敷にも破損があった旨の報告である。

ついで石垣の修補願を出している。金沢市立玉川図書館後藤文庫「金沢城石垣破損絵図」は、安政3年2月の地震の際の修補願図の扣である。もともと安政2年、地震のあった年に作成の準備がなされたようだが、朱書で「三年二月」と訂正され、願書冒頭には「当二月依地震加賀国金沢城石垣破損之覚」の「当」を「去卯」と朱書きしている。地震のあった際に提出すべく準備を進めていたが、結局のところは翌年安政3年2月に幕府に提出されたことを示している。この事由についてはわからないが、安政2年10月に江戸が大震災に見舞われ藩邸が被害を受けたことのほか、安政2年から3年にかけては齊泰の子基五郎（利義）・豊之丞（利行）・桃之助（利豊）が短期間に相次いで大聖寺藩主家の家督を相続したこと、安政3年正月に慶寧の正室東御前（有馬氏）が、翌2月には前田土佐守家の養子となり、その家督を相続していた齊泰の子静之介が死去するなど、加賀藩主家で不幸が重なったこと、他方、齊泰の権中納言任官（安政2年12月）、齊泰正室溶姫の住居を御守殿と称することが定められる

(安政3年2月)など吉事もみられ、吉凶が続いたことも遠因の1つにあげていいのではないかと推測している。

ところで「公私心覚」の安政3年2月18日条には金沢城の石垣普請に願い出に関して次のような記述がある。

一、左之御書面美作守ヲ御絵図共出来之上被差上、御絵図御官名ノ所ニ中ノ御判、御実名小ノ御印御内黒 据り候而同人江御渡、

加賀国金沢城去卯二月地震ニ被損候所々石垣普請之義絵図を以奉願候、以上、

二月

御官名

藩主前田齊泰・年寄前田孝本(美作守)ともこのとき在府中で、孝本から修補願絵図が出来たので文面を添えて願い出るときのものと考えられる。絵図の官名の所には「中ノ御判」実名の所には「小ノ印」(黒印)を据えて普請を願い出ていたことがわかる。したがって「御届」したうえで修補願いが作成されていることがわかる。この絵図を作成に関わった一人に藩の穴生後藤全兵衛和敬がいる。その由緒帳で「安政二年二月就地震 公辺御届御絵図御用相勤、御石垣御普請等御用相勤」と述べている<sup>(23)</sup>。「金沢城石垣破損絵図」が穴生後藤家に残されているのは納得できるのである。

許可の老中奉書は3月4日付で発給されている。この老中奉書については、『加賀藩史料』藩末篇上巻に「江戸毎日書立書抜」を典拠として採られており、新たな発見ではないが、そのもととなったとみられる加越能文庫「江戸毎日書立書抜」(年寄奥村栄通のものという。請求番号は16.45-47)をあらためてみていくと割注が省略されていることがわかる。被害状況を示し、老中奉書を補足する内容であったことから本来老中奉書そのものに付されたものではないという判断のもと翻刻する際に省略されたものと考えられる。この史料は前田家編輯方による写本であったが、別に金沢市立玉川図書館奥村文庫には奥村栄通自筆の「於江府毎日書立并日記之内書抜」があるので<sup>(24)</sup>、これに基づきそのまま煩をいとわず記していくと次のようになる。

三月五日

一、左之 御奉書以権太郎被 渡下、金沢表江ハ写を以申遣候様被 仰出候付写御右筆江申談、御奉書ハ翌日以同人指上候事、

以上

去卯二月依地震加賀国金沢城玉泉院丸北之方石垣高四間・長十五間今度地震ニ而崩三之丸北之方石垣高三間・長二間二尺孕居候処、今度地震ニ而孕増、三之丸統東之方外堀縁石垣高三間・長八間今度地震ニ而崩、此統長十間余孕、同処統石垣高三間・長十三間孕居候処、今度地震ニ而孕増、同処統石垣高二間四尺左右折廻、長四十三間孕居候処、今度地震ニ而崩孕増、同処統石垣高三間三尺・長二十一間孕、—— 同所統石垣高三間長五間 —— 同処統南之方外縁石垣高平均二間・長十間 —— 左右石口開候ニ付而、絵図朱引之趣得其意候、願之通以連々 如元普請可被申付候、且宝曆九年家作等焼失之節石垣損処、寛政十一年就地震石垣破損、文化五年家作等焼失之節石垣損処、其時々届被申間相濟候分未普請不被申付、所々後損候間、是又以連々如元被申付度由致承知候、恐々謹言、

安政三辰  
三月四日

牧野備前守

忠雅 判

内藤紀伊守

信親 判

久世大和守

広周 判

阿部伊勢守

正弘 判

堀田備中守

正篤 判

松平加賀守殿

右御奉書写御国江遣候義等御国状留ニ有之、

(金沢市立玉川図書館奥村文庫「於江府毎日書立并日記之内書抜」四)

引用部分の内容を見ていくと、老中奉書は国許へは写して遣わすようにとの藩主の御意があり、写本が作成されたい。写は藩の右筆がこれにあたり原本は藩主の手元におかれたようである。修築の老中奉書すべてが江戸で作成され金沢に遣わされたかについては今後の課題となろう。

この時の修築には、宝暦9年・寛政11年・文化5年に届がだされながらも未だ修築されていない箇所もあわせ願ひ出ている。

#### 4. 地震後の藩の動き

以上のように、幕府へ申請し、許可の老中奉書を手にした加賀藩は城や城下の復旧作業を行う条件が整った。こうした地震災害がおこった場合、実際藩はどのような動きを示したのであろうか。寛政11年地震の史料の残存状況が比較的良好なのでみておきたい。

寛政11年の地震被害は既に紹介したところであるが、金沢城の被害のほか、近在で15人の死者を出し、けが人は12人であった。建物も大きく被害を蒙り、金沢城下で損じた家数は4200軒弱を数え、なかでも能美・石川・河北の被害は大きく、2000軒弱と全被害の半数の家屋に被害がでている。家屋のみならず各地の土蔵にも被害が確認されるなど金沢城下をはじめ加賀北二郡から南加賀にかけて大きな被害を受けた<sup>(25)</sup>。そのため城や城下町ばかりではなく近郊の復興も課題として浮上した。

現在手にできる藩政文書からは、金沢城の修復という記事がみえる。さきにもたように、城では「囿」に大きな損傷があり、この修復が望まれた。城の復興には領内各地から人夫あるいは代銀が徴発・徴収されている。

付札 御算用場奉行江

今度地震ニ而 御城御圍相損候ニ付、砺波・射水兩御郡村々之者共暨御扶持人等 為冥加人夫三万五千人代銀三拾五貫目指上度旨之事、

一、石川・河北兩御郡村々之者共人夫御用之節為冥加指出度旨相願候ニ付、耕作方指障不申様遂詮義指出申度旨之事、

一、河北郡高松駅之者共 人足百人、壹人ニ付壹匁宛人夫銀指上度旨之事、

右之趣夫々願出候ニ付、御郡奉行等 指出候紙面以添紙面被之相達 御聴ニ候所、奇特之至 思召候、右代銀夫々御取立、御普請奉行・御作事奉行江割符可被相渡候、人夫之義者右奉行 御郡奉行江可相達候間、夫次第指出候様御郡奉行・改作奉行江可被申談置候事、

未  
六月

(加越能文庫「加州郡方旧記」16)

この史料によれば、

①越中砺波・射水兩郡からは「村々之者」や御扶持人等より人夫35000人分の代銀35貫目

②石川・河北兩郡からは耕作に支障がないように人夫

③河北郡高松駅からは「人足」100人分の代銀（1人あたり1匁の換算）

をそれぞれ提供していることがわかった。文面をそのまま読めば「冥加」として村方などから差し出したいとする、願ひ出の形をとっている。村方においては人夫もしくは代銀の負担を行うのである。

他にもこうした史料はいくつか残されており、そのいずれもが負担したいとの旨を申し述べる。

加賀では石川郡で3900人、河北郡で1600人の人夫の割り当てがされており、さらに十村組ごとに人数が割符された(表3, 4参照)。また、奥能登や越中など遠方の地域からは代銀が納められた。これも銀高の割符が行われ十村組毎に割り振られている。このほか、十村自身も「献上」していることが確認できる。実際出役した村方からの労働力に対しては対価が支給されているようで、梅 喜左衛門から石川・河北郡の十村にあてて「一、当五月地震ニ付為冥加御郡方之者共人足ニ罷出候義ニ付、重而右人足賃金為指上申度趣御算用場江相達置候処、願之通聞届相済候条、得其意此段夫々可申渡候、以上、」とある。

一方、町方においては地震後ただちに動きがあった。「亀田氏旧記」4<sup>(26)</sup>によれば

一、五月廿七日御奉行ノ御用有之旨申来、罷出候処、今般大變ニ而町家損家等多有之に付、御救銀御用有之ニ付、調達人等相撰候様被 仰渡、即刻相撰指出候処、御奉行所ニも御撰之分有之、其分被 仰渡候、委細ハ役所留帳ニ記置、

とみえ、地震のあった翌日に家柄町人亀田純蔵(宮竹屋)は町奉行から呼ばれ、町家でも損じた家などが多く、御救銀御用のための調達人の選任について仰せ渡されたという。即刻選り報告したところ、奉行所でも候補者が選ばれていたという。このように町方ではおそらく富裕な町人たちから徴収するが、こうした御救銀調達を元手に復興資金として支給し復興をはかろうとしたものと考えられる。町会所の留帳には詳細な記述があるようだが、この留帳は確認できていない。なお、亀田家の家譜によれば、純蔵自身も人夫100人を提供している<sup>(27)</sup>。

大きな被害を受けた町方・村方には藩より援助の手が差し伸べられた形跡がみられる。

被害が大きかった河北郡・石川郡の村方においても例えば「津幡辺ニ茂家・土蔵損申所多有之、右損シ家ニハ殿様御救銀被仰付候」<sup>(28)</sup>ともあるように、河北郡津幡付近で損じた家には藩より「殿様御救銀」が支給されたようである。

このように、動員の色彩の濃い人夫や代銀の供出が願い出の形で行なわれ、領民に慕われる藩主像を創出していたのは興味深いといえよう。文化5年に金沢城二ノ丸御殿が焼失し、再建事業が進められたおりなどは実に80%以上がこうした献金によってまかなわれていたことと相通ずる。

地震からの復興には多くの物資調達(竹木・縄・葎など)が必要不可欠となったが、寛政11年の地震後には、資材を高く売ることが高利を貪るような輩がでてきたことも事実であり、藩ではこうした行為を禁じている<sup>(29)</sup>。

安政2年2月の地震後の城内修築については、城内石垣が崩れた場所やより孕んだ箇所があったものの寛政11年地震のような大きな被害はなかった。城内の石垣修理については、穴生後藤空兵衛が関わっていたことはすでに紹介したが、二十人石切中上理平の由緒書に「安政二年三月、御普請会所附二十人石被 召抱、御宛行式人扶持、年中御給銀式百目被下之、所々御石垣積方等御用相勤罷在候処」<sup>(30)</sup>などあり、安政2年2月の地震後の石垣普請に従事したと明記されているわけではないが、時期的に復旧作業に携わるべく二十人石切に任じられ、石垣を積むという職務に従事したと考えていいのではないか。すなわち穴生もしくは石切たちが復旧に携わったことが残されているが、それ以上のことは確認できなかった。寛政11年や安政2年の地震、とくに寛政11年の地震では、金沢城下町で被害があったことはいくつかあるが、その復旧に藩がどのように関わっていたかについては不明なところが多い。

表3 能登国奥二郡人夫代銀一覽

献上金額 (匁)		十村組・十村名		備考
12900	710	十村組	馬場組	
	720		走出元組	
	810		大沢組	
	2220		稲舟組	
	720		鈴屋	
	1270		折戸組	
	1710		飯田組	
	1150		宗玄組	
	1730		鹿野組	
	1040		鶉川組	
	820		中居組	
864	108	十村	(大沢村) 内記	大屋組裁許
	108		(馬場村) 八左衛門	仁岸組裁許
	108		(折戸村) 源助	若松組裁許
	90		(中居村) 三右衛門	南北組裁許
	90		(鹿野村) 恒方	上野組裁許
	90		(鈴屋村) 九郎右衛門	下野組裁許
	90		(稲舟村) 藤太	
	90		義平	
	90		豊左衛門	
	50		新田裁許2人より	
	10		山廻20人、無役御扶持人 皆月彦	

「上源助品々留帳」(加越能文庫「加賀藩史料」〔稿本〕寛政11年)より作成

表4 石川・河北郡における人夫割符

1600人	河北郡割符	
3900人	石川郡割符	
	665人	田中組
	629人	福留組
	356人	相倉谷組
	79人	白山組
	63人	鶴来組
	487人	溯上組
	541人	野々市組
	587人	押野先組
	493人	高尾先組

「加州郡方旧記」16(加越能文庫)より作成

### おわりに

北陸は全国的にみても有感地震が少なく、それだけ地震に対する免疫力が小さい地域だといえる。今後大きな地震に見舞われないという保証もなく、拙稿では今後の備えの参考とすべく地震の実態、復興事業がどのように行われたかにせまろうとした。しかし、史料的な制約もあったから実際には金沢で大きな揺れを感じた寛政・安政2年の地震に注目しながら、揺れの実態や復興に向けての藩の動きを述べることになった。いま一度ふりかえてみると、金沢で強震があったことはすみやかに江戸

の藩邸にもたらされ、江戸では在国中の藩主・藩主一族の安否や被害状況に一喜一憂した。知らせを受けた藩邸では被害の度合いにもよるようだが、「届書」を提出、続く修補願作成と幕府への対応に追われた。一方、被害のあった金沢では同時に復興作業に心血を注がなければならなかった。

今回藩政史料を中心にみてきたためか、藩側からの視点、すなわち居城復旧という面が押し出されてしまったようである。大きな災害や吉凶ごとが起こると藩士たちはただちに在国の藩主にご機嫌伺いに駆け付けることが通例となっており、地震発生直後に藩士たちは登城し、無事であることを喜んでい。そこには藩主や居城大事の姿勢が強調され描かれている。

寛政地震後の復興事業では、城下や近隣の村では人夫が徴発され、遠方の村方からは十村組毎に代銀が割賦され納めさせていることがわかった。ただ事実上の動員でありながらも「冥加」と称して領民たちが自主的に負担を行いたいという願い出の形をとって、領民に慕われる藩主像を創出したのはこの時期の藩主と領民の関係を考えるうえできわめて興味深い事実といえよう。また、藩において被害の大きな村々に対して藩主の名で御救銀を支給しているのは、領主としてのありようを見たようであった。

ただし、家柄町人の記録をみても藩政文書を探しても城同様に被害を有していたはずの金沢城下の人々あるいは村方に住まいを構えている人々がどのように自然災害を乗り越えていったのか、そのたくましさや伺わせる記述に接することができなかった点に史料の限界を感じた。そして実はこれがもっとも知りたいところだけだにきわめて残念であった。そして今回は時間の制限もあり全国の復興事例についても参考にするまでにはいかなかった。その点も今後の課題としたい。

#### 【註】

- (1) 中条唯七郎著・中村芙美子訳・青木美智男校註『善光寺大地震を生き抜く』（日本経済評論社 2011年）冒頭「東日本大震災復興への一つの提言」（青木美智男氏）
- (2) たとえば内橋克人編『大震災のなかで 私たちは何をなすべきか』（岩波新書 2011年）、塩崎賢明『復興<災害>-阪神・淡路大震災と東日本大震災-』（岩波新書 2014年）、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『福島大学の支援知をもとにした テキスト災害復興支援学』（八朔社 2014年）などを見る機会があったが、各界からの震災における意見に接するにつけ復興というものがあるべきなのか実に多くの課題があることがわかり考えさせられる。
- (3) 前田土佐守家資料館蔵「前田直養覚書」（家政269）
- (4) 天正13年11月29日に起こった大地震については飯田汲事『天正大地震誌』（名古屋大学出版会 1987年）が多くの文献史料を紹介し全国的な視野にたって詳細な内容をもっている。
- (5) 橋本政宣・金子拓・遠藤珠紀・渡辺江美子校訂『兼見卿記』（八木書店 2014年）による。
- (6) 「三壺聞書」には全国的に伝本が残されている。書誌的な詳細は木越隆三「『三壺聞書』伝本を検証する」（『金沢城研究』第12号 2014年）を参照されたい。
- (7) 「護国公年譜」『加賀藩史料』第六編 享保10年5月7日条。金沢市立玉川図書館加越能文庫「中川長定覚書」121（請求番号16. 40-77）では、金沢でも4度の揺れがあり、重臣層が藩主のご機嫌をうかがっている。以下「金沢市立玉川図書館加越能文庫」は「加越能文庫」と表記する。
- (8) 『加賀藩史料』第6編 享保14年7月7日条では、「政隣記」「真偽一統誌」「護国公年譜」を典拠にその被害状況を記している。
- (9) 森田良郷著「続漸得雑記」（『加賀藩史料』寛政11年5月26日条 897頁参照）
- (10) 寒川旭『『地震考古学』（中公新書 1992年）、同『地震の日本史 一大地は何を語るのか一 増補版』（中公新書 2011年）など
- (11) 註（3）

- (12) 金沢市立玉川図書館奥村文庫架蔵
- (13) 加越能文庫架蔵
- (14) 以上の記述は富山県立図書館 伊東家文書「御用留」。金沢市史収集の写真帳による。
- (15) 以下は加越能文庫「江戸詰中諸事略留」の記述による（請求番号 16.41-134）
- (16) 金沢城の修補願に関しては、金沢城研究調査室（現 金沢城調査研究所）「金沢城全域絵図の分類と編年一金沢城絵図調査報告Ⅰ」（木越隆三氏の執筆による。金沢城研究調査室『金沢城研究』第2号 2004年）、石川県金沢城調査研究所『絵図でみる金沢城』2008年 「解説」（木越氏執筆）が詳細である。
- 一方、白峰旬氏は大名の側から修補規定の実際的な運用のあり方をさぐっている。（「居城修補規定の実際的な運用」『日本近世城郭史の研究』1998年 校倉書房）
- (17) 加越能文庫「御家老方若年寄方日記之内抜書」（請求番号16.41-135）。筆跡から前田織江自筆の記録である。
- (18) 野田山の被害については、「政隣記」（『加賀藩史料』寛政11年5月26日条の記述による）
- (19) 加越能文庫「諸事要用日記」（請求番号16.42-31）
- (20) 加越能文庫「御家老方等諸事留」（請求番号16.41-178）
- (21) 加越能文庫「見聞袋群斗記草稿」第二巻（請求番号16.11-52）
- (22) 「公私心覚」は加越能文庫架蔵（請求番号16.40-85）
- (23) 「先祖由緒並一類附帳」（日本海文化研究室『金沢城郭史料』1976年 19頁）
- (24) 請求番号094,0-50④
- (25) 「政隣記」（『加賀藩史料』寛政11年5月26日条）
- (26) 加越能文庫架蔵（請求番号16.62-121（4））
- (27) 加越能文庫「亀田純蔵由緒帳」（請求番号16.62-122）
- (28) 石川県立歴史博物館大鋸コレクション所収文書（『金沢市史 資料編10 近世八 生産と生活』2002年）
- (29) 加越能文庫「加州郡方旧記」⑩（請求番号16.63-77）
- (30) 加越能文庫「先祖由緒并一類附帳 中上理平」（請求番号16.31-65 帙367）

〔追記〕

校正中に金菱清『震災学入門—死生観からの社会構想—』（ちくま新書、2016年2月）に接した。東日本大震災の復興のありかたを調査・分析した著者は、復興が「上からの冷たくまなざす強さによる思考ではな」く震災「当事者」の視線で行うべきとの指摘を行う。復興策が上に立つものの論理によって進められ、当の住民など「当事者」の求めるものと乖離があったとすれば、いったい誰のための復興なのかわからなくなってくる。心のケアにも努めながら「当事者」の意見をも取り入れ、彼らが真に何を求めているのかをできる限り吸い上げて復興策に生かして欲しいとの思いを強くした。

これは、江戸期も同じであると感じた。時の為政者がどのような思想を持って普段から領民たちに接していたのかという問題とも大きく関わってくるであろう。そうした思想が目に見える形となって端的にあらわれるのが災害時であろう。今後このような視点を含みながら両者の関係を考えていきたい。

## 金沢城建物配置図の記載情報について（2）

庄 田 孝 輔

### はじめに

『金沢城研究』13号に掲載した拙稿「金沢城建物配置図の記載情報について（1）」において、金沢城建物配置図の変遷や特徴を明らかにするために、その記載情報を読み解き、記載や文字情報の変化を示した。前稿では、特に本丸、本丸附段、東ノ丸、東ノ丸附段、御花畑、薪ノ丸、玉泉院丸と主に城の南側を取り上げたので、今回は残りの二ノ丸、三ノ丸、鶴ノ丸、新丸、御宮、藤右衛門丸、金谷出丸、松原屋敷の記載情報を示し、建物配置図の変化について、所見を示したい。

対象とする絵図は、前稿で取り上げた8種類計24点の絵図と同じである。金沢城全域の建物配置を記した絵図は、宝暦の大火前後で区分し、前期のものがA・B・C・D類に分類される<sup>(1)</sup>。A類がもっとも古い景観を描くとされるもので、7点確認されている。表記の違いなどから3系統に分類できるとみており、加賀八家の横山隆昭家伝来の「金沢城図」（図1）をA-1類、河内山勲家伝来の「金沢城絵図」と金沢大学が所蔵する写本3点をA-2類、県立図書館の所蔵する江戸時代後期の写本2点をA-3類と分類する。

B類は、金谷出丸の御文庫と三ノ丸、鶴ノ丸の櫓が増えていることからA類より後の時期の景観を描くとされたものであり、6点確認されている。凡例により2系統に分類できるとみており、石川県立歴史博物館蔵「金沢城中惣絵図」など3点をB-1類、金沢市立玉川図書館蔵「金沢城図」など3点をB-2類とする。

C類は、御大工の清水家に伝わった「金沢城御殿絵図」で、宝暦の大火直前の景観を描くとされているものであり、この絵図のみ貼絵図であり、貼紙が一部剥がれていることに注意して、考察すべきものである。

D類は作事所作成図を参考に作成された私撰図である。藩用図にない情報がいくつも追加されたもので、「金沢城図」をはじめ4点確認されている。それぞれの由来や情報の位置づけが明らかになれば、金沢城の建物の変遷を明らかにする点において有効な資料となるので、対象に加えたものである。

後期の絵図は4時期に分類されている<sup>(2)</sup>。本文において、年代順にI～IV期と表記することとする。I期絵図は「金沢城内絵図」で、江戸後期の越中の測量家石黒信由の家に伝わったもので、文化7年～文化13年の景観を示すものである。II期絵図は前田育徳会所蔵の「金沢御城之図」、横山隆昭家伝来の文政13年作成の「御城中壺分碁絵図」（図2）、藩の御大工であった渡部家に伝わる天保13年写の「金沢城絵図」の3枚であり、写された年代が異なるものの、文政8年から天保3年の景観を描くものである。III期絵図は前田育徳会所蔵の「金沢御城内外御建物図」で、天保5年から9年の景観を描くもので、この絵図のみ組図である。IV期絵図は前田育徳会所蔵「御城分間御絵図」で、絵図に「嘉永3年改正」と記され、弘化2年から嘉永3年の景観を描くものである。

[表1] 対象絵図一覧

絵図番号	県教委 絵図リスト 整理番号	名称	寸法 (cm)	所蔵者	分類	凡例
1	(新)	金沢城図	78×79	横山隆昭家	A-1類	6色8種 (黄) 御家廻御長屋 (朱) 御櫓 (薄墨) 御土蔵 (萌黄) 足輕番所 (藍) 御堀 (浅黄) 土居 (赤印) 塀 墨引之分熨斗建
2	(新)	金沢城絵図	65.5×74	河内山勲家	A-2類	
3	251	御城御絵図	78×80	金沢大学附属図書館		
4	255	金沢城図	77×96	金沢大学附属図書館		
5	260	金沢城古図	86×77	金沢大学附属図書館	A-3類	
6	234	金沢城之図	60×67	石川県立図書館		
7	(新)	金沢城全図	62×70	石川県立図書館	B-1類	
8	200	金沢城中惣絵図	88×74	石川県立歴史博物館		
9	237の1	惣絵図	84×77	石川県立図書館		
10	(新)	加州金沢城之図①総絵図	77×107	(公財) 三井文庫		
11	37	金沢城図	35×42	金沢市立玉川図書館	B-2類	
12	(新)	金沢城絵図	81×73.5	個人		
13	254	加州金府御城之図	102×99	金沢大学附属図書館		
14	13	金沢城御殿絵図	106×141	金沢市立玉川図書館	C類	6色7種 黄紙・御家廻御長屋 浅黄紙・御櫓并出し 薄墨紙・御土蔵 青紙・足輕番所 朱紙・塀 萌黄紙・土居 墨引之分熨斗立
15	(新)	金沢城絵図	93×110	石川県立歴史博物館	D類	
16	39	金沢城図	97×104	金沢市立玉川図書館		
17	246	旧金沢城図	93×82.5	石川県立図書館		
18	(新)	金沢城図	146×143	横山隆昭家		
19	290	金沢城内絵図	70×91	石黒信二家	I期	
20	268	金沢御城之図	131×149.5	(公財) 前田育徳会	II期	
21	(新)	御城中壱分碁絵図	151×137	横山隆昭家		「文政13年作」
22	(新)	金沢城絵図	135×154	渡部亮二家		「天保13年写」
23	284	金沢御城内外御建物図	42枚組図	(公財) 前田育徳会	III期	
24	277	御城分間御絵図	155×213	(公財) 前田育徳会	IV期	「嘉永3年改正」



「金沢城図」(横山隆昭家蔵)  
 図1 前期金沢城建物配置図 (A-1類)



「御城中老分基絵図」(横山隆昭家蔵)  
 図2 後期金沢城建物配置図 (Ⅱ期)

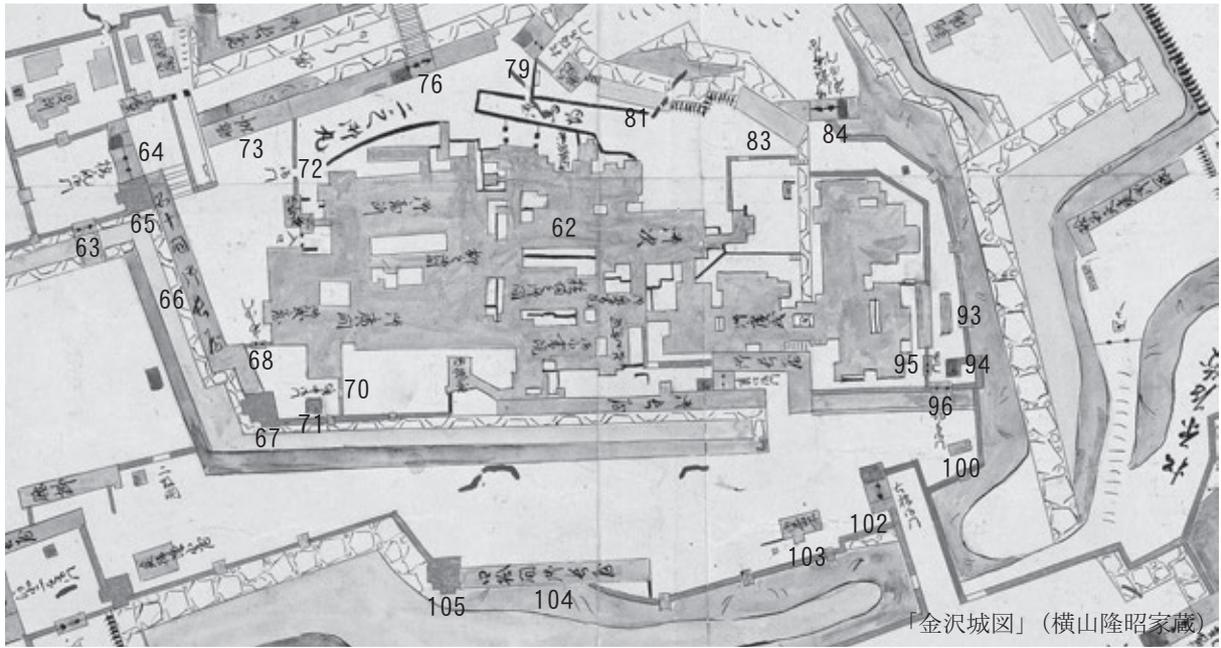


図3 前期 (A-1類) 二ノ丸

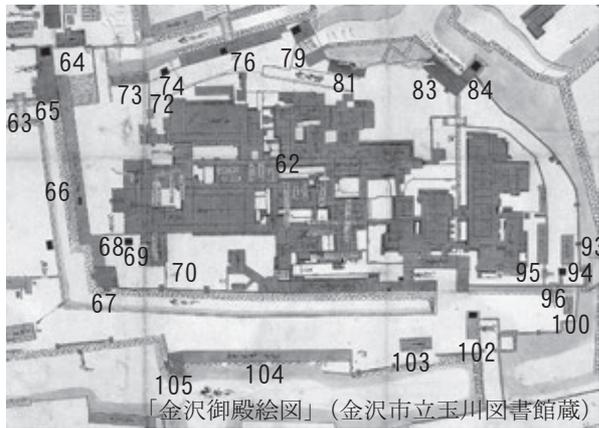


図4 前期 (C類) 二ノ丸

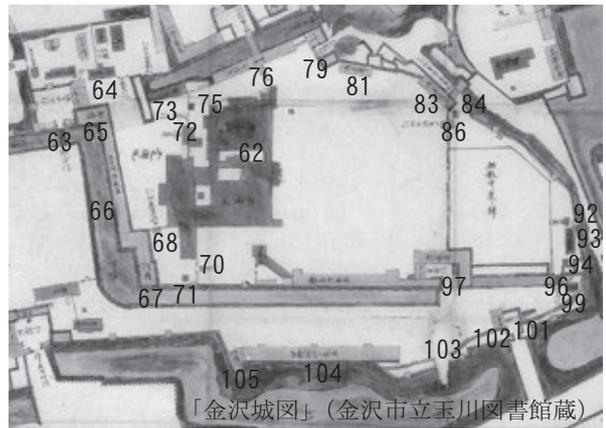


図5 前期 (D類) 二ノ丸

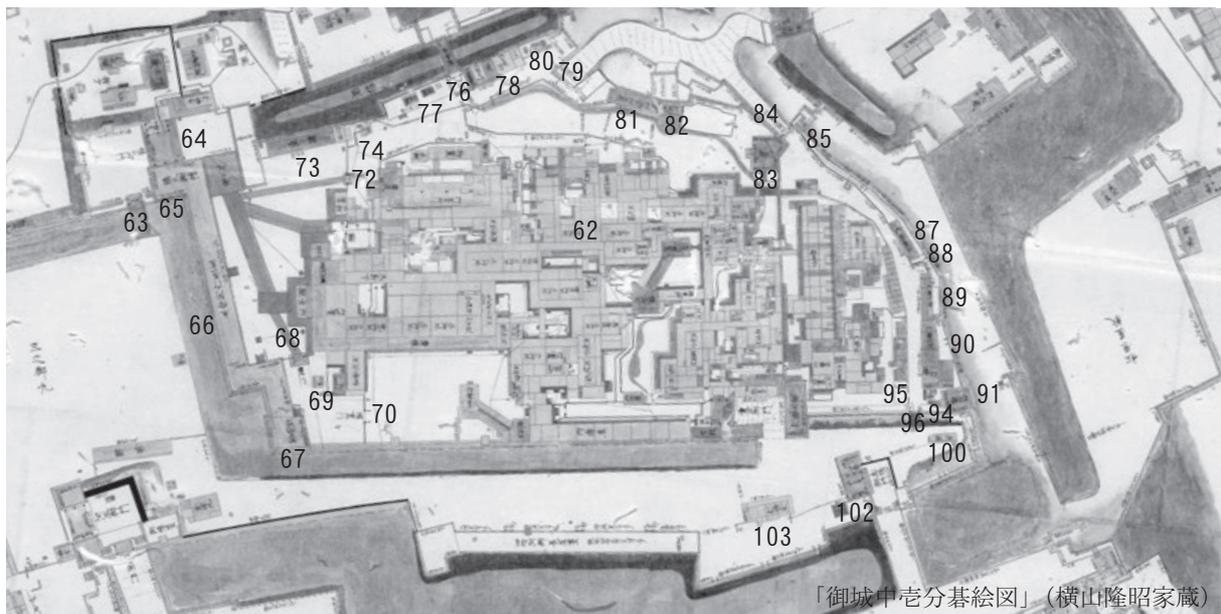


図6 後期 (II類) 二ノ丸

## 1. 城内各所の記載情報の変化

### (1) 二ノ丸 (地点62～98)

前期建物配置図には、二ノ丸御殿 (地点62) が描かれる。A～C類には御殿全体が描かれ、D類は御広間、御台所、御舞台、楽屋御長屋、裏御門、御長屋のみを描く。D類のみ裏御門前に番所 (地点97) を描く。A類には、御式台、御中式台、御広間、御舞台、御長屋、御台所、御歩番所、柳之間、檜垣之間、御小書院、松之御間、御奥書院、奥御式台、御次、御広式、御長屋、御裏御門と部屋名等が記される。B類には加えて、御表に虎之間、御居間廻に御膳所、波之御間、桐之御間、御楽屋多門、部屋方の部屋名等が書かれ、逆に、御奥書院の名前が書かれなくなる。C類には間取りも描かれるため、室名もより詳細に描かれる。A、B類に関しては、明確な形状の変化をとらえることはできないが、C類については、御広式、部屋方の形状が変化していることが見て取れる。

三ノ丸側に、一ノ門 (地点63)、橋爪御門 (地点64)、御櫓 (橋爪御櫓) (地点65)、五十間御長屋 (地点66)、御櫓 (菱御櫓) (地点67) が描かれる。D類では一ノ門を「ほうあて御門」、橋爪御門を「坂下中御門」と記す。五十間御長屋の二ノ丸側に、唐御門 (地点68) が描かれる。この門について、A-3類では、「カラ御門」と記す。C類では唐御門の前に足軽番所 (地点69) が描かれる。御櫓 (菱御櫓) の後方には、塀中御門 (地点70)、足軽番所 (地点71) が描かれる。ただし、B、C類では、塀中御門は門ではなく二枚開と記される。

本丸附段側には、御門 (地点72)、腰掛 (地点73)、埋御門 (地点76)、松坂御門 (地点79) が描かれる。A-2、A-3、B、C類には番所 (地点74) が描かれる。A-1類には、埋御門の名前が記されない。D類には、御門 (地点72) に「御台所御門」と名前が記され、その横に足軽番所 (地点75) が描かれる。玉泉院丸側には、土蔵が2棟 (地点81、83) が描かれる。

御数寄屋敷には、御数寄屋唐御門 (地点84)、御長屋 (地点93)、足軽番所 (地点94)、中御門 (地点95)、切手御門 (地点96) が描かれる。B、D類には、御数寄屋唐御門の前に御長屋 (地点86) が描かれる。A-3類では、中御門 (地点95) を「辰御門」と記す。D類では、御長屋 (地点86) を「足軽番所」、御長屋 (地点93) を「上御番所」と記し、炭置場 (地点92) が描かれる。

後期建物配置図には、文化の大火再建後の二ノ丸御殿 (地点62) が描かれている。絵図によって御殿の形状が変化しており、作事の痕跡がうかがえる。室名も多く描かれており、Ⅱ、Ⅲ期絵図では、間取りも描かれる。

三ノ丸側に、一之門 (地点63)、橋爪御門 (地点64)、橋爪御櫓 (地点65)、五十間御長屋 (地点66)、菱御櫓 (地点67) が描かれる。五十間御長屋の二ノ丸側に、唐御門 (地点68) とその前に足軽番所 (地点69) が描かれる。菱御櫓の後ろに塀重御門 (地点70) が描かれる。

本丸附段側には、御台所御門 (地点72)、腰掛 (地点73)、足軽番所 (地点74) が描かれる。前期絵図にある埋御門の長屋台上に、御門 (地点76)、物置2棟と外縹 (地点77)、御手廻詰所 (地点78) が描かれる。Ⅳ期絵図では、物置2棟と外縹 (地点77) の場所に御手廻詰所が描かれ、御手廻詰所 (地点78) の場所には奥御納戸土蔵が描かれる。松坂御門 (地点79) は櫓門から単層門に形を変えて描かれ、その前に番所 (地点80) が描かれる。玉泉院丸側には、奥御納戸土蔵 (地点81)、御土蔵 (地点83) が描かれる。両土蔵の間にⅡ期、Ⅲ期絵図には、御庭籠 (地点82) が描かれる。

御数寄屋敷には、御数寄屋御門 (地点84) が櫓門から単層門に形を変えて描かれ、その前に番所 (地点85) が描かれる。御籠置場 (地点87)、外縹 (地点88)、御広式物置2棟 (地点89、90)、御土蔵 (地点91)、番所 (地点94)、御広式入口御門 (地点95)、切手御門 (地点96) が描かれる。



図7 前期 (B-1類) 三ノ丸

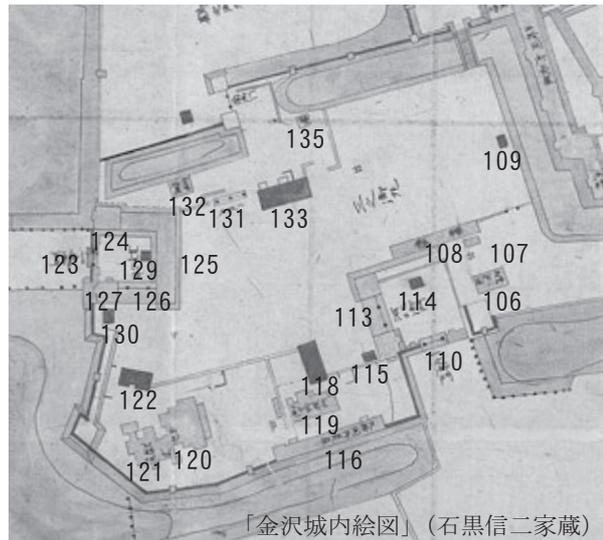


図8 後期 (I類) 三ノ丸

## (2) 三ノ丸

前期建物配置図について、土橋御門周辺には、土橋御門 (地点102)、御番所 (地点103)、四十間御長屋 (地点104)、御櫓 (地点105)、切手御門前に、コシ掛 (地点100) が描かれる。ただし、A-3類にはコシ掛は描かれない。D類では切手御門前に乗物置場 (地点99)、土橋御門横にコシカケ (地点101) が描かれる。

河北御門周辺には、定掃除小屋 (地点106)、腰掛 (地点108)、内堀前に番所 (地点109) が描かれる。ただし、A-3類には番所は描かれない。河北御門は、一ノ御門 (地点110)、御櫓 (地点111)、御長屋 (地点112)、河北御門 (地点113)、足輕番所2棟 (地点114、115) が描かれる。A-1類では一ノ御門、河北御門をそれぞれ「河北一ノ御門」、「河北二ノ御門」と記す。また、一ノ御門をA-3類では「柵形御門」、D類では「ほうあて御門」と記す。九十間御長屋周辺には、九十間御長屋 (地点116)、与力番所 (地点118)、御弓所 (地点119)、稽古所 (地点120)、磨所 (地点121)、与力番所 (地点122) が描かれる。B、C、D類には、三ノ丸北東隅に御櫓 (地点117) がはっきりと描かれる。磨所 (地点121) は、C類では「御鉄砲掃除所」、D類では「御鉄砲磨所」と記す。

石川御門は、一ノ御門 (地点123)、御櫓 (地点124)、御長屋 (地点125)、石川御門 (地点126)、御櫓 (地点127)、御長屋 (地点128)、足輕番所2棟 (地点129、130) が描かれる。A-1類では一ノ御門、石川御門をそれぞれ「石川一ノ御門」、「石川二ノ御門」と記し、D類では一ノ御門を「ほうあて御門」と記す。南御門周辺には、御門 (地点131)、御番所 (地点133)、割場御道具蔵 (地点134)、釣鐘さや (地点135) が描かれる。A-1類では、御門は「八枚戸」となっている。

後期建物配置図について、土橋御門周辺には、土橋御門 (地点102)、御番所 (地点103)、切手御門前に、腰掛 (地点100) が描かれる。

河北御門周辺には、定掃除小屋 (地点106)、腰掛 (地点108)、内堀前に番所 (地点109) が描かれる。Ⅲ期以降の絵図には、掃除方物置 (地点107) が描かれる。河北御門は、一之御門 (地点110)、河北御門 (地点113)、番所2棟 (地点114、115) が描かれる。九十間御長屋周辺には、九十間御長屋 (地点116)、与力番所 (地点118)、御弓所 (地点119)、稽古所 (地点120)、御鉄砲所 (地点121)、与力番所 (地点122) が描かれる。九十間御長屋は、新丸側の一部のみに縮小されている。Ⅲ期絵図では、御鉄砲所を「細工所」と記す。

石川御門は、一之御門 (地点123)、御櫓 (地点124)、御長屋 (地点125)、石川御門 (地点126)、御櫓 (地点127)、足輕番所2棟 (地点129、130) が描かれる。南御門周辺には、門 (地点131)、御

番所（地点133）、鐘（地点135）が描かれる。I期絵図では、門（地点131）は「八枚開」と記される。また、石川御門の後方に、I期絵図では御石場物置（地点132）、IV期絵図では物置が描かれる。



図9 前期（A-1類）鶴ノ丸

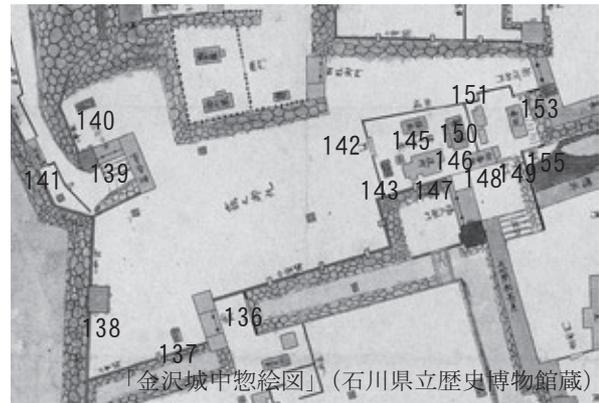


図10 前期（B-1類）鶴ノ丸

### （3）鶴ノ丸（地点136～155）

前期建物配置図には、南御門（地点136）、足軽番所（地点137）、水手御門（地点139）、足軽番所（地点140）、御番所（地点141）が描かれる。B、C、D類には御櫓（地点138）を描く。御番所は、B-1類、B-2類の『金沢城絵図』とC類では「明番所」と記す。D類では南御門を「鶴御丸御門」とする。

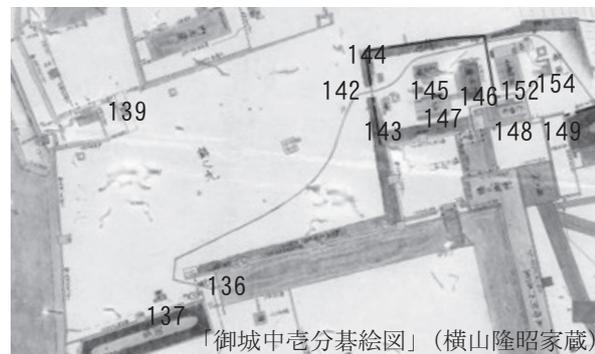


図11 後期（II類）鶴ノ丸

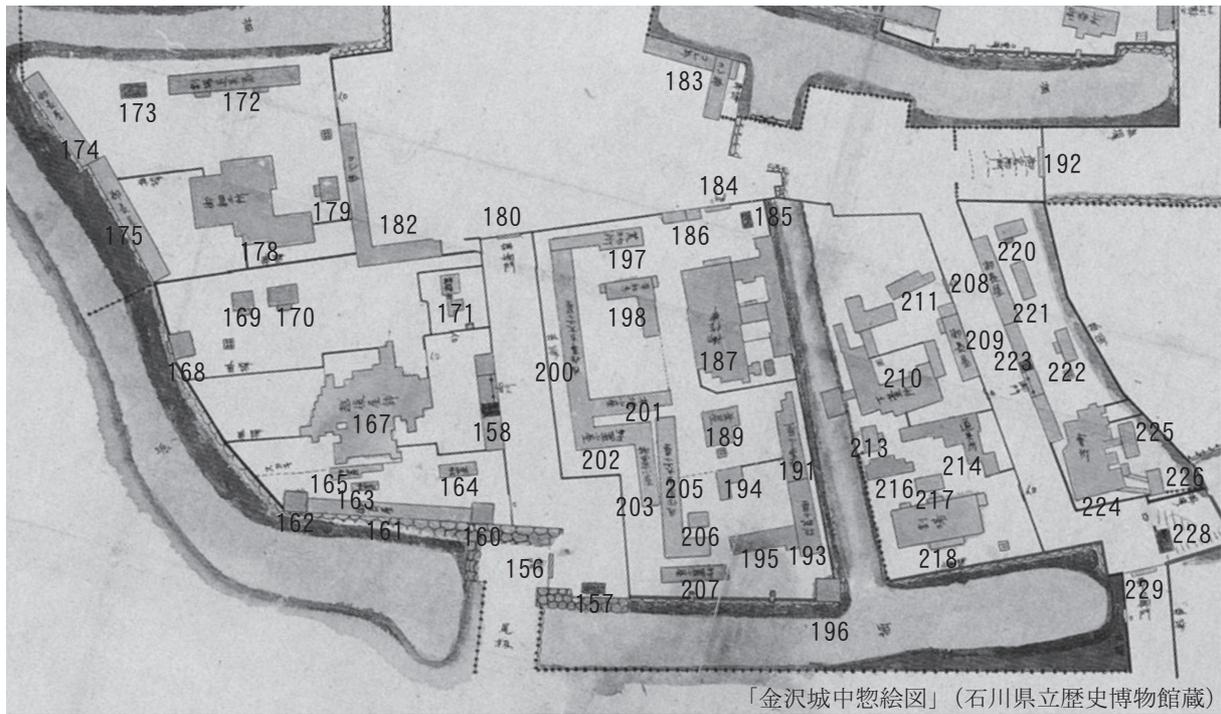
諸方には、御門（地点142）、足軽番所（地点143）、御土蔵2棟（地点145、146）、役所（地点147）が描かれる。B類では土蔵（地点145）に「銭蔵」と記す。D類では、御門（地点142）を「諸方御土蔵前御門」、役所を「諸方御土蔵役所」と記す。

御厩には、御番所（地点148）、御門（地点149）、御長屋2棟（地点150、151）、御厩（地点153）、御門（地点155）が描かれる。ただしA類には、御長屋（地点150）は描かれない。御厩（地点153）は、A、C類ではL字型であるが、B、D類では長方形となっており、B類のみ御長屋2棟（地点150、151）と距離をおき、本丸附段側に描かれている。D類では御長屋（地点150）に「外縹」、御長屋（地点151）に「御飼料所」、御門（地点149）に「御厩前御門」、御門（地点155）に「御堀内巽方御門」と名前を記す。

後期建物配置図には、南御門（地点136）、番所（地点137）、水之手御門（地点139）を描く。南御門、水之手御門が櫓門から単層門に形を変えて描かれる。

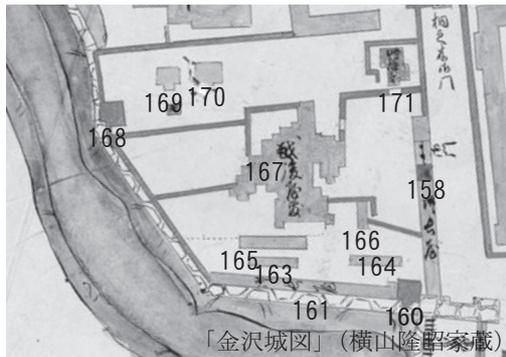
諸方には、諸方役所御門（地点142）、番所（地点143）、コシカケ（地点144）、御土蔵2棟（地点145、146）、諸方役所（地点147）が描かれる。ただし、II期の「金沢御城之図」には、諸方役所御門は描かれない。

御厩には、御番所（地点148）、御門（地点149）、五疋建御厩（地点152）、洗場（地点154）が描かれる。



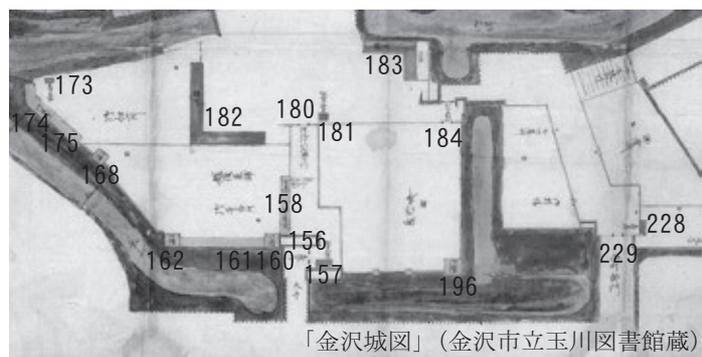
「金沢城中惣絵図」(石川県立歴史博物館蔵)

図12 前期(B-1類)新丸



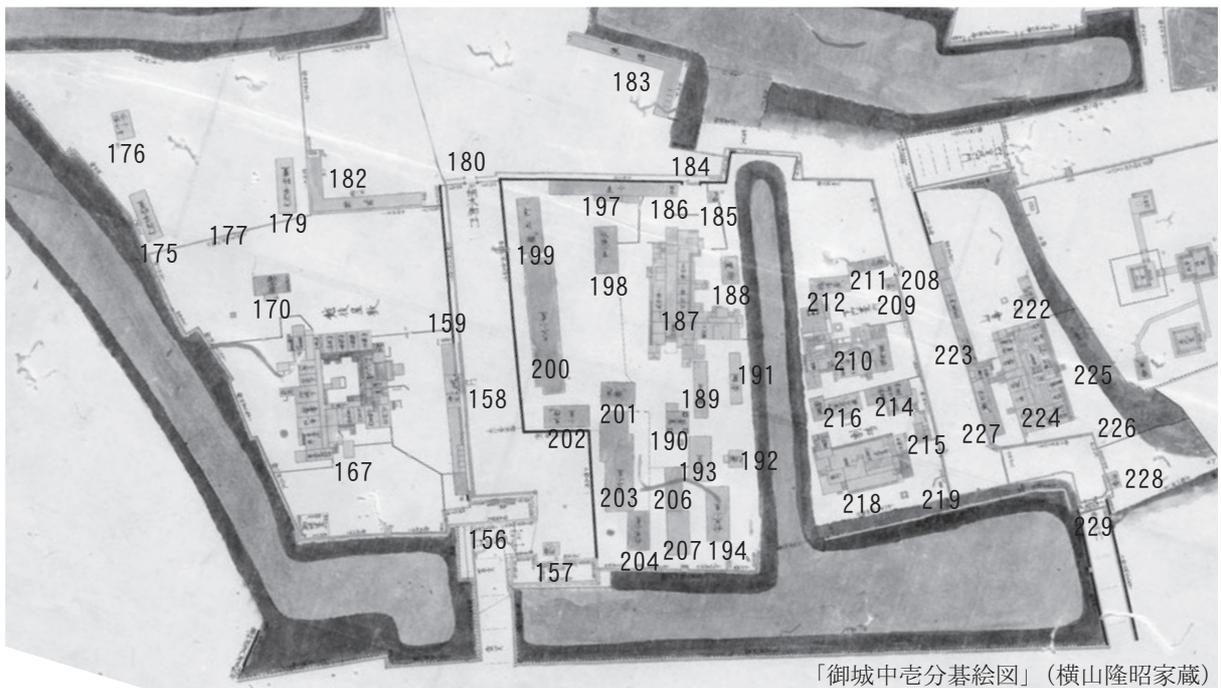
「金沢城図」(横山隆昭家蔵)

図13 前期(A-1類)越後屋敷



「金沢城図」(金沢市立玉川図書館蔵)

図14 前期(D類)新丸



「御城中壺分基絵図」(横山隆昭家蔵)

図15 後期(II類)新丸

#### (4) 新丸(地点156~229)

前期建物配置図について、尾坂御門周辺には、尾坂御門(地点156)、足軽番所(地点157)が描かれる。越後屋敷には、御門(地点158)、御櫓(地点160)、御長屋(地点161)、御櫓(地点162)、物置3棟(地点163~165)、厠(地点166)、越後屋敷(地点167)、御櫓(地点168)、御土蔵2棟(地点169、170)、時鐘所(地点171)が描かれる。B類には、厠(地点166)は描かれず、御門(地点158)は、半分くらいの長さで描かれる。A-1類には、御櫓(地点162)は描かれない。D類では、御寄合所埋御門(地点158)、御櫓(地点160)、御長屋(地点161)、御櫓(地点162)、御櫓(地点168)のみ描かれ、中には、「越後屋敷 御寄合所」と記す。

御細工所には、割場道具蔵(地点172)、足軽番所(地点173)、御長屋2棟(地点174、175)、御細工所(地点178)、御土蔵(地点179)が描かれる。D類には足軽番所(地点173)、御長屋2棟(地点174、175)のみ描かれる。

桐木御門周辺には、柵(桐)御門(地点180)が描かれる。A-1類に「桐之木御門」、D類に「河北御門外柵御門」と名前が記される。D類のみ門前に足軽番所(地点181)が描かれる。また、御細工所と越後屋敷に沿って腰掛(地点182)、三ノ丸との内堀沿いに腰掛(地点183)が描かれる。

御作事所には、御門(地点184)、足軽番所(地点185)、御長屋(地点186)、御作事所(地点187)、釜屋(地点189)、小作事小屋(地点191)、板批小屋(地点193)、御長屋(地点194)、御長屋(地点195)、御櫓(地点196)、荒物所(地点197)、寺社方(地点198)、内作事方大工小屋(地点200)、木挽小屋(地点201)、物置小屋(地点202)、物置小屋(地点203)、外作事方大工小屋(地点205)、御長屋(地点206)、物置小屋(地点207)が描かれる。D類には御作事御門(地点184)と御櫓(地点196)以外の建物は描かれない。

下御台所には、入口(地点208)、御長屋(地点209)、下御台所(地点210)、物置(地点211)が描かれる。A-1類のみ御長屋は、御門と記されて、長屋門のように描かれている。割場には、御道具奉行役所(地点214)、御土蔵(地点213)、道具奉行支配物置(地点216)、割場(地点218)、御土蔵(地点217)が描かれる。会所には、御長屋・御門(地点223)、御土蔵(地点220)、御長屋2棟(地点221、222)、会所(地点224)と接続する土蔵2棟(地点225、226)が描かれる。西丁口御門周辺には西丁(口)御門(地点229)とその前に足軽番所(地点228)が描かれる。

後期建物配置図について、尾坂御門周辺には、尾坂御門(地点156)、番所(地点157)が描かれる。越後屋敷には、御門(地点158)、厠(地点159)、越後屋敷(地点167)、御土蔵(地点170)が描かれる。越後屋敷は宝暦の大火で焼失し、文化8年に再建<sup>(3)</sup>されたため、平面が変わっている。

御細工所跡には、材木小屋3棟(地点175、177、179)、鍛冶小屋(地点176)が描かれる。Ⅱ期絵図では、材木小屋が2棟(地点175、179)になり、「御作事物置」と記され、鍛冶小屋は「鉛水干小屋」と記される。Ⅲ期絵図には、3棟とも「御作事方物置」と記される。Ⅳ期絵図には、鉛水干小屋(地点176)1棟のみが描かれる。

桐木御門周辺には、桐木御門(地点180)が描かれる。御細工所と越後屋敷に沿って腰掛(地点182)、三ノ丸との内堀沿いに腰掛(地点183)が描かれる。

御作事所には、入口(地点184)、番所(地点185)、腰掛(地点186)、役所(地点187)、物置(地点188)、壁小屋(地点189)、釜小屋(地点190)、物置(地点191)、御土蔵(地点192)、材木小屋(地点194)、板批小屋(地点197)、水樋小屋(地点198)、内作事大工小屋(地点200)、内作事木蔵(地点201)、内作事木挽小屋(地点202)、外作事大工小屋(地点203)、材木小屋(地点204)、材木小屋(地点206)、大工小屋(地点207)が描かれる。Ⅱ期絵図以降では材木小屋(地点193)、御

土蔵（地点199）が描かれ、建物が増えたことが伺える。Ⅳ期絵図には、木蔵（地点201）が描かれなくなり、隣接する外作事大工小屋（地点203）の形が変わっており、建て替えられたと見られる。

下御台所には、御門（地点208）、番所（地点209）、下御台所（地点210）、塩噌蔵（地点212）、薪入所（地点211）が描かれる。割場には、御道具所（地点214）、掃除所（地点215）、御道具土蔵（地点216）、割場役所（地点218）が描かれる。Ⅱ期以降の絵図には厠（地点219）も描かれる。会所には、Ⅰ期絵図には、御長屋（地点223）、御荷物認所（地点222）、会所（地点224）と接続する土蔵2棟（地点225、226）が描かれるが、Ⅱ期絵図以降では、会所及び土蔵2棟が長方形の会所の建物と長方形の御土蔵（地点227）に変化する。会所は宝暦の大火では焼失していないが、文政8年（1825）に建て替えたと記録<sup>(4)</sup>があり、Ⅱ期以降の絵図は建て替えられた姿を示している。西丁口御門周辺には西丁口御門（地点229）とその前に番所（地点228）が描かれる。



図16 前期（A-1類）御宮



図17 後期（Ⅱ類）御宮

#### （5）御宮（地点230～246）

前期建物配置図には、新丸との境に、御宮坂御門（地点230）が描かれる。D類には、その前に番所（地点231）が描かれる。御宮の入口に御門（地点232）が描かれるが、内部の建物は一切描かれない。

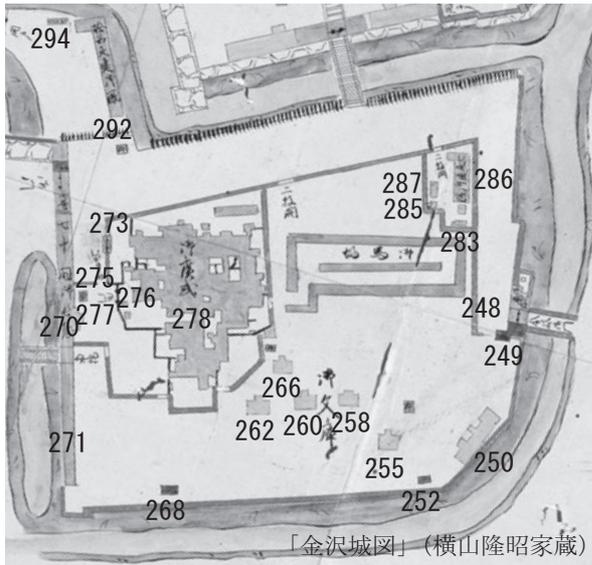
甚右衛門坂御門周辺には、甚右衛門坂御門（地点243）が描かれる。D類の一部には、甚右衛門坂御門の南側に建物（地点245）が描かれる。甚右衛門坂御門（地点243）はA、B類では、L字型の櫓門であるが、C、D類ではコの字型の櫓門が描かれ、D類では、御門続きに御長屋（地点244）が描かれる。

後期建物配置図には、新丸との境に、御宮坂御門（地点230）が描かれる。御宮内部に建物が描かれるようになり、入口より御門（地点232）、楼門（隋神門）（地点233）、鳥居（地点234）、御手水鉢（地点235）、山王社（地点236）、拜殿（地点237）、本地堂（地点238）、御宮（地点239）、御供所（地点240）、宝蔵（地点241）、厠（地点242）が描かれる。Ⅲ期絵図より宝蔵が描かれなくなり、Ⅳ期絵図には、厠も描かれなくなる。

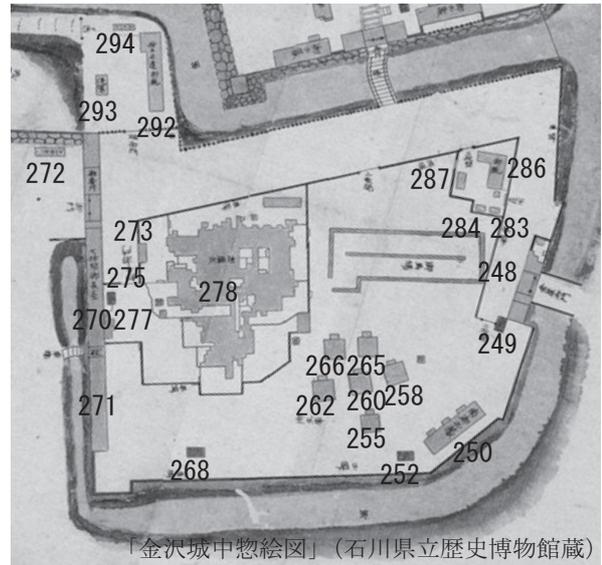
甚右衛門坂御門周辺には、甚右衛門坂御門（地点243）、時鐘所（地点246）が描かれる。

〔藤右衛門丸〕（地点247）

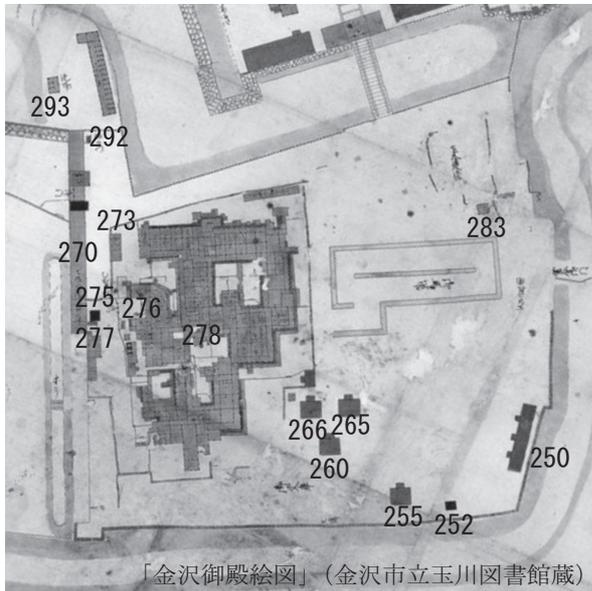
前期建物配置図には何も描かれず、後期建物配置図には物置（地点247）が描かれるようになるが、Ⅳ期絵図には描かれない。



「金沢城図」(横山隆昭家蔵)  
図18 前期 (A-1類) 金谷出丸



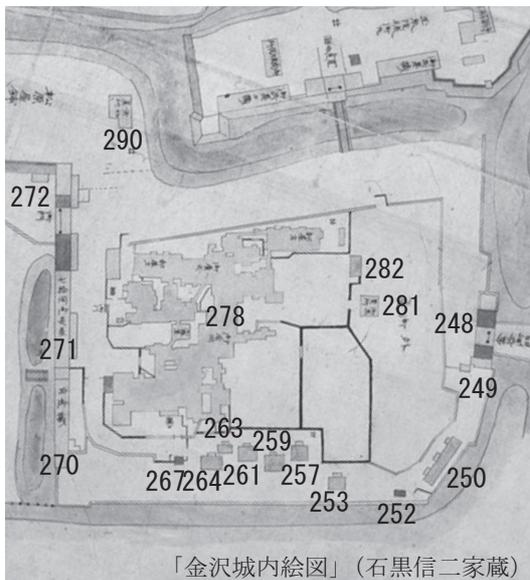
「金沢城中惣絵図」(石川県立歴史博物館蔵)  
図19 前期 (B-1類) 金谷出丸



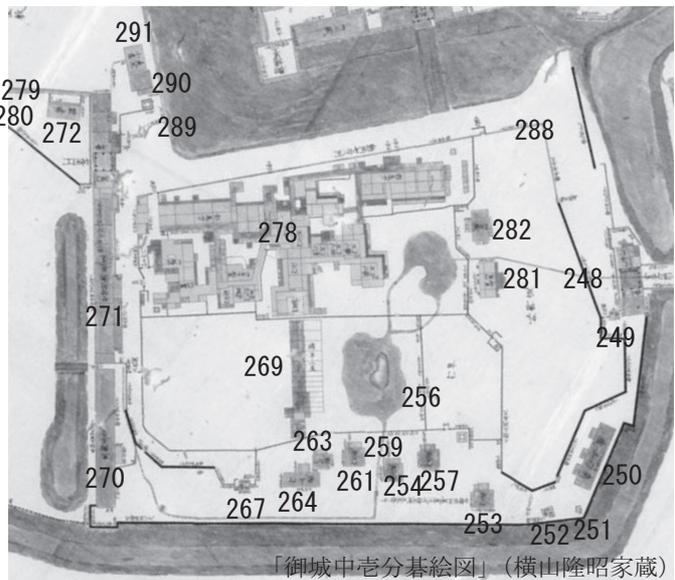
「金沢御殿絵図」(金沢市立玉川図書館蔵)  
図20 前期 (C類) 金谷出丸



「金沢城図」(金沢市立玉川図書館蔵)  
図21 前期 (D類) 金谷出丸



「金沢城内絵図」(石黒信二家蔵)  
図22 後期 (I期) 金谷出丸



「御城中壺分基絵図」(横山隆昭家蔵)  
図23 後期 (II期) 金谷出丸

#### (6) 金谷出丸(地点248～288)

前期建物配置図について、A、B、C類は廓全体が描かれるが、D類は東側の外周部のみが描かれる。金谷御門周辺には、金谷御門(地点248)、足軽番所(地点249)が描かれる。御文庫周辺には、南御土蔵(地点250)、足軽番所(地点252)、A類で土蔵5棟(地点255、258、260、262、266)、B類で土蔵6棟(地点255、258、260、262、265、266)、C類で土蔵4棟(地点255、260、265、266)が描かれる。少し離れた位置に足軽番所(地点268)が描かれる。七十間御長屋周辺には、七十間御長屋(地点270、271)とB、D類にコシカケ(地点272)が描かれる。

御広式周辺には、御広式(地点278)、御長屋(御門)(地点273)、切手御門(地点275)が描かれる。A～C類には、切手御門の西側に足軽番所(地点277)が描かれるが、D類では東側に番所(地点274)が描かれる。A類とC類に御門(地点276)が描かれる。御広式はA、B類では外形のみ描かれ、C類では間取りと室名が描かれるようになる。A、B類では形状の変化は確認できないが、C類では形状が変化している。A-1類では御長屋(地点273)は長屋門として描かれるが、他のA類とB類には御長屋のみが描かれ、C類ではコシカケと記される。

厩周辺には、七疋立御厩(地点286)と御長屋が3棟(地点283、284、285、287)が描かれる。そのうち1棟の配置がA類とB類で異なっており、B類では、御長屋(地点285)が描かれず、御長屋(地点284)が描かれる。C類では御長屋(地点283)のみ描かれるが、色紙が剥離したためである。

後期建物配置図について、金谷御門周辺には、金谷御門(地点248)、足軽番所(地点249)が描かれる。御文庫周辺には、南御土蔵(地点250)、足軽番所(地点252)、御書物御土蔵4棟(地点253、257、259、261)、御納戸御土蔵(地点263)、奥御納戸御土蔵(地点264)、番所(地点267)が描かれる。Ⅱ期以降の絵図には、南土蔵の南に厠(地点251)が描かれる。Ⅱ期絵図には、綿羊小屋(地点269)が描かれる。Ⅳ期絵図には、御書物御土蔵(地点253)の隣に番所(地点254)、向かいに御土蔵(地点256)が描かれるが、金谷御殿が拡張されたため、御書物御土蔵(地点261)、番所(地点267)が描かれなくなる。

七十間御長屋周辺には、七十間御長屋(地点271)が描かれるが、西側が玉御土蔵(地点270)として明確に区別して描かれるようになる。七十間御長屋前に腰掛(地点272)が描かれ、Ⅳ期絵図には、七拾間外柵御門(地点280)、番所(地点279)が描かれる。

金谷御殿(地点278)の形は、絵図によって御殿の形状が変化している。Ⅰ期絵図には部屋方、御広式、部屋方、御居間、御舞台、奥口と部屋名等が描かれる。Ⅱ期絵図では西半分がなくなり、綿羊小屋(地点269)が描かれる。Ⅲ期絵図になると綿羊小屋がなくなり、御殿空間が広がる。Ⅳ期絵図では御殿空間がさらに拡張され、「金谷御殿」と「松之御殿」と名前が記される。なお、Ⅱ、Ⅲ期絵図には、間取りと室名が詳細に描かれる。

前期と馬場の向きが変わっており、馬場の北側には、御馬見所(地点281)と御土蔵(地点282)が描かれる。Ⅳ期絵図には、金谷出丸南西隅に物置(地点288)が描かれる。

#### (7) 松原屋敷(地点289～295)

前期建物配置図には、十五疋建御厩(地点292)、洗場(地点293)、厠(地点294)が描かれる。A類には、洗場は描かれない。D類には、十五疋建御厩を「仮御厩」、洗場を「御露地小屋」としている。また、北側に足軽番所(地点295)を描いている。

後期建物配置図では、Ⅰ期絵図には、乗物置場(地点290)が描かれる。Ⅱ期、Ⅲ期絵図には、隣接して大工小屋(地点291)が描かれる。Ⅳ期絵図には、乗物置場、大工小屋がなくなり、松之御殿物置(地点290)、玉薬役所(地点289)が描かれる。

## 2. 建物配置図の景観年代について

これまで各郭ごとの記載内容について、概要を述べてきたが、ここで前稿で紹介した郭もあわせて、絵図の景観年代について、考察を行っていきたい。

### (1) 前期建物配置図について

前期建物配置図についてまとめると、今回、A類を3系統に分類しているが、これは描写内容に細かい違いが見られたためである。A-1類には新丸の御櫓（地点162）は描かれず、A-3類に、切手御門前のコシ掛（地点100）、三ノ丸内堀前の番所（地点109）が描かれないという違いがある。いずれも写本のため、原本の差というよりは、写し漏れと評価しておくのが適当である。また、B類は注記の違いから2系統に分類しているが、B類のなかで表現方法や写し漏れによる違いはあるものの、景観年代の差に結びつくような違いは確認できなかった。

A類とB類の違いは、B類に御数寄屋唐御門前の足軽番所（地点86）、三ノ丸北東隅の御櫓（地点117）、御廐の御長屋（地点150）、鶴ノ丸の御櫓（地点138）、金谷出丸御文庫の土蔵（地点265）、七十間御長屋前のコシカケ（地点272）が描かれるようになる。また、御廐の御廐（地点153）の形及び位置、越後屋敷の御門（地点158）の長さがA、C類と異なっている。

B類とC類との違いは、二ノ丸御殿と金谷御殿の形状が変化することと、C類に二ノ丸唐門前に番所（地点69）が描かれるが、塀中御門前の番所（地点71）は描かれなくなる。

D類は、二ノ丸の西半分、御細工所、越後屋敷、御作事所、下御台所、割場、会所、金谷出丸において、内部の建物が描かれていないという大きな違いがあり、加えて描かれている部分でもA、B、C類と比較して建物の配置や形状が大きく異なる。D類のみに描かれる主なものとして、本丸の乾場（地点20）、玉泉院丸の御亭（地点54）、切手御門前の乗物置所（地点99）、桐木御門前の足軽番所（地点181）御宮坂御門前の足軽番所（地点231）があげられる。また、建物の名称もA、B、C類と大きく異なっているところがあり、例えば、橋爪門、河北門、石川門の一ノ門（地点63、110、123）を「ほうあて御門」と、橋爪御門（地点64）を「坂下中御門」、松原屋敷の十五疋建御廐（地点293）を「仮御廐」、洗場（地点293）を「御露地小屋」としている。D類は、部分的にA、B、C類よりも古い情報を持ち合わせている可能性があるが、同じ編年軸で評価することができないため、今回は記載内容の紹介に止めておく。

については、A、B、C類の景観年代を再検証してみることにする。元禄元年（1688）に御宮付近から越後屋敷に移設された時鐘<sup>(5)</sup>と同年に建てられた金谷出丸の七疋立御廐<sup>(6)</sup>が描かれていること、元禄7年から10年（1694～97）にかけて二ノ丸御殿が増築され、御数寄屋敷に新設された部屋方を描いているので、いずれも上限は元禄10年（1697）以降となると見解<sup>(1)</sup>が示されてきた。

A、B、C類の年代は、宝暦5年（1755）に幕府の巡検上使に提出した金沢城図<sup>(7)</sup>に描かれた二ノ丸御殿、金谷御殿の形にきわめて近いため、C類については、その直前の年代と評価されてきた<sup>(1)</sup>。元禄10年以降の御殿の作事記録としては、享保19年（1734）に金谷御殿広式の普請<sup>(8)</sup>、宝暦3年（1753）にも二ノ丸御殿の改築<sup>(9)</sup>があり、詳細な記録が残されていないものの、C類はそれらを反映しているものと考えられる。また、この宝暦5年「金沢城図」の下台所には「辰年出来」と書かれた新たな物置が描かれており、この物置はA、B類には描かれていないため、A、B類は宝暦5年（1755）以前の直近の辰年である寛延元年（1748）以前を描くものと言えるだろう。なお、C類にもこの物置は描かれていないが、貼絵図であり、貼紙がはがれている可能性を考慮する必要があるため、年代判断の根拠にできない。

A、B類はC類よりさかのぼるものとして、A類、B類の順を検討してみる。これまでに示した変

化箇所造営記録が確認できれば、A類とB類の年代差とすることができるが、現在のところ確認されていない。B類の方が建物数が増えるので、B類の方が後出のものとされてきたが、三ノ丸北東隅の御櫓、鶴ノ丸の御櫓は、元禄以前の地割図系の絵図<sup>(10)</sup>に描かれているため、これを元にA、B類に年代差があるとまでは言えないだろう。A類の中でも伝本の差があり、絵図が写されたときに描かれなかった可能性を考慮すべきであり、現状ではA、B類の間で景観年代の違いを明らかにできないと考えられる。

以上の点から、現状では、A、B類は1700～30年頃、C類は1750年頃の金沢城を描いていると評価するのが適当である。

## (2) 後期建物配置図について

後期建物配置図の変化をまとめてみると、I期とII期の違いは、II期に本丸附段の御座敷方物置(地点35)、玉泉院丸の御武具土蔵(地点61)、二ノ丸御居間廻の御庭籠(地点82)、御数寄屋唐御門前の足軽番所(地点85)、二ノ丸御数寄屋の御籠置所(地点87)、外縹(地点88)、物置2棟(地点89、90)、御土蔵(地点91)、御作事所の材木小屋(地点193)、御土蔵(地点199)、割場の厠(地点219)、金谷出丸の綿羊小屋(地点269)、松原屋敷の大工小屋(地点291)が描かれるようになるが、本丸の物置(地点21)と三ノ丸の石川門後方にあった御石場物置(地点132)が描かれなくなる。また、会所(地点224)が建て替えられ、ほぼ長方形の建物が描かれるようになる。このうち変化した年代が確認できるのは、玉泉院丸の御武具土蔵の建築(文政4年(1821))<sup>(4)</sup>、綿羊小屋の竹沢御殿から金谷出丸への移転(文政8年(1825))<sup>(4)</sup>、会所役所の建替(同8年)<sup>(4)</sup>である。

II期絵図は前田育徳会所蔵の「金沢御城之図」、加賀八家の横山家に伝わる文政13年(1830)作成の「御城中壺分碁絵図」、藩の御大工であった渡部家に伝わる天保13年(1842)写の「金沢城絵図」の3枚であり、写された年代が異なるものの、景観年代としては同一のものと評価されていた<sup>(2)</sup>。今回一棟一棟確認したが、注記の違いが若干みられるだけで、描かれているものはほぼ同一であった。

II期とIII期の違いは、III期に三ノ丸に掃除方物置(地点107)が描かれるようになるが、御宮の宝蔵(地点241)が描かれなくなる。金谷出丸の綿羊小屋(地点269)がなくなり、金谷御殿(地点278)が西側に広がる。

III期とIV期の違いは、IV期に三ノ丸石川門後方に物置(地点132)、金谷出丸の番所(地点254)、御土蔵(地点256)、金谷出丸南西隅の物置(地点288)、松原屋敷の玉薬役所(地点289)が描かれるようになるが、二ノ丸御居間廻の御庭籠(地点82)、諸方のコシカケ(地点144)、旧御細工所の御作事方物置3棟(地点175、177、179)、会所の御荷物認所(地点222)、御宮の厠(地点242)、藤右衛門丸の物置(地点247)、金谷出丸の御書物御土蔵(地点261)、番所(地点267)、松原屋敷の大工小屋(地点291)が描かれなくなる。東ノ丸附段土蔵の形状が変わり、現存の金沢城土蔵(鶴丸倉庫)(地点14)が描かれる。二ノ丸の御門(地点76)東にある物置2棟と外縹(地点77)が御手廻詰所に、西にある御手廻詰所が(地点78)奥御納戸御土蔵に変化する。御作事所の木蔵(地点201)がなくなり、外作事大工小屋(地点203)の形状が変化する。松原屋敷の乗物置所(地点290)が松之御殿物置に変化する。

以上がI～IV期絵図において、変化した箇所であるが、これに基づいて景観年代を整理してみる。I期絵図の景観年代は、文化の大火で再建された二ノ丸御殿を描き、文化8年に再建された越後屋敷<sup>(3)</sup>を描き、鼠多門を「玉泉院様丸御門」とせず「鼠多御門」としていること<sup>(11)</sup>から、文化8～13年(1811～16)の年代が与えられていたが、これ以上絞りこむことはできなかった。II期絵図は、金谷出丸に綿羊小屋が描かれること、会所役所が建て替えられていることから上限は文政8年であり、

下限は金谷御殿の形状に求めることになり、天保3～4年（1832～33）の延之助入居に伴う改築<sup>(12)</sup>以前の形状とみられること<sup>(1)</sup>から天保3年である。Ⅲ期絵図は、Ⅱ期、Ⅳ期絵図と違いがあるが、年代を判断できる材料は金谷御殿の形状の他にはなく、前述の天保4年の延之助入居以降、天保9年（1838）に真龍院が入るまでの景観を描くもの<sup>(1)</sup>である。Ⅳ期絵図は、Ⅲ期絵図と比べて変化箇所が多いものの、年代を判断できるものとしては嘉永元年に建てられた金沢城土蔵（鶴丸倉庫）と絵図に「嘉永3年改正」と記されていることになり、嘉永元年（1848）から嘉永3年（1850）までの景観を描くものである。

## おわりに

今回、金沢城建物配置図を分析したところ、絵図の変化箇所が詳細に明らかとなり、金沢城の建物の変遷や建物配置図の編年を考えるうえで基礎的な情報を得ることはできたが、建物配置が変化した理由・年代を明らかにできたのはごく一部に限られたため、金沢城建物配置図の景観年代のさらなる絞り込みは今後の課題である。

今回分析を行った建物配置図以外の建物部分図、地割図、文献史料の解読を積み重ねていくことによって、個々の建物の変化した年代が判明すれば、金沢城建物配置図の景観年代がさらに絞り込むことができるため、今後とも調査研究に取り組んでいきたい。

## 〔註〕

- (1) 金沢城研究調査室（木越隆三）「金沢城全域絵図の分類と編年-金沢城絵図調査報告Ⅰ-」『金沢城研究』2号 2004
- (2) 金沢城調査研究所『金沢城史料叢書6 金沢城全域絵図と金沢城 絵図で見る金沢城』2008
- (3) 『加賀藩史料』12 文化8年3月6日条
- (4) 木越隆三「金沢城作事所に関する断簡史料（1）一名倉氏採集襖下張文書（金沢大学文学部日本史研究室蔵）一」『金沢城研究』4号 2006
- (5) 『加賀藩史料』4 元禄元年7月3日条
- (6) 『加賀藩史料』4 元禄元年9月10日条
- (7) 宝暦5年2月作成「金沢城図」10枚 金沢市立玉川図書館蔵
- (8) 『加賀藩史料』6 享保19年6月16日条
- (9) 『加賀藩史料』7 宝暦3年8月朔日条
- (10) 「金沢城内絵図」安土城考古博物館蔵 万治2年～延宝4年の地割図
- (11) 『加賀藩史料』12 文化13年4月18日条
- (12) 『加賀藩史料』14 天保3年9月朔日、天保4年2月26日条

## 「金沢城編年史料」に収録予定の二次史料書目解説（1）

### 一 陳善録・象賢紀略 一

石野友康・木越隆三

現在進めている「金沢城編年史料（仮称）」に収録する予定の二次史料について、それらがどのような性格の史料であるのか史料研究を進めることが大切だと考えている。二次史料を編年史料集に収録するにあたりどのテキストが最も適切であるのか、またその史料の成立経緯や著者等に関して説明が必要であろう。当該二次史料の史料としての特性や限界を正確に示すことは難しい仕事であるが、それを目指して何らかの解説をしていくことは必要だと考え、研究紀要において史料解題もしくは史料解説につながるささやかな考察を掲げることにした。今回は手始めに利家・利長期の動向を知るに不可欠な「陳善録」・「象賢紀略」を取り上げ、書誌的な検討を行った。

#### （1）「陳善録」（「垂相公御夜話」）

藩祖前田利家の言行録として知られ、利家やその時期の研究をするうえで欠かせないものとなっているものの一つに「陳善録」がある。通説では別名を「垂相公御夜話」「利家夜話」「利家公御代之覚書」などと称したとされる。この書は前田家の先祖をはじめ、尾張荒子の土豪であった前田家が織豊政権のもとで加賀・能登・越中三カ国を領する大大名へと成長した姿を描いている。これまで、青山克彌氏の検討（『加賀の文学創造—戦国軍記・実録考』 勉誠出版 2006年）を除いては書誌的な検討は十分されておらず、あまり史料批判することなく利用されてきたきらいがあった。

本史料の筆者は村井長明（重頼）である。長明は、利家股肱の臣である長頼の実子であるとも（『改訂増補 加能郷土辞彙』）、養子ともされている（「諸土系譜」）。通称は勘十郎のち又兵衛、初諱は重頼または長之ともいう。のちに大聖寺藩士となり、大聖寺村井家の祖となった。

石川県立図書館等多くの機関に所蔵されるが、ここでは金沢市立玉川図書館加越能文庫、東京大学史料編纂所で調査した伝本の特徴について記しておきたい。

#### ①刊本「垂相公御夜話」について

まず、活字化されているものをみていこう。「陳善録」は「垂相公御夜話」あるいは「利家夜話」などの表題で『史籍集覧』第13冊（1902年）、『日本偉人言行資料』（1916年）、『武士道全書』第8巻（1943年）、石川県図書館協会発行本（「垂相公御夜話」上中下巻で構成され、1934年初版、1972年復刻）などで活字化されている。なかでも石川県図書館協会発行本は比較的容易に閲覧でき多くの研究者に利用されている。ここではこの石川県図書館協会の刊本について触れておくことにしよう。

下巻末尾には『石川県史』などを手がけた日置謙の解題が付されているが、つぎのように記されている。

陳善録は同一の書に前田綱紀の加へられた題簽である。今尊経閣蔵本になつて居る陳善録は、著者の原本を謄写したものであると言はれてゐるが、その原本には読み兼ねた所があると見え、所々に附箋を加へて綱紀の意見を伺つた痕跡がある。今その尊経閣本陳善録と、尊経閣蔵有沢永貞本垂相公御夜話とを底本にして、書名は通俗向きに垂相公御夜話の方を採ることにした。

「陳善録」との題簽は加賀藩五代藩主前田綱紀が与えたもので、「陳善録」と「垂相公御夜話」は同一の書であると明言する。石川県図書館協会活字化するにあたり底本を尊経閣本「陳善録」と尊経

閣所蔵有沢永貞本「垂相公御夜話」とし、通俗向きに「垂相公御夜話」との表題で刊行したという。

上記のうち「尊経閣蔵有沢永貞本」については、金沢市立玉川図書館に現存する「垂相公夜話」（請求番号16.12-36）のことであろう。「尊経閣蔵本になつて居る陳善録」については不明であるが、おそらく、後述東京大学史料編纂所謄写本のもととなったものであろう。

本史料の内容は、利家が信長や秀吉に仕え、尾張荒子の土豪から、越前府中三人衆、能登一国の領主、加越能三カ国の領主へと成長していった様子とともにその軍功と顕彰、そのなかで譜代としての村井長頼がどのような活躍をしていったかに記述の中心があり、前田氏を「善」、そして敵対した武将、たとえば天正12年末森の戦いで敵対した越中佐々氏を「悪」という立場で貫かれていて、いわば前田氏至上主義的な見方で展開されている。前田利家の所伝を書かれた岩沢愿彦氏は的確にこの史料の史料批判を行っているが（人物叢書『前田利家』）、編年史料集などにおいて出典とする場合には、やはり慎重であるべきであろう。しかしながら、荒子時代の前田家とその家臣の雰囲気は感じ取って良いように思う。

活字本では、記述の仕方はできるだけ編年的にまとめようとする意識はあるものの厳密ではないことがわかる。

## ②二つの系統

村井長明の記した利家の言行録は大きく二種類存する。すなわち、「陳善録」（「垂相公御夜話」）の系統と「村井重頼覚書」の系統である。

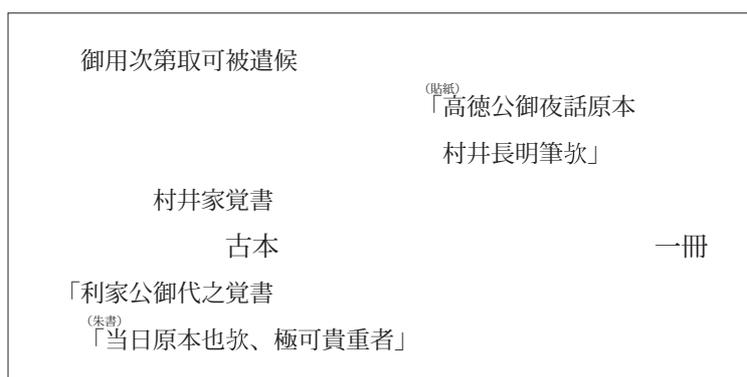
### A 「陳善録」（「垂相公御夜話」）系統

まずは「垂相公御夜話」の系統からみていく。

#### ①〔「利家公御代之覚書」〕

「垂相公御夜話」系統の書で最初にあげるべきは加越能文庫「利家公御代之覚書」であろう。本史料は「利長公御代之覚書」とともに一つの桐箱に納められている。

包紙には、



とあり、「高德公御夜話」の原本であるとし、村井長明の自筆の可能性はある。高德公とは、利家の法名（高德院殿桃雲浄見大居士）にちなむ呼称である。村井長明の自筆の原本か否かは今後詳細な検討が必要であるが、印象的にはきわめて古いもののように感じられる。

冒頭の墨付一枚程度は欠損しており、かろうじて「一、伏見にて福嶋左衛門大夫殿より大納言様へ」という文言がみえるにとどまっている。

さて、村井長明自筆の夜話集をめぐることは、「葛巻昌興日記」（金沢市立玉川図書館蔵）に次のよ

うな記述がある。

飛騨守様御家来村井又兵衛長明方より 瑞龍院様御事、故又兵衛自筆之記一冊上之、是ハ最前所入御覧也、今度横山筑後奉之にて重而申遣也、且又 高德院様御事記候書開讀御書之語 一冊、是又作者故又兵衛自筆之書之間、本書可被留置旨被 仰出、則奉畏旨及御請也、右之条今日筑後達 御聴也

(「葛巻昌興日記」22 元禄元年11月26日条)

今度村井又兵衛方より故又兵衛自筆之記録依令献呈之、被成下 御直書云々、御書之趣、

内々令懇望候記録到来芳情之至候、誠自愛不斜候、謹言、

十二月十日

御字御判

村井又兵衛殿

(「葛巻昌興日記」22 元禄元年12月11日条)

利家・利長の治績を示した長明自筆の覚書が子の長時のもとに伝わっており、元禄元年に藩主綱紀は一覧のうえ所望したという。こうして前田家に「瑞龍院様御事、故又兵衛自筆之記一冊」と「高德院様御事記候一冊」が綱紀の手中におさまったのである。

この二点の覚書がすなわち「利家公御代之覚書」と「利長公御代之覚書」であるかどうかは今後検討すべき課題ではあるが、もしそうだとすれば、長明自筆本ということになる。

「利家夜話」などの題箋をもつものもこの系統である。

## ②謄写本「陳善録」

(東京大学史料編纂所蔵 請求番号2044-291)

東京大学史料編纂所に「陳善録」がある。奥書には「明治廿三年二月侯爵前田利嗣蔵本ヲ写ス」とあり、前田家蔵本を原本とする。冒頭部分には、欠損があったらしく、何らかの事由により文字が確認できないことを示す痕跡がある。そこで、想起できるのが、上記金沢市立玉川図書館蔵の



「利家公御代之覚書」  
(金沢市立玉川図書館蔵)

「利家公御代之覚書」である。2つを見比べてみたところ、欠損表示の箇所、ルビが打たれている箇所も一致し、玉川図書館本で貼紙している箇所が史料編纂所本では朱書されるなど、玉川図書館「利家公御代之覚書」の写本である可能性がきわめて高い。すなわち玉川本「利家公御代之覚書」＝東大本「陳善録」(＝前田利嗣蔵本)だとみることができる。とすれば、既に明治23年の段階において玉川本の冒頭部分がすでに欠けていたことを示していることになる。

## B 「村井重頼覚書」系統

「村井重頼覚書」(東京大学史料編纂所蔵 請求番号2040.5-181)

これも利家の言行録として知られる。「陳善録」と同じ村井長明(重頼)の覚書として知られるが別史料とみてよい。「陳善録」同様利家の言動を記す箇所があるほか、利家あての信長・秀吉の書状類や「慶長元年之御帳うつし」(侍帳)なども収載し、『加賀藩史料』にも採られるが、とくに書状類については慎重でありたい。「陳善録」(＝「亜相公御夜話」など)とは区別し、ここでは仮に「『村井重頼覚書』系統」とした。この書も前田家や村井家の顕彰・手柄を意図して描かれているようで、編年史料で活用する場合にはこの点に留意すべきであろう。

表紙裏扉に「付箋 此一冊ハ重頼自筆ノ原本ヲ写シタルナリ」とあり、奥書に「明治廿三年二月侯

爵前田利嗣藏本ヲ写ス」とあるから、前掲「陳善録」とほぼ同時に作成された写本であった。現在金沢市立玉川図書館には、前田家編輯方による同名の写本一冊が所蔵されている。（『請求番号16.12-31』がこれと同じものであった。「重頼自筆ノ原本」はいまだ確認できていない。

（石野友康）

## （2）象賢紀略（利長公御代之おぼえ書）

「象賢紀略」は既刊史料集『御夜話集（上編）』（石川県図書館協会 1972年再刊）に載る周知の旧記である。利家の死去した慶長4年閏3月から、「象賢紀略」の著者である村井勘十郎が前田家から召し放たれた慶長7年10月までの約二年半、前田家中で起きた諸事を利家側近の家臣が筆録した記録として古くから注目され、多くの論著で活用されてきた。末尾に掲げた「内容一覧」は、刊本「象賢紀略」に掲げる約60項目の記述内容を時代順に並び替え、村井勘十郎が慶長4～7年に見聞した出来事を編年的に一覧したものである。この多くが、現在編集集中の「金沢城編年史料」に取り上げられるべき事項であり、参考資料として利用できる所もあろうと思いつ記した。

『御夜話集（上編）』の底本は森田文庫所蔵本で、これを森田本と以下呼んでいくが、森田本は前田育徳会所蔵本の写本である。『御夜話集（上編）』の校訂・解題を行った日置謙は、森田本を底本にしなが、森田本の底本である前田育徳会所蔵本を未だ見たことがないと述べている。戦前時点で閲覧不可であった前田育徳会所蔵本は、戦後になって金沢市立玉川図書館に譲渡された中に含まれていたため、その点を踏まえ『御夜話集（上編）』所収「象賢紀略」解題の不備を補っておきたい。



「利長公御代之おぼへ書」（金沢市立玉川図書館蔵）

現在、金沢市立玉川図書館蔵加越能文庫に①「利長公御代之おぼへ書」16.12—54（箱入31丁）、②「利長公御代おぼへ書」16.12—55（30丁）という二つの「象賢紀略」伝本があり、箱入りの①は、日置が見たことがないと述べた前田育徳会所蔵本であり、②はその写本である。ほかに③「利長公御時代覚書」16.12—53（30丁）という旧記があるが、内容は「象賢紀略」と別種の旧記で、天正11年から慶長19年までの利長の事績を年譜風に摘記するもので、とくに慶長五年の大聖寺城攻めと関ヶ原前後の利長とその家中の活躍に多くの頁が割かれている。著者は不明である。

さて「象賢紀略」と命名したのは、元禄年間に本書を入手した綱紀である。「利家公御代之覚書」「利長公御代之おぼへ書」という珍書二点が、大聖寺藩士村井長明から献上されたことに感銘をうけた綱紀は、先祖の業績を景仰し大切に保管するとの思いを込め、前者に「陳善録」、後者に「象賢紀略」という名称を与え、前田家の書庫で大切かつ厳重に保管した。現存する箱入りの「利家公御代之覚書」「利長公御代之おぼへ書」（写真）を実見すれば、永く厳重に保管されてきたことがしのばれる。

その来歴に鑑みれば、本書は「象賢紀略」と呼ぶより、「利長公御代之覚書」としたほうがよいように思うが、永く「象賢紀略」として利用されてきたので、われわれも象賢紀略・陳善録という名称を使うことにしたい。

「象賢紀略」すなわち「利長公御代之おぼへ書」は、「村井勘十郎筆記」とも題される。村井勘十郎の経歴にふれつつ、彼の筆録した「象賢紀略」が、どのような経緯を経て綱紀の蔵書になったのか、

森田平次が残した記録等を援用し瞥見しておきたい。

村井勘十郎は、村井豊後守長頼の次男である。兄出雲長次が父の跡を相続したが、次男の勘十郎は初め勘十郎長之と名乗り、のち長明と名をかえ又兵衛重頼とも称した。文禄4年正月、伏見にいた大納言利家から200石で召し出され、神谷信濃とともに奥方御用裁許をつとめ、慶長5年の利長による大聖寺城攻めに参戦し、軍功が認められ250石の加増をうけ、人持組450石取に昇進した。しかし、慶長7年秋に不慮の事件で前田家を去ったが、慶長13年、200石で前田家に復仕した。そのあと寛永16年の利常隠居に際し、大聖寺藩主初代利治に仕え、300石取の大聖寺藩士となり、正保元年、62才で死去した。重頼（長明）の嫡男長時は寛永14年以来、利常に仕えていたが、父死後、父の跡を継ぎ大聖寺藩士300石取となった。長時は先代勘十郎長明の著作である「利家公御代之覚書」「利長公御代おぼへ書」を所蔵していたが、このことを知った前田綱紀は、寛文12年にその閲覧をもとめ、食指をのぼしたが、その時は献上に至らなかった。しかし、元禄元年に再度、横山筑後（正房）を介して閲覧と献呈を打診したところ、大聖寺藩士の村井長時は、宗家の藩主綱紀に、勘十郎筆記の二つの覚書を献上すると決め、綱紀の蒐集蔵書の中に加えられた。

なお森田本「象賢紀略」の末尾に書かれた森田平次の跋文は、刊本『御夜話集（上編）』解題に掲載されていないので、ここに全文翻刻しておく。これによれば、森田本「象賢紀略」の成立時期は明治28年ということになる。写本である森田本によって、おおむね本書の概要は押さえられるが、今後の加賀藩研究においては、加越能文庫所蔵①本にもとづく検証・校訂をさらに進める必要がある。

（木越隆三）

#### \* 森田平次 跋文

「加州大聖寺旧藩士村井氏始祖又兵衛重頼所筆記之陳善録<世俗所謂垂相公夜話録之原本>并象賢紀略之両書、重頼自筆之原本彼家伝来之処、吾旧藩五世参議中将従三位綱紀卿、嘗一覽、元禄元年戊辰之冬、命藩士横山筑後正房、被令所望焉、依之二代村井又兵衛長時、不得固辞、随命両原本呈進之、卿甚自愛不斜之旨、賜懇命之親書、以彼両書為秘府之珍書、被納置干金沢城金谷文庫也、然廢藩之際、明治三年之春、依十四世従三位慶寧卿之命、予文庫入之秘書・珍本悉皆取調之処、右両原本不計一覽、陳善録三冊、雖不異世俗流布之夜話録、校合之処、世本脱文等不少、象賢紀略者、僅雖一冊子、其写世人不知之、二世贈垂相利長卿之記録而其時世之筆記、実可謂珍書也、予竊以彼原書不違一字一点之仮字、随原文之書体模写焉故其写存在干吾家耳也、以無副本、今更校正而謄写之、為自愛之珍書、伝於吾子々孫々者也、

于時 明治廿八年九月上旬

柿園舎主人 森田平次識（朱印） < >は割書

「象賢記略（利長公御代々おぼへ書）」編年分類（慶長4年閏3月～慶長7年）		
年 月	[月・日] 記述の概要	記載順
慶長4年閏3月	[閏3・3] 利家逝去、遺言により、日を置いて遺骸を金沢に運ぶ。	1
慶長4年4月	[4・8] 利家の御葬礼。著者である村井勘十郎が葬列の御太刀持を勤めた。太刀持につき色々の申し分があり、前田対馬など年寄衆の吟味を経て、村井豊後息子（勘十郎）に決まった。なお利長・村井豊後・奥村伊予は利家の遺言により上方にいた。	1
慶長4年4月	[4・14] 御葬礼のあと、神谷信濃・村井勘十郎・脇田帯刀は上方の利長のもとに行き葬儀終了を報告。利長は「世上忙しきとき早速の上坂尤も」とねぎらい、神谷信濃を高野山に行かせ五輪塔建設を託す。	1

慶長4年4月	[4・16] 利長は太田但馬をして、村井勘十郎・脇田帯刀に「御礼申上げる」よう申し渡したので、16日に御礼申上げた。	1
慶長4年4月	利家逝去から27日過ぎた頃（4月初旬）、大坂城の利長は伏見城に城移りした家康公を御見舞いに訪問した。石田治部を佐和山城に追い払った直後で、利長は用心して警護に3千の人数と鉄砲大将を添え伏見に出かけ一晩逗留した。その時村井豊後が御屋敷警護を万事申付けたので、機嫌よく大坂に帰った。	2
慶長4年7月	[初旬] 利長は摂津国明石まで鷹狩に出かけた。利家以来の家来として、奥村河内・神谷信濃・脇田帯刀・今井左大夫・村井勘十郎の5人に御供せよと仰出て出行。	3
慶長4年	大坂にて利長は、大野修理・片桐市正などへ、御成の並に振舞い御馳走した。	4
(慶長4年か)	大坂城で利長が、石子掃部を殊の外叱ったため、10日ばかり掃部は出仕をやめた。御理を色々行い事は済んだが、掃部復帰の後には、その遺恨か掃部の兄弟石子備前・紀伊守は家康にたいし利長と家康の間柄を欠くような画策をした。	5
慶長4年5・6月：逸話	利家逝去のあと、世上騒がしきなか、大坂の横山邸を利長が訪問した折、弁当30人前取寄せ振る舞った。それより大弁当が流行し、太田但馬は弁当を50余り取寄せた。浅井左馬は100人分の弁当を取寄せた。そのあと、両おとなの但馬と大膳は大弁当で振る舞うような雑作は無用にすべしとて、弁当は30人までと法度を出した。	50
慶長4年8月	利長は、加賀・越中へ鷹狩に下向した。早々に利家様の御遺言に反する行いであり、「御うんのすゑか」と村井豊後・奥村伊予などは笑止がり申された。	6
慶長4年8月～	利長の金沢下向のあと、案じた通り家康公が伏見から突如大坂城西の丸に入った。その時奥村伊予は大坂にいて芳春院様に付き添い、村井豊後は伏見の御旅屋にあり万事を差配した。その際、村井豊後は、家康の軍勢に紛れ込み密かに大坂に潜入し大坂の芳春院屋敷に駆け込み、芳春院は涙を流して喜ぶ。その頃から、利長と家康の仲が悪くなった。	7
慶長4年秋：逸話2	慶長4年に家康が大坂城西の丸に入城したとの御注進が方々より、金沢の利長に届いたとき、富山にて太田但馬・横山大膳の二人が御前にて論争。但馬は早々に上方に人数を送り、一戦構える覚悟で出役すれば、味方多く、芳春院様も利政も上方にいるから優位に事が運べると論じた。横山大膳長知は上方への出陣は御大事であり慎重にとたしなめた。利長は大膳の主張に傾き、上方出陣を一日一日と先延ばしした。浅井繩手の退き口での手柄は但馬にあり、但馬の武道を利長は褒めた。	47
慶長5年正月	利長は正月の法度で、華麗なる家中振舞は沙汰の限りと仰せ出す→3月鉄砲干しのついでに、家臣相互に振舞いが流行した。太田但馬は贅沢遠慮とって欠席し褒められた。	14
慶長5年3月	大谷刑部から利長に「横山長知と有賀有賀齋を上方へ出せ」と仲裁の心で連絡がきたので、3月、2人は上方に赴く。かつて利長に仕えたことのある種村三郎四郎（柴田旧臣、琵琶の「尚椎寺」と名乗り京都に隠棲。大田但馬と縁者の者）がおり、（大谷刑部は）その種村を下して色々取り成しをした。さて、芳春院様は江戸へ人質に下ると決まった→芳春院の人質についても、色々な交渉があった。前廉は家康子息おまん殿を利長養子に迎え、加賀2郡を渡す案など、色々あった。	8・9
慶長5年3月	鉄砲干しの時、家臣上下互いに慰の宴席が流行した。富田半左衛門方にて太田但馬を招き宴が催された。相伴は今枝内記・小塚権大夫・上坂又兵衛ほか勝手衆の神谷信濃・脇田帯刀・今井左大夫・村井又兵衛であった。大田但馬は出されたきぐ仕立の御膳をみて押しとどめ、今年正月の利長法度に背く贅沢だと断り、平折敷に入れ直した。この一件を耳にした利長様は機嫌よく、太田を褒めた。	14

慶長5年5月	[5・17] 芳春院、江戸に人質に下る。御供は当初奥村伊予との御意であったが、中川宗半をかたらい煩いと物語るゆえ、村井豊後を頼んだ。豊後はこれがおさめの奉公といい引き受けた。勘十郎(又兵衛)は5月6日に金沢を出立し伏見に上った→その頃、村井左馬助は利政衆として上方におり、左馬助方にも利長様御書が届けられ、豊後の江戸御供御請に満足との意向を伝えた→江戸下りの2・3日前、太田但馬が御使として上方に上り、前波加右衛門・野村勘兵衛らも同行した。江戸迄の御見送りは、高島石見守が人数を率いて出役し、舎弟の高島木工・平右衛門両人も同行した。芳春院の見送りに集まった家臣たちは、伏見屋敷の惣袋の間取り放して、利政衆の大名小名残らず、中川宗半などもいた。そこで太田但馬が、豊後に肥前様からの書状を読み上げ、豊後は謹んで御意を受けると述べ、豊後の武功と功績を一同で称える。	10・11・13
慶長5年前半	家康と利長の申分出来のとき、伏見・大坂上下相互に気遣いの時分に、利政は伏見にいて日々、何の構えもなく30人ほどで鷹野に出ていた。村井豊後・奥村伊予はじめ大名小名共に、「さりとはは丈夫なる心中かな」と称賛され、「利政はただ者にあらずと申しならし候由」。	12
慶長5年7月	[7月26日] 利長公、福留村まで御出馬。[7月27日] 利長、三堂山を御本陣とし、4・5日逗留し砦も造成。千代にも砦作る。三堂山には岡嶋備中・不破彦三の軍勢を配置。千代城には前田孫左衛門・寺西善太郎らを配置し、利政衆も置いた。	15
慶長5年8月	[8月1日] 利長、軍勢を大聖寺に向け移動させる。小松城の押えのため富田下野・小塚権大夫・神尾図書らを配置したが、小松(丹羽方)より船で攻撃をうけ撃ちあいとなった。その後、全軍鴨野に合流し、利長様はとくに満足し2日、鴨野で軍勢を揃えた。	15
慶長5年8月	[8月3日] 利長は大聖寺城の攻撃を命ずる。そのとき、諸将から利政様の用兵、家臣の扱い方について褒める声。「さりとはは大納言様の御子様」→大聖寺攻めの討死は奥村采女など20人余。手負いの高知衆としては浅井左馬助・葛巻隼人・日根助五郎・村井又兵衛ほか10人余であった。	16・17
慶長5年8月	[8月9日] 大聖寺落城につき、利長は軍勢を引き上げた。浅井村では松平久兵衛・水越縫殿らが、鍵合わせ申す事につき様々に語らう。今回の城攻めでは太田但馬に比肩する軍功はなかった→利長の二度目の御出馬のとき、小松を水攻する準備を周到に行っていたが、丹羽加賀守は「兜を脱ぎ」、利長の「扱い」身柄預かりとなった。また江戸の土方勘兵衛が勘気を許され金沢に帰り、利長の「扱い」となった→大聖寺表へ利長出陣のとき、家康は宇都宮から江戸に帰り、村井豊後を呼び寄せ利長宛の自筆書状(礼状)をしたため、芳春院に見せたくて芳春院より利長に渡した。	18・19・28
慶長5年8～9月	(2度目の出陣の際)加賀守(丹羽長重)と利長様が人質を交換し、利長様は「お犬様」利常、丹羽は甥子を差し出した。それゆえ、利長軍は小松町中を堂々と武者押しした。そのあと越前北庄城も利長の扱いとなり、二ノ丸に不破彦三らの軍勢を配置したうえで利長軍は上洛した。	20
慶長5年9月	[9月15日] 関ヶ原合戦で西軍が破れ、家康公が上京したと聞き、利長様は急ぎ近江海津より舟にて大津に移った。軍勢は今津に滞在させた。大津で家康公と対面し、格別の御礼を言われた。その時、逮捕されていた石田・小西・安国寺に利長が接見したので、上方の民衆はこの接見を褒めそやた。	21
慶長5年10月～	家康、大坂城西の丸に入る。島津氏が国元に退却。江戸中納言秀忠が薩摩へ出馬と決まったので、利長は先手を望み、家臣一同酒盛りをして九州の土になる覚悟を語り合ったが、秀忠・利長の出馬は延期となった。	22

慶長5年	利長様の2回目の出馬のとき、利政に急ぎ出馬せよと使節がきたが、大谷刑部の才覚で京都の常盤と申す町人坊主を利用し、利政正室の避難にことよせ利長との間柄を分断させた。その結果利政は利長のもとに出馬しなかった。のち家康は常盤を成敗した。	24
慶長5年：逸話1	関ヶ原陣のとき、秀頼書状が石田三成から利長のもとに届いたとき、金沢の御書院にて、高島石見・青山佐渡・太田但馬・山崎長門・横山大膳・篠原出羽などが御前にて御相談。その時、高島石見は母を捨て大坂方に味方せよと主張し、殊の外利長の機嫌を損じた。	45
慶長5年：逸話3	利長、大聖寺攻めのときの幟、馬印などの記録	51
慶長6年9月	江戸より姫君様、金沢へ輿入れの御迎えに利長、手取川まで出御。小姓20人きらびやかに騎馬にて御供→珠姫の御供は大久保相模・青山常陸・鶴殿兵庫・青山善左衛門など。越前金津上野にて御輿取り渡しのとき前田対馬、御輿を受け取る。	25・26・27
慶長7年正月	利長は、珠姫輿入れの御礼のため正月8日、江戸に下った。その前正月6日、村井勘十郎は御供38人の中選ばれ、江戸への先使を命ぜられた。越後で吹雪にあったが正月15日に江戸参着。芳春院様に御礼に行き、17日秀忠様に御礼言上。そのとき秀忠から勘十郎に、利家の近習奉公の者であって村井豊後の子息だったとは知らなんだと、豊後を呼び出し色々御意を仰せられた。利長の江戸の宿舎について尋ね、娘の嫁ぎ先の舅である利長様を寺方に泊めるのは心苦しいといい、榊原邸を御宿と定めた。村井豊後・勘十郎の父子は、秀忠から懇懃なる言葉や拝領物をいただき、父子とも忝く存じた。	29・30
慶長7年正月	利長、江戸下りの途中、御法度場で鷹狩りを行った。鴻巣まで村井勘十郎が迎えにくくと、利長の機嫌はよかった。	31
慶長7年正月	正月26日：利長一行は榊原邸に到着。27日朝、江戸城に上り、御膳の馳走をうけ、拝領物得る→御供の横山大膳・富田下野守・斎藤刑部・江守平左衛門らにも礼物拝領。	32・33・34・35
慶長7年3月	3月末、芳春院様が有馬の湯に行く。徳川家からの許可もうけ、有馬に旅したおり、村井豊後は金沢に一時戻った→（慶長7年）金沢大踊りの年、芳春院は將軍の許可をうけ有馬の湯へ。随行した村井豊後は金沢に久しぶりに戻り、又兵衛重頼のもとで家中大小名に馳走をした。8月14日には利長から拝領した鶴を豊後自ら料理し振る舞った。14日の宴では、大聖寺合戦、浅井縄手の戦いの武辺談話で盛り上がり、豊後に「善悪をはや見申す仁」と褒められた山崎長門が感銘したことなどをつづる。横山大膳は腹痛で欠席。参会者：山崎長門・浅井左馬助・寺西宗与・斎藤刑部・江守平左衛門・奥村長兵衛・山森伊織など。勝手衆として脇田帯刀・山田八右衛門・今井左大夫・脇田善左衛門・河原半左衛門・村井出雲・村井又兵衛。	38・49
慶長7年	利長、大坂・伏見城での御礼済み、金沢に帰城する時、去年から越前北庄城に入った結城秀康（三河守）様に立ち寄り御礼を申し上げた。三河殿は殊の外馳走し、贅沢な酒盛りの宴であった	36・48

慶長7年5月14日 または17日	犬千代（利常）の小松城御移りにつき、随伴した衆は、守役の奥村伊予ほか岡嶋備中・奥村河内・横山右京、津田遠江らであった。さて太田但馬は、利長の江戸・伏見御礼廻りの随行を終え帰城したが、利長は5月14日に横山長知に命じて但馬を御城にて成敗した。但馬の新座・与力衆はすべて改易された→大聖寺城主成敗のあと、大聖寺の本丸に横山右京、鐘が丸に津田遠江を遣わした。その後、横山因幡（右京と同一人か）の死去により、近藤大和が大聖寺に遣わされた→大聖寺陣のあと3年間は太田但馬の利長様御前への出頭ぶりは、他に肩を並べる者がなく、大聖寺城を預けられ1万5千石を得、ほかに城領5千石を加え2万石の大身に出世した。横山大膳に金沢城にて成敗を申付けた5月17日の10日前、但馬の御てかけ衆おいまはじめ中使5人の目を抜いて家中人持衆に見せたという。この事件のあと兄弟のように仲が良かった大膳と山崎長門の仲が悪くなった→その頃の前田家中は太田但馬方の面々と横山大膳方の面々に分かれていた。	37・41・ 52・53・ 54
慶長7年8月	8月初頃：姫君様のため、踊りの会を設け、利長は鼓を打ち、村井豊後・安見隠岐・斎藤刑部らは塩汲みに変装し踊りを楽しんだ。	38
慶長7年9～10月	利長の御意をうけ、芳春院様の江戸下向にあたり、横山長知が御供したが、もう1名は奥村伊予と考えたが、利光（お犬様）の守として若君がなついているので、今度もまた村井豊後に頼んだところ軽々と受けた。	39
慶長7年10月	その年、10月晦日、御城天守へ雷落ち候事	40
慶長19年 利長逝去時逸話	利長、53歳にて高岡に逝去。一門衆、家中人持・小姓・馬廻残らず、金銀を御ゆい物に下された。そのほか略	46
その他逸話 1	村井又兵衛重頼（著者勘十郎）が前田家を立ち去り浪人したあと、利長は富山城に隠居した。そのあと浅井左馬助も浪人した。	42
その他逸話 2	又兵衛重頼（著者勘十郎）は牢人したあと、芳春院の推挙で浅野弾正殿に仕官し、真壁という所で知行を得た。利長は江戸へ下った折、重頼の召し返しを申付け、高岡城で仕官の御礼を済ませた。	44

# 金沢城河北門出土の石工道具（鉄矢）について

西 田 郁 乃

本稿では、金沢城河北門の一ノ門頬当石垣から出土した、「矢」と呼ばれる石割りに使用する石工道具の破片について紹介する。

河北門は「三御門」の一つで、三ノ丸の北に位置し、城内の大手筋を扼える重要な門である。一ノ門は河北坂と河北門枡形内を画する高麗門で、門の両側に切石積みの頬当石垣が築かれる。頬当石垣は、宝暦大火後の宝暦12年（1762）に修理され、明治15年（1882）に二ノ門台石垣やニラミ櫓台石垣が撤去される中、河北門では唯一残された石垣である。平成20年度（2008）に河北門復元に伴う解体調査・修理が行われ、現在に至っている。

紹介する矢は、いずれも平成20年度の解体調査時に出土したものである。調査報告書は既に刊行済みだが〔石川県金沢城調査研究所2011a〕、当該資料については未報告であった。報告書作成時に、見落としていたためだが、改めて出土鉄製品を観察したところ、石工道具の矢の破片であることに気が付いた。これまで金沢城内で確認した石工道具は、五十間長屋・橋爪門続櫓の石垣解体調査出土の2点（矢とノミ）だけである〔石川県金沢城調査研究所2012〕。河北門出土の矢は破片ではあるが、数少ない江戸期の石割り技術に係る実物資料であり、資料化し報告する意義があると考えた。

矢1（図2-1）：河北門一ノ門西側頬当石垣の北東隅角石（B 6-5）の裏込めから出土した。先端部は欠損しており、頭部が残存する。寸法は長さ3.4cm、厚み2.4cm、幅4.4cm、重さ250.8gを測る（長さ、重さは残存値）。身部の断面は不整形な長方形で、コーナー部を面取りしている。頭部は矢割りの際にゲンノウで叩かれたため、端部が全体的にヒレ状に広がり、大きく捲れた状態となっており、かなり使用された後と考えられる。破断面は凹凸があり、大きく窪んだような部分もある。

矢2（図2-2）：河北門一ノ門東側頬当石垣の南西隅角石（A 5-9）と築石（A 5-8）の間から出土した。こちらも先端部が欠損しており、矢1とほぼ同じような位置で折れ、それが更に厚みを半分にしたような縦方向に割れている。寸法は長さ3.3cm、厚み1.6cm、幅4.2cm、重さ133.0gを測る（長さ、厚み、重さは残存値）。身部はコーナー部を面取りし、矢1のように不整形長方形の断面になると推定され、幅が矢1とほぼ同じことから、厚みも同程度であったと考えられる。頭部は使用時に叩かれたため、端部がヒレ状に広がり垂れ下がったような状態となっており、かなり使用された後と考えられる。欠損部の縦方向の破断面は錆が進んではいるが、比較的平らな面となっている。横方向の破断面は矢1と同様に凹凸が目立つ。

2点はいずれもほぼ同じように頭部に近い位置で折れている。石割りを行う際の矢は矢穴に入る部分と出ている部分があるが（写真1）、頭部がゲンノウで叩かれる時に、矢穴に入っている矢の下部は固定されて下方向にしか動かないが、矢穴から出ている頭部付近は、叩かれる際の角度によっては、下方向以外にも負荷がかかる。2点の矢はそのようにして折れたのであろう。

河北門出土資料では全体形状は窺えないが、五十間長屋出土の矢が参考になる（図2-3）。五十間長屋の矢は完形品で、寸法は長さ15.5cm、厚み2.7cm、幅4.0cm、重さ920gを測り、宝暦13年（1763）に修築した石垣の築石間（口1187・1185間）から出土した。頭部はゲンノウで叩かれ、端部が捲れた

状態となっている。身部の断面は長方形で、コーナー部の面取りはない。先端部は尖った形状をしており、金沢の石工道具ではケンヤ（剣矢）とよばれるタイプに類する〔北島俊朗1987〕（図3）。

五十間長屋出土の矢は、先端の尖った形状や扁平な断面形から、江戸期に一般的にみられるような方形で幅広い矢穴に伴うとは考えにくく、矢底が尖った三角形の矢穴に対応すると推測される（図1）。

河北門出土例と比較すると、いずれも宝暦期の石垣裏込めから出土しており、頭部が叩かれた状況などは類似する。寸法的には河北門出土の矢は厚みがやや薄く、幅はやや広い。また、側面のコーナー部の面取りは五十間長屋出土の矢にはみられない。矢は押し開く力で石を割ることから、矢穴としっかり噛んだ状態になることが重要となるため、長さや厚さ、側面の面取りの有無といった形状・寸法の特徴は、矢穴の形や大きさにも反映されていると理解すべきであろう。

ところで金沢城では、これまでに三角形の矢穴痕を残す石材が幾つも確認されている。いずれも解体修理に伴う石材調査で確認したもので、河北門一ノ門から2石（写真2-①・②）、橋爪門続櫓台で8石、玉泉院丸南西石垣で7石の報告例がある（表2）。所属時期はそれぞれ宝暦大火後、文化5年（1808）、江戸後期から末（詳細不明）となり、いずれも18世紀後半以降に修築された石垣である。三角形矢穴痕を伴う石材及び部位は、角尻石を含む築石材の後背面（橋爪門続櫓・玉泉院丸南西）や、築石背後に据え置いた補足材である押石（橋爪門続櫓・河北門）の事例が大半である。石材側面での確認例（玉泉院丸南西）もあるが、多くの三角形矢穴痕は、石材の小割りで使われた矢穴であると考えて良い。使用した矢は先端の尖ったケンヤであろう。

一方、先に挙げた3箇所の石垣では通常の方形矢穴も使われており、出現頻度はむしろ方形矢穴の方が高い。これは両者が時期的に共存しつつ目的に応じて使い分けられたことを示すのか、修築時には可能な限り旧材を再利用するため、石材の一部に古い技法が残ったものか、あるいはその両者が混在しているのか、このあたりの整理が今後の課題となろう。

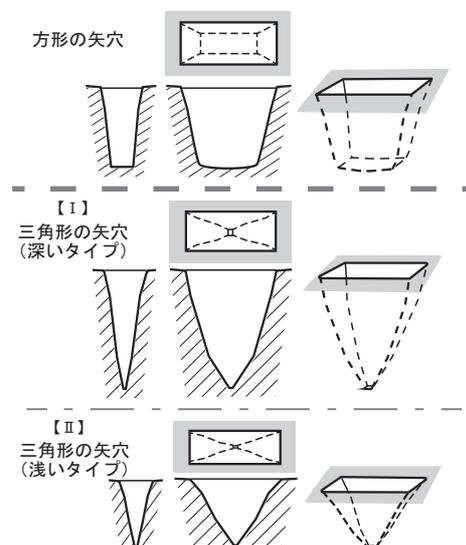
いずれにせよ、出土した矢と石材の矢穴痕は、当時の戸室石の加工技術を復元する上で欠かせない資料であり、今回の資料紹介がその一助となれば幸いである。

参考文献

- 石川県土木部公園緑地課・石川県金沢城調査研究所 2010『金沢城跡石垣修築工事報告書―玉泉院丸南西石垣―』
- 石川県金沢城調査研究所 2011a『金沢城跡―河北門―』
- 石川県金沢城調査研究所 2011b『金沢城跡―二ノ丸内堀・菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓Ⅰ―』
- 石川県金沢城調査研究所 2012『金沢城跡―二ノ丸内堀・菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓Ⅱ―』
- 石川県金沢城調査研究所 2013『戸室石切丁場確認調査報告書Ⅱ』
- 北島俊朗 1987『金沢の石切 石切り緊急調査報告書』金沢市教育委員会



写真1 矢穴に矢を入れた状況（現代の矢割の様子）



金沢城調査研究所 2013より転載、一部改変

図1 方形・三角形矢穴模式図

表1 出土鉄矢計測表

出土地点	長さ	厚み	幅	重量	備考
河北門一ノ門頬当石垣（西） B6-5 裏込め	(3.4)	2.4	4.4	(250.8)	上部約 1/4 遺存
河北門一ノ門頬当石垣（東） A5-9・A5-8 間	(3.3)	(1.6)	4.2	上部片	
五十間長屋台石垣 口 1187・1185 間	15.5	2.7	4.0	920.0	完存

[長さ・幅・厚み：cm 重量：g、( ) 内の数字は残存値]



図2 金沢城から出土した鉄矢

表2 金沢城石垣の三角形矢穴痕

位置	石材ID	加工	使用部位	矢穴位置	矢穴個数	矢穴幅	矢穴深	備考
橋爪門続櫓西	チ-0518	切石	角尻石	後	4	7.3	6.3	文化5(1808)年 修築範囲
橋爪門続櫓東	へ-0126	切石	築石	上・後	3	7.0	9.0	
	へ-0146後	粗加工石	押石	上	8	7.8	6.5	
橋爪門続櫓南	ト-0024	切石	築石	後	—	—	—	
	ト-0140	切石	角尻石	後	4	8.5	7.5	
	ト-0162	切石	築石	後	4	6.5	7.0	
	ト-0179	切石	築石	後	5	7.2	10.0	
河北門一ノ門西	ト-0195後	粗加工石	押石	上	1	5.5	8.0	宝暦期修築範囲
	B5-1-1	割石	押石	後	2	4.5	4.0	
玉泉院丸南西	B5-2-1	切石	押石	後	3	4.7	5.0	江戸後期～末 修築範囲
	D1内-7	割石	建物基礎石	上	4	5.8	6.7	
	D4上-5	粗加工石	築石	下	2	—	—	
	D4上-18	粗加工石	築石	後	3	—	—	
	B5-1	切石	角脇石	右	1	6.0	5.0	
	C6-6	粗加工石	築石	後	2	6.0	6.0	
	C7-10	粗加工石	築石	左	2	8.0	5.0	
D6上-5	粗加工石	築石	左	1	—	—		

[矢穴が複数個ある場合、数値は平均値]  
金沢城調査研究所 2010、2011a、bをもとに作成

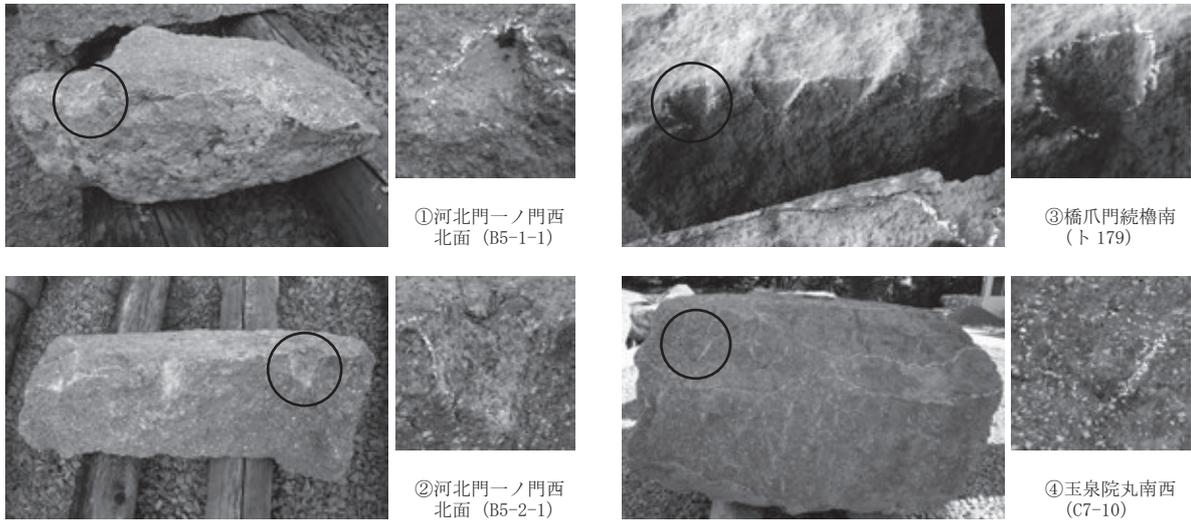


写真2 三角形矢穴痕を残す石材

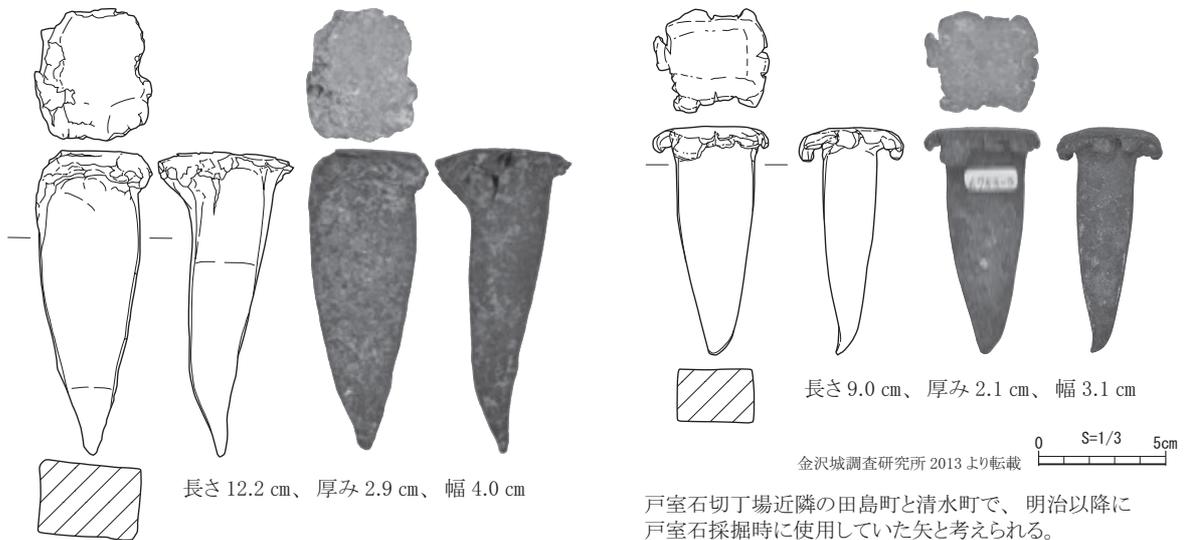


図3 戸室石のケンヤ

# 「小川清太見聞録」に見る藩主の日常生活

## — 「小川清太見聞録」の紹介 —

袖 吉 正 樹

### はじめに

加賀藩主の日常生活を具体的に示す史料は少ない。藩主について知り得るものとして、まず『御夜話集』が挙げられる。藩主では、初代利家としいえから8代重熙しげひろ（6代吉徳よしのりを除く）までの言行などが記述されているが、日常生活については窺い知れない<sup>(1)</sup>。また、藩主の誕生から死までの人生儀礼（誕生・御七夜・御宮参り・髪置・袴着・元服・婚礼・葬儀など）の各行事の様子を示す史料も残されているが、断片的にわかる程度であり、日常生活を直接示すものではない<sup>(2)</sup>。

さらに、藩主の書き残した日記類も多く残されているが、日記には人事や財政など公務に関わる記事が多く、藩主自身の行動や日常生活については、断片的に知り得るだけである<sup>(3)</sup>。

このように、藩主の日常生活を直接示す史料が少ない中、本稿は、13代藩主前田齊泰なりやすに近習として仕えた小川清太せいたの見聞録を通して、藩主の日常生活を具体的に窺える部分を紹介すると共に、藩主の側に仕え、日常の世話をする役人である「御側廻り」と「御次内」についても紹介するものである<sup>(4)</sup>。

### 1. 小川清太について

小川清太の通称は仙之助、諱は正明まさあきら、後に清太と改名。小川清太の経歴については、「小川清太履歴書一件」（石川県立歴史博物館加賀藩士小川家文書）がくわしい<sup>(5)</sup>。それによると、小川清太は、8代友之助の嫡子として、文政11年(1828)に生まれ、嘉永3年(1850)7月亡父友之助の跡目を相続し、遣知160石を拝領し、組外御番頭支配となり、同年9月組入りしている。同5年5月越中伏木浦出船御横目、同6年中納言様（13代藩主齊泰）御近習となり、文久3年(1863)多慶若様（前田家16代利嗣）御抱守、元治元年(1864)南御土蔵奉行并書写奉行・御書物奉行兼帯となる。元治元年11月兵士御使役を命じられ、禁裡御守衛として京都に派遣されている。さらに、慶応元年(1865)新兵御番頭、同4年銃隊物頭として、再度京都に遣わされる。

小川清太が大いに活躍するのは、慶応4年閏4月、戊辰戦争に際し、箕輪隊（箕輪知太夫）と共に藩兵を率い越後へ出発し、北越戦争に参戦し、鯨波の戦いで功績を挙げたことである。清太の経歴を見ると、前半と後半とでは大きく変わっている。即ち、前半は、文官（役方）として、後半は、武官（番方）として活躍していることが窺える。

版籍奉還後の明治2年(1869)に、金沢藩の大隊長に任じられ、後大属などを歴任し、廃藩置県後の明治8年には、石川県から2等警部を任じられ、明治12年に金沢警察署長となるなど、警察関係の職に就き、忠告社にも関わっている。明治13年1月警察から河北郡長に転じ、次いで明治23年7月羽咋郡長、明治23年12月鹿島郡長を歴任し、明治42年7月に死去している。

まさあきら  
小川清太（仙之助・正明）略歴

年号	西暦	事項	備考
文政11年2月8日	1828	誕生（小川友之助嫡子）	
嘉永3年7月13日	1850	跡目相続、160石拝領、組外御番頭支配	
嘉永3年9月16日		組外御番頭組へ組入	
嘉永5年5月17日	1852	越中伏木浦出船仮御横目	
嘉永6年7月27日	1853	中納言様御近習勤仕	中納言（13代藩主前田斉泰）
文久3年8月11日	1863	多慶若様御抱守 若御前様御用達并金谷御広式御用達兼帯	多慶若（前田家16代利嗣） 金谷御広式御用達（嘉永7年10月21日仰付）
元治元年4月4日	1864	南御土蔵奉行并書写奉行・御書物奉行兼帯	南御土蔵奉行（天保4年2月22日御書物奉行并書写奉行兼帯、 御書物奉行より南御土蔵奉行兼帯）
元治元年11月晦日		兵士御使役 禁裡御守衛兵士御使役	役料銀20枚
慶応元年5月18日	1865	御守衛詰中御作事御用兼帯	
慶応元年5月23日		新兵御番頭、御守衛詰中御作事御用兼帯	役料知1100石（諸頭系譜では、役料知150石）
慶応4年正月9日	1868	銃隊物頭	銃隊物頭（慶応3年10月29日仰付）、座列多慶若様附御歩頭次 仰付、役料知150石
慶応4年3月7日		御内用として京都へ遣わされる 御用中組御指省	
慶応4年閏4月6日		当分割場御用兼帯	慶応4年閏4月7日割場御用兼帯御免
慶応4年閏4月18日		箕輪知太夫と共に北越出兵	
慶応4年8月朔日		金沢表へ凱旋	
明治元年12月29日	1868	150石加増、都合310石	「出陣度々遂奮戦、指揮方行届抜群之働」
明治2年3月19日	1869	組頭並、割場御用	役料知150石、元文4年以来200石
明治3年	1870	清太と改名	

註「小川清太履歴書一件」（石川県立歴史博物館加賀藩士小川家文書）、「御礼之次第」「諸頭系譜」（金沢市立玉川図書館近世史料館）などにより作成。

## 2. 「小川清太見聞録」について

「小川清太見聞録」は、文字通り小川清太が実際に見聞したことを、近藤磐雄が書き記し纏めたものであり、藩主斉泰の事蹟を中心に幕末加賀藩の諸事項が記されている。

本稿では、藩主の日常生活を具体的に窺える部分と、藩主の側に仕え、日常の世話をする役人についても紹介するが、斉泰は、天保9年(1838)4月金沢城二の丸御殿「居間書院」において、政事について詮議する日を定めて、年寄・家老などを出席させ意見を聞いていたが<sup>(6)</sup>、小川清太が近習御用を勤めていた頃は、二の丸御殿の「御用の間」で政務を行い、「御居間」で日常を過ごしていたようである。藩主斉泰の日常生活については、小川清太が、嘉永6年(1853)7月から文久3年(1863)8月までの10年間、斉泰の近習として仕えており、その間の様子を示したものである。

藩主の日常生活に関わる史料があまり残されていない理由の一つに、藩主の側に仕え、日常の世話をする役人である近習役は、近習勤仕に際し、天罰起請文を提出しているが、その中で、近習御用などで職務上知り得た事項は、役儀が指除かれた後であっても、たとえ親子・兄弟・朋友でも決して一切他言しないことを誓っていることから窺い知れると思う<sup>(7)</sup>。

「小川清太見聞録」は、小川清太の談話を近藤磐雄が取り纏めたものであるが、記録者が近藤磐雄であることに注目したい。即ち、金沢藩では、明治2年(1869)12月前田家14代慶寧が、旧加賀藩と前田家の歴史編纂を目的に家録方を設置し、史料の収集を行っており、さらに、明治16年15代当主利嗣が慶寧の編纂事業を引き継ぎ、東京本郷邸内に編輯方を設け、編纂事業を進めている。

この編纂事業に、森田平次・野口之布・世良太一・石崎謙・永山近彰・戸水信義・近藤磐雄・岡田

棣・安井顕比らが当たっており、さらに、明治24年政府から旧金沢藩の事蹟中、明治維新前後に於ける国事に関する諸記録などを提出するよう命令が出されている<sup>(8)</sup>。

それらの史料収集・編輯事業の一環として行われた中の一つの成果として、「小川清太実歴話稿」を挙げる事が出来ると思う<sup>(9)</sup>。これは、明治26年8月14日から26日まで8回に亘り東京本郷邸などにおいて、野口之布・安井顕比・岡田棣・加藤恒・石崎謙・永山近彰らが参席し、小川清太から北越戦争を中心とした談話を聞き取り、纏められたものである。つまり、この「小川清太見聞録」も、見聞録の中に野口が編輯方に居りとの事が記されていることから、明治20年代に前田家編纂事業の過程で行われたものと思われる。また、小川清太は、明治26年8月に前田利嗣から前田家の家政評議員を委嘱されており、そのことも関わっていると思われる。

なお、本稿は、郷土史家でもある氏家栄太郎が、昭和9年12月に前田家尊経閣文庫で書写した「小川清太見聞録」（上中下巻）を底本としている<sup>(10)</sup>。

「小川清太見聞録」は、上中下の3巻から成り、その内容は以下の通りである。  
なお本稿収録箇所は、太字で表示してある。

#### 上巻目録

- 第一 君侯身上ニ関スル逸話
- 第二 北越出兵録
- 第三 加賀藩ト大隊旗
- 第四 宮城七門ノ守衛
- 第五 加賀藩ノ信任
- 第六 守衛兵ノ員数
- 第七 築地ノ警衛
- 第八 銃隊ノ訓練
- 第九 加賀藩武芸ノ一変
- 第十 京都守衛兵
- 第十一 会議所
- 第十二 君侯へ直奏
- 第十三 建仁寺
- 第十四 建仁寺仮屋ノ建築
- 第十五 岡崎新屋敷
- 第十六 御松囃子
- 第十七 君侯被服
- 第十八 本多播磨守
  - 其一 北越戦功調査
  - 其二 武芸稽古ノ改革
  - 其三 中隊長派ト割場派トノ紛議
  - 其四 雑
- 第十九 長家ノ名士
- 第二十 君侯日常ノ生活

#### 中巻目録

- 第一 津田鳳卿
- 第二 施政一班
- 第三 「御側廻」ト「御次内」
- 第四 御用ノ間
- 第五 土藩ノ士強テ築地ノ関門ヲ過キントス
- 第六 京都ニテ他藩ヲ殺セルモノ、処分
- 第七 某総督官
- 第八 横浜ノ警衛
- 第九 加藩仏式兵制ノ起原
- 第十 招魂社
- 第十一 加藩蘭式兵制ノ起原
- 第十二 大野(マ)便吉ト武田友月
- 第十三 銭屋五兵衛
- 第十四 輸出米
- 第十五 薩摩ノ軍艦ト七尾ノ造船所
- 第十六 三好軍太郎（隊長ノ心得如何）

下巻目録

- 第一 君辺ノ雑事
- 第二 辰巳用水ノ改良
- 第三 北越出兵録編纂ノ顛末
- 第四 加賀藩初期ノ留学生
- 第五 京都御守衛ノ整頓
- 第六 齊泰公醒ヶ井ノ所感
- 第七 京都守衛雑事
- 第八 箕作貞一郎
- 第九 永原甚七郎
- 第十
- 第十一
- 第十二 壮猶館ト銃隊トノ関係
- 第十三 沢田義門
- 第十四 斎藤金平
- 第十五 萩原八平
- 第十六 斎藤門外ニテ有名ナル武術家
- 第十七 関沢安左衛門
- 第十八

小川清太談 近藤磐雄録

上巻 十二 君侯へ直奏

士分以上ハ御前ヲ願ヒ、直接ニ言上スルコトヲ得、此場合ニハ組頭同行シ、御近習頭ヲ以テ御前ヲ願フ旨申上ケ、同席ニテ申上クルコトナリ、但中納言(13代藩主齊泰)様杯ハ屢々御居間書院ニ召サレ、御人払ニテ、近フト仰セラレ、接近シテ御間アリ、如何ナルモノモ御前ニ出ツレハ、想ノ外ナル君命ノ辱キニ感シテ、落涙スルヲ常トセシ

(頭注)

「陸義猶日ク、宮本頼三ハ金沢ノ会議所ニ出テ、建言シ、其為御意セラレテ、擢用セラレシモノアリ、戸水日ク、宮本ハ松任本誓寺地中、某小寺ノ住職ノ弟也」

君侯此等ノモノ、話ヲ御聞キノ内ハ「ウンウン」ト仰セアルノミ、分カラヌコトハ御尋アレト、御返事ハナキコトナリ、建白モ等ク御返事ナシ

建白ハ非常ニ夥シ、横目ノ上書亦タ多シ、各横目誓詞ノ上ハ、其範圍内ノコトヲ上申ス、要スルニ、当路言路ハ能ク聞ケ居タリト信ス

第二十三 (マ) 君侯日常ノ生活

君侯御目覚ノ時刻ハ朝五ツニ定マレリ、御近習頭取此刻限ニ御目覚ヲ申上クル

君侯御目覚メニナレハ、直クニ御手水場ノ戸ノ前ニ伺候ス、御近習ハ其間ニ御床ヲ片附ケ、室内ヲ掃除ス、君侯ハ御手水場ヨリ直チニ御居間ニ赴カル

御居間ト云フハ、御上段ノアル処ナリ、今云フ御居間ハ通常御寢所ト称ス、別ニ又タ實際ノ御寢所ナリ

配膳役又々君侯ノ御後ヨリ御刀ヲ持チ行ク

御居間ニテ君侯御嗽ヒアリ、配膳役盆ニ嗽ヒ桶ト塗盥トヲ戴ヒ持チ来ル

御嗽ヒ終レハ直チニ御湯殿ニ赴カレ、丸裸ニナリテ風呂桶ニ入ラル、湯殿ニハ風呂ノ外、懸リ湯等ノ準備アリ、君侯御自身ニテハ御顔丈洗ハル、其外ノ部分ハ御湯殿役ノ御近習勤仕一切之ヲ洗フ

御近習勤仕中、予テ御櫛役ト御湯殿役ノ区別アリ

御湯終レハ、御召物ヲ据台ニ戴セ、御湯殿ノ次ノ間ニ持チ行キ之ヲ召サス、之ハ御近習頭取ノ仕事ナリ、此ニ於テ君侯肩衣袴ノ御服装トナラレ、御居間ニ至ラル

是時配膳役ハ御居間ヘ御膳ヲ持参シ、御櫛役ハ御櫛箱ヲ持参シ、君侯ハ食事ト結髪トヲ同時ニ始メラル

御食事中奥取次読上物ヲ持参シテ、御居間ニ来リ之ヲ読ム、時トシテハ奥取次兩人モ来ルコトアリ、君侯食終レハ直ニ御奥ニ赴カル、此時御鈴役先ツテ御鈴口ニ至リ、御奥入りノコトヲ報シ、同処ニ待チ居ル君侯御起座アレハ、奥取次読上物ヲ打捨テ、御供ヲナシ、配膳役ハ右手ニ御鼻紙台ヲ、左手ニ御刀ヲ携滞シ、御鈴ノ間ノ前ニテ奥取次ニ渡ス、奥取次之ヲ御鈴口ニ持チ行キ女中ニ渡ス

御鼻紙台ハ一尺角ニ、深サ二寸斗ノ小蓋ニテ、内ニ白紙及箸ヒ、其他七ツ道具ノ如キモノヲ入レ、大抵萌黄ノ無地ノ服紗ヲ、其上ニ懸ケ文鎮ニテ押ヘアリ

此時御杉戸ノ指壺ニハ封ヲ付ケアリ、前晚君侯親カラ封印ヲ製セラル、奥取次之ヲ指壺ニツケル、朝御鈴口開カル、時、奥取次右封ヲ切り取り、君侯ノ見聞ニ供フ

御鈴役ハ頭取或ハ近習ニテ勤ム

君侯御奥ヘ入ラルレハ、御近習等詰所ヘ退ク

御奥ヘ入ラレシ後ノコト充分詳カナラス、先ツ<sup>(12代藩主齊広側室八尾)</sup>榮操院君ニ御対面アリ、次ニ<sup>(齊広正室隆)</sup>真龍院君方ヘ到ラル、又御内仏アリ、御歴代ノ御位牌ヲ陳列ス、此ヘモ御参拝アリシナラン乎

四ツ打テハ、君侯御鈴口ニ来ラル、女中鈴ヲ鳴ラシ御出デ御坐ルト云フ、即チ指壺ヲ取り、杉戸ヲ開ク、君侯ハ直チニ御用ノ間ヘ至ラル

御用ノ間ヘ入ラルレハ、配膳役御硯箱等御手廻リノ品ヲ御坐右ニ並ヘ、御用部屋ヲ召シマスカト申ス、ウント云ハル、即チ呼ヒニ往ク

之ヨリ先キ御席ノ坊、年寄衆出頭スル毎ニ、其名ヲ記セル木札ヲ御近習ノ処ヘ持参ス、御近習ハ之ヲ塗札ニ写シ置キ、君侯御用ノ間ヘ入ラルレハ、其入口ニ来リ、順次ニ出席者ノ名ヲ読ミ上ケ、出席致シマシタト申上ク

年寄衆退出ノ時ハ、坊木札ヲ取りニ来ル、御近習塗板ノ名ヲ消ス

御用番ハ他ノ年寄衆ヨリ早く出テ、退出モ<sup>(午後3時)</sup>八ツ半ヨリ早キコト稀ナリ

君侯ハ御用番ノ販ラサル内ハ、御用ノ間ヲ御仕舞ヒニナルコトナシ

斯クテ大抵八ツヨリ八ツ半マテノ間ニ御用ノ間ヲ仕舞アリテ、御居間ニ至ラル時トシテハ、七ツニ至ルコトアリ、此ニテ御用ナケレハ奥取次ヲ召サレ、御奥ヘ赴カル、御杉戸開閉ノ次第前記ノ如シ

夜ノ四ツニナレハ、頭取御鈴口ニ至リ御鈴ヲ引キ、女中来レハ、頭取「御次仕舞伺ヒマス」ト云フ、女中「ハイ」ト答ヘテ奥ヘ行キ、臆テ戻リ来リテ「申シ談ジマセ」ト云フ、此ニ於テ頭取、御近習頭ノ席ニ至リ「御次仕舞仰セ出サレマシタ」ト云フ、御近習頭ハ又御次番ノ処ヘ行キ、其事ヲ談ス、是ニ於テ御次戸、其外口々皆締リ、諸人休息ス

(頭注)

「森千万樹日、御次番ハ御部屋住ノ方ニ付、属スルモノ、名ナリ、御代ニ立ラレタル方ニハ、之ヲ御近習番ト云フ、其職掌ハ御口廻リト、御居間廻リノ間ニ詰メ、昼夜双刀ヲ離サス警衛ヲナスモノトス、

御近習番ノ惣数ハ十四五人アリ、内二三人ハ必ス御射手及御異風ヨリ勤ム、余ハ御馬廻組外等ヨリ勤ム」

既ニシテ御鈴鳴ル、此方ヨリ「ハイ」ト云ヒ向ヘ行ク、「御迎ヒナサレ」ト女中云フ、乃チ奥取次ヲ呼ビニ行キ、「御出デコサインス」ト云フ、配膳役モ来ル、依テ御奥ノ方ヘ「迎ヒマシタ」ト云フ、此ニ於テ君侯出来ラル、直チニ御手水ニ行カレ、夫ヨリ御寢所ニ入り、御召換ノ上、御寢ミ相成ル

御寢衣ハ御国染ノ普通ノ絹衣ノ古キモノヲ召サル

君侯御奥ニテ御泊リノ時、女中御鈴口ニ来リ、「明朝御用ノ品ヲ御上ゲナサレ」ト云フ、乃チ奥取次方ヘ行キ、「御用ノ品カ上カリマス」ト云フ、是ニテ意義通スルナリ、斯ヲ配膳役ヨリ所謂ル御用ノ品ヲ受取り、御鈴口ニ至リ、女中ニ渡スナリ

御用ノ品トハ御嗽ヒノ道具ナリ、縦五六寸、横三四寸、高二寸斗ノ箱ニシテ、楊子等ヲ入ル

此夜ハ御鈴口片締リナリ、此方ヨリ付ケズ、御奥御休ミノ時ハ、御鈴役御鈴ノ間ニ御番ス（ツマリ寢ス）、翌朝御奥ヨリ御目覚ノ報来ル

君侯ニハ御奥ニテ御嗽後、直ニ御表ヘ来ラレ、夫ヨリ御入浴等ノ順序、前記ノ如シ

御用ノ間御仕舞ノ後、君侯御奥ニ入ラレズ、蓮池ヘ御出コトモアリ

此等ノ時、御庭締リ仰セ出サル、コトアリ、其時ハ女中ノミ近侍シ、男子ハ禁セラル

真龍院君金谷ニ御住居中共ニ、庭上ニ御遊歩ノコトアリ、女中御刀ヲ持テ随従ス

江戸ニテモ御庭締リ時々アリ、其時ハ門ノ口ヲシメ、錠ヲ卸ロス、又年ニ二回斗御鎮守祭アリ、此日ハ往来ノ口ヲ鎖シ、女中等自由ニ其間ヲ往来ス、一年中ノ楽ミノ日ナルヘシ

右鎮守祭ハ、本郷邸内ノ昔茶屋アリ、老婆石ヲ釣り置キ、人ヲ壓死セシメン処ナリト伝フル、名ハ地藏堂ト云フモ、実ハ天神ヲ祭レル鎮守ノ祭也

御奥ニテハ女中ノ外、御広式頭御用達等、君侯ノ御相手ヲ致スコトモアリ

### 中巻 第三 「御側廻」ト「御次内」

一般ニ御側廻リト称スル諸役左ノ如シ

（頭注）

「但、昔ハ奥小將ヨリ御供ニ出ツルコトナカリシカ、今ヤ配膳役ハ表小將ヨリ勤ムルコト、ナリシ故、配膳役モ表小將ノ資格ニテ御供ニ出ツルナリ」

#### 一、御用部屋

四人アリ、内一人ハ人持ヨリ出ツ

#### 二、奥取次

御近習頭中ヨリ勤ム、先ツ四五人アリ

#### 三、配膳役

表小將ヨリ勤ム、惣員八人ナリ、<sup>(5代藩主綱紀)</sup>松雲公時代ノ奥小將ハ、此頃ノ配膳役ナリ

#### 四、御近習勤仕

平士ヨリ勤ム、惣員十六人アリ、此役名ハ齊泰公ノ時始テ出来シト云フ、以前ハ御居間方ト云ヘリ

御近習勤中ニ頭取四人ヲ置ク、外ニ余ノ勤仕ノ頃ハ、寺田兵馬頭並ニテ頭取ニ入り勤ム

#### 五、御茶道役

平日ハ外ノモノ同様ナリ、市井芳雪一人

一般ニ御次内ト称スルモノ左ノ如シ

一、御近習頭

員数不足ナレトモ、先ツ十人以上アリ、外ニ奥取次ヲ兼ネタルモノ四五人アリ、前ニ出ツ、是等ノ人々惣テ別ニ本役ヲ有シ、此役ヲ兼ル也

大抵左記ノ諸役ヨリ兼ヌ

表小將御番頭 二人

奥小將御番頭 ナキコトモアリ

御使番 二人

表小將横目 二人

御先弓筒頭（御先手） 二人

大組頭

中組頭

御徒頭

二、表小將 二十人

此内配膳役ヲ勤ムルモノ八人アリ

三、配膳奉行

二人アリ、平士役ナリ

四、御近習番

三品ヨリモ御射手、御異風ヨリモ又タ新番ヨリモ出ツ、先ツ武芸鍛錬ノモノ、ミナリ、重ナル職務ハ警衛ナレトモ、別ニ種々ナル用務ヲモ勤ム

五、御茶加人

四人アリ、其総轄者ハ市井芳雪ナリ

六、部屋附坊

三四人アリ、御茶道役及加人ニ隸属ス

七、御次坊

御次内ノ給仕ナリ

大略右ノ如シ、而シテ表ノ諸役人ハ一切御次内ヘ入ルヲ得ス、御次内ノ役人ハ一切御側廻ヘ入ルヲ得サルモノトス

第四 御用ノ間

御用ノ間ハ、君侯親カラ国政ヲ執ラル、室ニシテ、勝手口ヨリ出入セラレ、外ヨリ御直封ヲ付ラル、今一個ノ口ハ内ヨリ鎖ザス、掃除ノ時ハ君侯御居間ニ赴カレ、後ニテ御用部屋番ヲナシ、配膳役御近習等ニテ掃除ス、御用部屋モ書類杯整理シ、又掃除ヲモ手伝フ

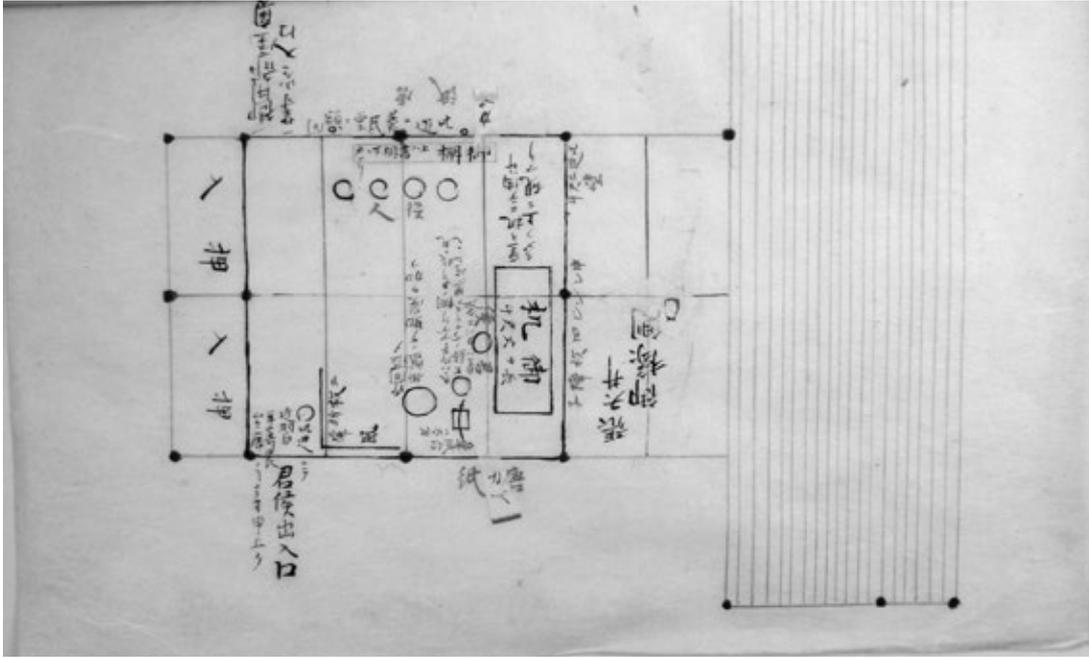
御用ノ間ノ封ハ配膳役之ヲ司リ、御近習頭ハ関係セス、役人ニテ絶ヘス此室ニ出入スルモノハ御用部屋ニシテ、奥取次ハ執達ノタメ常ニ往復セリ

御用ノ間ニテハ、君侯常ニ端座サレ、御行儀ノ宜シキコト普通ノ考ニ及ハス、御手アブリニ手ヲ着セラレシコトハ、之ヲ見シモノナク、又タ烟草ヲ喫ハレ、或ハ茶ヲ吞マレシコトヲ見ス

此室ニハ君侯ヲ初メ、一切座蒲団ナシ

御用ノ間ノ景況左図ノ如シ

（図脱ス）<sup>(11)</sup>



御用ノ間（「小川清太見聞録」金沢市立玉川図書館）

#### 下巻 第一 君辺ノ雑事

「御近習頭ト御近習」 御近習ハ前記ノ如ク御側廻ニアリテ、極テ君侯ニ親キモノナレトモ、御近習頭ハ之ニ反シテ縁遠キモノナリ、隅々封物杯ヲ持チテ、直接ニ君側ニ行クコトアルモ、平素ハ殆ント君前ニ出ツルコトナシ

「若年寄ハ名誉職ノ如シ」 藩ノ若年寄ハ閑散ナル職ニテ、毫モ政治ニ参与スルコトナシ、但大抵兼務アリ、成瀬主税ノ如キハ若年寄ニテ、御用部屋ヲ兼ネ居レリ、支配ニハ御書物奉行等アリ、余等モ屢々呼寄セラレタリ

「御用ノ間」 君侯ハ時間ヲ定メテ出入サル、臨時ニ御寺御参詣等アレハ、閉鎖シアリ、時間中ニ御飯アレハ、又之ニ入ラル、其他白山御参詣、又ハ御鷹野等ノ時ハ終日閉鎖シアリ

「講書」 小川ノ御近習タリシ内、君侯ニハ定テ講義ヲ聴カル、コトナリ居リ、加藤甚左衛門・杏敏次郎・木下仁平等進講セリ、加藤ハ御次ニ来リ、御居間ノ二ノ間ニテ講セリ、毎月三回位ナリシカト、御指支ノタメ已ミシコトモ尠カラス、時間ハ概シテ午後<sup>(午後2時)</sup>ノ八ツ時ヨリナリ、講義中ハ陪聴スルモノナシ、時ニヨリ御近習ノ中ニ、入口ニテ傍聴スルモノモアリ、小川ハ書経ヲ聴キシコトアリ、其此ハ教授二人ナリシヤニ覚ユ、杏等ノ講義ハ御表ニテ聴カレタリ

「武芸ノ御稽古」 ハ鏡ノ間ニテ遊ハサル、諸組ノ仕合御覧ハ御稽古所ナリ、御次ノモノ、稽古モ此処ナリ



御煮物 〃 〃 夕 (即チ一汁一菜)

御香之物

御飯

麦御飯 (夕方ニ限ル)

御近習頭取ハ、右御看板ヲ御居間ヘ持参シテ讀ミ上ケ、別ニ御仰出サレナケレハ (ナキヲ通常トス)、又桐之間北ノ椽側ニ来リ、御膳奉行ニ渡スナリ

朔望佳節ニハ、右ノ外ニ御焼物アリ、温敬公ハ<sup>(13代藩主齊泰)</sup>「ハチメ」ヲ好マレ、屢々之ヲ用ヒラル (頭注)

「ハチメ」魚ノ名、東京ニテハ「カザコ」ト云フ

元日ニハ御上段御張天井御居間御上段ニ行カレ、御料理ハ御雑煮モ付キ、平日ヨリ品数多ク、二汁五菜位ナリシト覚ユ

「灸點」 温敬公ニハ毎日御灸アリ、御湯殿役常ニ之ヲ上ク、御入浴前御湯殿ニテ遊ハサル、但シ御寺御参詣ノ時ハ、御飯殿後、御寢所ノ御椽側ニテ遊ハサル、外二年ニ二三度久保三柳罷出テ、御惣身ニ遊ハサル、風市三里クルブシヨリ手足等ナリ、上ノ方ハ通常ナリ

右御灸ノ日課杯モ非常ニ嚴重ナルモノナリ

「炬燵」 炬燵ハ東京ニナケレトモ、金沢ニハ御居間 (所謂御寢所) ニアリ、御夜具ヲ懸ケアリ、但シ御アタリニナルコトナシ、常ニ夜具ヲアタ、メルノミナリ

「花火」 温敬公度々花火ヲ挙ケサセ御覧アリ、小川ハ常ニ火指役ニテ、屢々浴衣ヲコガシタリ

五箇ノ百姓ニテ長崎ニテ電気ヲ学ヒ販リシモノ、嘗テ電気ノ機氣ヲ献セシコトアリ、公此機械ニヨリ、遠方ニテ電池ニ金ヲ突込ミ、発火セシメラレタリ、或時黒川良安、其他ヲ招カレ、花火ヲ見セテヤルトテ、此機械ヲ用ヒラレシカ、工合能ク行カス、結局大村ノ命ニテ小川点火セシコトアリ

此頃ハ世ノ中ノ開ケ行ク時節ニテ、小川群五郎ニ命シ、打木浜ニテ地雷火ノ試験ヲナサシメラレタルコト杯アリ、是ハ弾丸ヲ地中ニ埋メ、導火ヲ取り発火爆裂セシムナリ

「弁当」 御鷹野等ノ時ハ、弁当ヲ準備サル、箱ハ横長キ形ニテ、上ニ菜アリ、下ニ飯アリ、東京御道中杯ニ準備スルモノモ是ナリ、寺杯ニテ食事ヲセラル、コトハナキカ如シ

「遊覧」 粟ヶ崎御旅屋ヘ御出ノコト時々アリ、小川モ当テ随行ス、此時舟遊アリ、公ハ舟小屋ニアル御召船ニ乗ラレ、小川等ハ普通ノ舟ニ乗レリ、船中ニテ料理出来タリ、此日ハ獵師ナカリシ故、小川ノ才覚ニテ獵師ヲ招キ、網ヲ授ケシメ、獲物ノ鮎ニテ指身ヲ拵ヘサセタリ、之ハ随行ノモノニモ賜ハレリ

此等ノ折ノ御供ハ人数多カラス、立テ落シ決マリ居リ、途中ニ残ルモノ多キ故、船ニ乗ルモノハ少シ君公ノ御召船ハ屋根舟ナレト幕ヲ張ラス、御姫様杯ノ船ハ塗リアレリ、是等ハ大野ノ側ニ舟小屋アリテ、之ニ納メアレリ

「君侯ト侍臣」 君公ニハ時々御近習杯ト御間話アリテ、御笑ノ出ツルコト杯モ尠カラサルコトナリ、通常御用後ニハ御居間ニ配膳役二人アリ、奥取次モ読上物杯ニ来ル、御近習頭取モ伺又ハ御呼ヒニナリシ時ハ出ル、此等ノモノト屢々御話出ツ

或時龍巻ノ龍、御算用場ヨリ東京上ル温敬公、小川ニ見タルコトアリヤト問ハレ、存セスト答フ、依テ調査ヲ命セラレ、穿鑿セシニ、訓蒙図絵ニ登蛇トアリ、即チ書拔ヲ命セラレ、更ニ山室金左衛門ニ挿絵ヲ命セラレシコトアリ、此等ノ時色々ノ御話出ツ

御用ノナキ時ハ、御近習御三ノ間ニ話メ居リ (御三ノ間ハ御近ノ番所也)、取次不在ノ時ハ、御近習ニテ取次ヲナスコトモアリ

御装束ノ間ニハ、君侯ノ御召ヲ納メシ、筆筒、其他御道具類多シ

昭和九年十二月中旬 於前田家尊經閣写

氏家栄太郎識

### おわりに

「小川清太見聞録」は、小川清太の談話を纏めた「見聞録」であり、一次史料ではなく、編纂されたものである。この「見聞録」が、どのような性格のものであるのか、どのような立場で書かれたのか、どのような背景があるのかなど、史料そのものの検討を行うことは当然必要なことである。しかし、検証することは大変困難な課題であり、しかも藩主の日常生活を窺い知れる新史料が発見されていない現状を見れば、あえてこの「見聞録」を利用していかなければならない状況にあると思われる。

小川清太が自ら直に見聞きした出来事を記したものであるということ、見聞を聞き記録した者が、清太と同時代の人たちであることなどから、史料的に信頼性の高いものと思われる。こうした記録類を利用することで、これまで見えてこなかった実態が少しでも明らかになり、今後の研究に役立てられれば幸いである。

### 〔註〕

- (1) 『御夜話集』(上下)(石川県図書館協会 日置謙校訂 昭和8・9年)。
- (2) 『金沢市史 資料編3』「近世一 藩主と城館」(金沢市史編さん委員会 平成11年)。
- (3) 前掲註2。藩主の日記としては、「藩主の日記」の項で、「松雲公日記」(5代綱紀)・「大梁公日記」(11代治脩)・「温敬公日記」(13代齊泰)・「恭敏公日記」(14代慶寧)の一部が翻刻掲載されている。
- (4) 「小川清太見聞録」による13代齊泰の日常生活については、「君侯日常の生活」(『加賀藩主前田齊泰』石川県立歴史博物館 平成7年)、「御居間廻りと藩主」(『よみがえる金沢城2』金沢城調査研究所 平成21年)、「藩主の執務」(『金沢市史 通史編2 近世』金沢市史編さん委員会 平成17年)の各項で、部分的ではあるが紹介されている。
- (5) 小川清太の経歴については、『加賀藩士小川家文書目録』(石川県立歴史博物館 平成2年)のほか、「御礼之次第」「諸頭系譜」(金沢市立玉川図書館近世史料館)、『石川県史第四編』(石川県 昭和49年)など。
- (6) 『加賀藩史料 第14編』「御家老方等」天保9年4月11日条。
- (7) 『金沢市史 資料編4』「近世二 藩制」(金沢市史編さん委員会 平成13年)。
- (8) 堀井美里「近世以降の石川県における史料蒐集の動向」(『金沢大学資料館紀要第5号』金沢大学資料館平成22年)。近藤磐雄は後に前田家編纂事業の成果として、『加賀松雲公』(明治42年)・『芳春婦人小伝』(大正6年)・『天徳婦人小伝』(大正11年)などを刊行している。
- (9) 「小川清太実歴話稿」(金沢市立玉川図書館近世史料館 加越能文庫)。
- (10) 「小川清太見聞録」(上中下巻)(金沢市立玉川図書館近世史料館 氏家文庫)。なお、加越能文庫に「小川清太見聞録」(中巻)も所蔵する。
- (11) 氏家文庫「小川清太見聞録」では、「図脱ス」とあるように、図版が収録されていないので、加越能文庫「小川清太見聞録」から図版を掲載した。

## 執筆者等紹介

- 池田 仁子 加能地域史研究会委員  
金沢城編年史料編纂協力員
- 石野 友康 石川県金沢城調査研究所員
- 庄田 孝輔 石川県金沢城調査研究所員
- 木越 隆三 石川県金沢城調査研究所所長
- 西田 郁乃 石川県金沢城調査研究所員
- 袖吉 正樹 金沢市立玉川図書館担当館長補佐  
金沢城調査研究絵図・文献専門委員

### 研究紀要 金沢城研究 第14号

平成28年3月 発行

編集・発行 石川県金沢城調査研究所

〒920-0918

石川県金沢市尾山町10-5

電話 076-223-9696 FAX 076-223-9697

E-mail [kncastle@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kncastle@pref.ishikawa.lg.jp)

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/kanazawazyo/index.html>